

を怠らなかつた。されば明應、永正頃、大内義興は數、朝鮮に使を發して、自領内に在る寺社の修繕費を需めた。其後義興は兵船を發して全羅道を侵掠し、大いに武威を張つたといふ。從て大内氏は宗氏を凌壓して勢力を韓半島に揮ひ、義隆の代になつては彼我の往來殊に繁くなり、武力を背景として、數、朝鮮から佛寺の修繕費や經文を求め、朝鮮の儒者から漢籍を求め、其學者の渡來を大いに歓迎した。山口の文化の進んだのは、一面朝鮮の文化の影響を受けたものであらう。大内氏は朝鮮本を多く輸入したが、後世に残る大内板の體裁は、全く高麗板を模したものであるといふ。

次に室町時代に於ける琉球との關係を見るに、將軍義持の時、彼國王は國書を捧げて使者を我れに送つた。我れは應永二十二年十一月、彼國王に復書した。其後も一度兩國間に國書の往復があり、永享四年に、琉球は明朝の命を受け、我國へ明國に入貢すべき事を促して來た。併し琉球との交通は敢て頻繁といふ程ではなかつた。が、寶徳頃に至つて、漸次交通盛んになり、琉球王は、其元年に、藥物と錢千貫文を幕府に獻じた。幕府も財政窮乏の際とて、琉球人の貨物を購入しながら、代價を拂はない者が多いので、琉球の商人は大いに困却した。それでも琉球人は貿易を行はん爲めに、兵庫、堺に來た。義政の時にも六度迄來た。又文正元年七月に琉球人が入貢した時は、義

琉球交通

政は之を寢殿の庭前に引見した。其後應仁の大亂となり、交通が一時中絶した。併し文明十二年に島津氏を介して琉球に入貢を命じたので、交通が復舊せられた。次に島津氏と琉球との關係を見るに、島津忠國が琉球の守護となつて以來、薩摩と琉球の關係は益、頻繁となり、島津氏は常に監督の地位に在つた。されば琉球では島津氏に對して保護を仰ぎ、貢物を獻じて居た。

義政の苛税

義政は明朝や朝鮮へ哀訴して迄も錢を借りる位だつたから、内國に課した諸税の苛酷であつた事が思ひやられる。彼れは諸國の守護から田地收入の二十分の一の税を徴し、四公六民の法定租法を破り、其他臨時の課税も多かつた。之を通計すると、前代に比して十倍程の苛税となつたのである。又彼れは京都の市民から國債を募つたが、義滿時代には年四回に過ぎなかつたものを、義政は一ヶ月に八九度も公債を發行した。これは償還の途がない。そこで所謂徳政令を發して一切の貸借を取消した。こんな無法な治世下に在つては、衆人皆私利を思ふに忙しく、國家全體の福祉などは思ひも寄らない。されば諸國の武士も將軍の命を奉ぜず、所在に割據して貢賦を幕府に納める者がない。さうなると京都市民と山城一圓の住者のみが、幕府の重い課税を負擔しなくてはならぬ。人民の一揆暴動、盜賊の横行は當然の結果である。

將軍は外國貿易や内國公債で財政を維持しようとする。諸大名は領内の獨立自治に加へて、通關料を旅人から取立て、富強を圖る。此間に在つて社會の一勢力たる寺社方では、何に依つて財政を立てるか云ふに、是れ亦通關料に依つた者である。之を實際に見ると、石清水八幡では山崎に關所を設け、興福寺では兵庫に關を設け、鎌倉圓覺寺は箱根水領關所賃料を取り、叡山は天津を領して其關所の收入を自領とし、鶴岡八幡宮は國府津關、湯本關、岩淵關及び岩淵の橋を領して、關料及び橋料を課し、香取神宮は戸寄、大塚、行徳等の關を領して關料を課して居る。是等は一例に過ぎないが、兎に角此種關所の收入は莫大なものであつた。且つ寺社には常に寄進地あり、錢賽あり、寺社稅があつて、財源は豊富であつた。さればこそ、南都北嶺が幾千の僧兵を養ふ事も出來たのである。又五山の寺院に學問が發達したのも、此財源が有つてゐたからである。

一體足利幕府の田租が四分を官に取り、六分を人民に與ふるといふ事、甚だ輕い賦課法に見えるが、其實人民に於いて決して有難い状態ではなかつた。何となれば、當時の官府は人民に對して何等任務を盡して居らず、唯だ收穫米の中から四分を取上げたのみで、天産物を拾つて來る様なものであつた。即ち民間に盜賊横行して

も、官府は之を取締らず、早魃も洪水も一切人民の自費自辨で始末した。故に人民は塗炭の苦みで、生活が困難に陥り、他國に逃亡しようとする、國境には嚴重な關所があり、彼等は囚徒の如くにして勞耕したものである。大名らは、人民を埋草抜ひにし、馬車馬の如く酷使する。故に其他國に逃亡する事を虞れて、要路には凡て關所を設けたのである。人民に六分を與ふると言つても、人民は決して餘裕を生ずるのでなく、餓死を免れん事を唯一の心願としたに過ぎぬ。當時の人民は一種の農奴である、自由意志を有せざる勞働力たるに過ぎなかつた。人民に取つては眞に暗黒時代であつた。

室町幕府の時、京都の人口が幾らあつたかといふ問題は興味ある事ながら、諸書に散見する處餘りに相違して、何れとも決定し難い。文明年間に朝鮮人の著はした『海東諸國記』には、京都は千四百年代に戸數二十萬六千餘戸としてある。一戸五人とすれば、人口は百萬を越える事となる。是れでは餘り多過ぎる様に思ふ。但し當時國內騷亂の爲め、人民生活難に堪へかねて、朝鮮へ逃亡した者が多く、右の『海東諸國記』は、是等日本人の語る所に依つて作られたものと見らる。同書には日本の内情が可也詳しく、記述されて居るから、戸數の事も單なる想像でなく、日本人渡航者の言に依

つたものであらう。が、千五百年代の天主教僧徒の記録に基いて書かれた「日本西教史」に依れば、彼等が始めて日本に渡航した頃は、京都は兵火の爲めに二里に一里の小都會と減じ、人口僅か九萬に過ぎないとしてある。是れは又餘りに少ない見立てである。後、江戸時代に入つて、寛永十一年の京都人口は四十萬餘人としてある。百萬と九萬と四十萬では、何れを正しいとも決定しかねる。

人口調べの序に、室町時代の日本全國の人口を考へて見よう。後年將軍義輝の時、日本全國の田畑を検量した際、千八百六十八萬餘石の収入があつたと言はれる。更に之を『應仁武鑑』に見ると、千四百四十萬餘石としてある。但し此計算では、探題澁川氏の管轄下にある。九州を十二萬九千餘石と數へて居る。九州の豪族が獨立の状態で命に服しないから九州の產出額は知る事が出来ない。さて當時の田租徵收法は平均して四分を官に取り、六分を耕作者に與へたものであるから、其租貢米が千八百六十八萬石とすると、全國の產米は之に六分を加へて合計四千六百七十五萬石となる。平均一人一日の口糧を糶にして一升とせば、右の米產額で生存し得る全國の人口は千三百萬内外となる。

次に當時の耕地面積が幾何有つたかといふに、田地の方は記録もあるが、畑地は記録

全國の人口

當時の耕地面積

が残らない。併し田の方は米を生産して國民の主食を供するのであるから、米の產出額は財源の輪廓を示すものである。當時の計算を見ると、田一町歩は十段で、一段は三百六十歩である事は今と異りが無い。一步は六尺四方である。そして足利初政頃の記録には、日本全國の田地を九十四萬六千六百六十二段としてある。是れだけの耕地が諸侯の所領に分割され、或は朝廷、公卿、寺社の領地となつたもので、當時其所領を計算するに町段を用ひるに、其收納錢の貫高を示した。そして田地にも類別があつた。室町時代の文書に現はれた田地別は、勅旨田、公田、功田、名田、散田、給田、免田などあつた。勅旨田とは寺領或ひは私有地をいふ。本來は私に賣買する事が出来ない規定であるが、實際には之を賣買した。昔は勅旨田であつたものが、私有たる事久しきに亙り、只名目が残つて、其實他の私有地と同じものになつた。公田とはもと國衛の正税を收むる地である。功田とは功勞のある者に授くる田である。是等も已に名目ばかり残つて眞實がなく、私有地と同じものになつて居た。名田とは荒蕪地を開墾し、其開墾者の名を田地に附するのであつて、其税は甚だ尠く、賣買は自由であつた。散田とは、荒廢の地所或ひは河川の流域變更して、時に出來た土地に耕種して、輕い税を收める田である。次に給田は地頭及び公文職等に給與する地である。免田とは地租免除地

である、此他にも御料所、莊園、國領などいふ田地もあつた。是れは皆武士の領地である。そして、以上の田地から幕府が取立てる年貢は四公六民、即ち、六分を領主に與へ、四分を官に取つたのである。

諸賦課税

右の如き年貢米以外にも種々の税をかけた。口米といふのは口錢の事で、納税事務を取扱ふ村吏里正らの所得である、即ち年貢に對する附加税である。口錢は一割が普通であつた。次に地子といふのがある。是れはもと公官田の如き賃貸田から收むるものであつたが、室町時代には意味が變じて都市税となつた。又は田、畑、林、家屋、車などに課する特別税ともなつた。此外に酒屋、質屋に課する税があり、又小成物と稱して諸種の雜物に對する税目もある。又課役にも段錢、棟別錢、武家役などいふのがある。皇居の造營及び城池、道路、橋堤の修繕、寺社の建立等は、一切段か段米に頼つたもので、費用を要する場合には、米錢を課し、或ひは人民を使役する。最初段別に之を課したから、段錢といふ名が起つた。是は室町時代に一番多い。次の棟別錢とは戸別割で、各戸に課して徵税した者である。武家役といふのは武家から納むるもので、最初は、諸大名は其田地収入の五十分一を幕府に納めたが、後二十分一となつた。同時に百姓役といふのがあつて、是れは初め百分一であつたのが五十分一になつ

た。以上は室町時代に行はれた主要税目で、年貢に對する附加税である。人民の負擔は江戸時代より重かつた。従つて徳政一揆なども當然起つたものである。

第五節 參考書

- (一) 谷信次氏『海の大日本史』參照。
- (二) 竹越與三郎氏『日本經濟史』。
- (三) 藤岡作太郎氏『日本風俗史』。
- (四) 三浦周行氏『日本史の研究』。
- (五) 渡邊世祐氏『室町時代史』。
- (六) 竹越氏『日本經濟史』參照。
- (七) 渡邊世祐氏『室町時代史』。

第五節 時代の社會生活

室町時代は初世以來戰亂が絶えなかつたが、それでも義政の存命中は、將軍の體面資格もどにかかうにか保たれて居た。義尙が歿して義材が立つてからは、將軍は強臣の爲めに壓迫されて、各地流浪の身となり、不遇の一生を終つた。此時以後室町將軍は單に名義だけで、實權が更に無く、唯だ精力に引かれて行つたに過ぎない。で、様様の儀式や慣例などの行はれたのも義政の時迄である。其後は天子の御即位御大喪す

將軍の體面 は義政迄

らも式の如く行はれなかつた位だから、幕府や民間の年中行事なども行はれなかつた事であらう。但し此年中行事其他衣食住等の事は、其時代の風俗習慣を知り、従つて社會の制度組織を窺ひ、同時に國民生活と文化を知る上に絶好の資料であるから、義政將軍の治世と別る、前に、室町時代の年中行事其他日常生活について一瞥を與へる事にする。

幕府の年中行事

後醍醐天皇の中興の業が成つた時、建武年中行事を選んだが、其後間もなく、天皇の大業破れて戦亂の世となり、此行事が行はれなかつた。其後室町幕府が成立して、社會は安定を得たけれども、天子の威力が軽く、將軍のみ重くして、朝廷の年中行事は次第に廢れ、其名は存するも、其儀は行はれず、唯だ幕府の年中行事のみは行はれた。其大要を述べると、正月元日には、將軍が對面所に出席して、三職、相伴衆、國持衆、外様衆、御供衆の賀禮を受け、之に對して衣服及び酒を賜はる。此日管領から碗飯を獻上し、又大草家から強飯を調進して之を御強供御といふ。二日には乘馬始あり、管領以上庭上に祇候し土岐氏が碗飯を獻じた。此日管領家へお成始めがあり、三日には京極、六角兩氏から隔年毎に碗飯を獻つた。此三日間、毎朝祝盃を舉げ、四日には式日參上の公家、醫師及び觀世大夫等が參賀し、此日謠始めあり。又風呂始めと言つて、將軍

は伊勢氏の第に臨んで風呂に浴した。此伊勢氏は世々足利家の禮法を司る家だから、年中の恒例や臨時の儀式には特に重んぜられて、常に坐作進退の師範となつて居た。五日には吉良、澁川、石橋氏等參賀し、次に關東衆が來賀する。鎌倉では、此夜管領執事の第に御行始めがあり、七日の朝祝盃を舉ぐる事元日及び三日と同じである。又此日赤松氏が碗飯を進めた。此日田樂千秋萬歳が來賀した。八日に陰陽頭及び諸社寺の社務執行、護持僧、門跡參賀し、十日には攝家、公家官務、外記、典藥等參賀した。此月の上旬、將軍は六條八幡に參詣する例であり、十一日に評定始あり、管領以下之に出仕し、鎌倉にも同じ事を行つた。此日祈始、普講始め、次に作事始めあり、十三日に和歌會始あり。十四日には馬場殿に爆竹があり、松の庭で觀世、松囃子を勤めた、又此日猿樂がある。十五日には松の庭で爆竹があり、山名氏から碗飯を進らせた。十七日に弓場始めあり、十八日に鬨的始めがあり。十九日に連歌始めがあり、攝家、門跡、公家、大名、供衆番方同朋らの中から堪能の者が祇候する。廿八日には鞠始がある。尙ほ正月には吉日を選んで、齒固の祝あり。鎌倉では、此月下旬、管領が鶴岡八幡に參詣する。二月に入つては初卯に連歌があり、此月重代の太刀を研ぎ鏡を磨かせる。三月三日には鶏合があり、之を合はすのは牛飼の役である。四月朔日に小袖を更めて、五月四日迄裕を

着し、又吉日を選んで蚊帳を釣り始める。四月八日、等持寺から釋迦像を参らせて灌佛會あり。此日將軍は土岐氏の第に行き、猿樂を見るのが例である。五月四日には檜皮師に命じて殿舎に蓬菖蒲を葺かせる。五日から帷子を着る。諸士は此日から七月晦日迄透素襖を着る。是れは越後布で作つた者である。女中衆は生絹裏の練貫を着る。此日端午の嘉例として菖蒲酒を飲み、菖蒲湯に入る。將軍は伊勢氏の第に行き入浴する。伊勢、赤松、有馬の諸氏から粽を進める。六月晦日には大草家から氷堅餅を調進する。此日から女子帷子を着る。同七日には將軍京極氏の第に行き、祇園會の神幸を觀る。七月七日には將軍から草花を禁裏に獻する。又梶の葉七夕の歌を七首書き、之を殿舎の屋根に上げて七夕を祭る。此日伊勢氏の第に行き入浴する。同十一日には女中、生御魂の祝儀の爲め參賀する。生御魂の祝とは、佛説に依れば、孟蘭盆會はもと現在の父母の壽命を祈る事と過去七世の祖父母の菩提を祈る事との二事を兼ね行ふ事であつたのを、後には過去の父母のみを祭る事になつたのである。そこで別に生御魂の祝といふのを設けて、現在父母の壽命を祈り、其生靈を祝つたのである。同十四日から三日間は孟蘭盆會で、將軍から禁裏に燈籠を奉る。此間新米の飯を蓮葉に包んで食ふ、之は大草家が調進する。晦日から八月二日まで御頼おんたのまの義あり、禁裏へ物を獻ぐる。八月

朔日には、大草家から尾花粥を調進する。此日から九月八日迄、女中が拾を着る。十五日には月見の祝がある。大草家から芋、茄、粥を調進する。此月畠山、武田、朝倉の諸氏から、初雁、初鮭を進むる。九月八日に菊を庭中に植ゑ、五色の綿を被らしめ、同九日菊の祝と言つて菊酒を酌む。此日から小袖を着る。將軍は伊勢氏の第に行き入浴する。十三日に明月の祝がある、所謂後の月である。廿四日は等持院開山忌である。等持院は尊氏以來足利氏の菩提所である。將軍之に渡御する。同晦日に作事奉行祇候して圍爐を開く、十月初亥に立猪の祝があり、亥子の餅を禁中に獻り、又諸臣に賜はる。此月將軍は北野の經堂に赴き講經を聽く。又西芳寺に紅葉を觀る。十一月朔日は初雪の次第であつて又祝酒を酌む。十二月朔日には煤の拂始あり、此下旬に至つて、攝家、公家、諸寺の僧侶樂人ら歳暮の禮とあつて參賀する。幕府から朝廷へ貢馬の儀式がある。又吉日を選んで煤拂があり、其日大草家から煤拂の餅を進むる。立春の前日は即ち節分で、熬豆を撒いて邪鬼を逐ひ、連りに「福は内鬼は外」と叫ぶ。此日大草家から麥飯及び芋を調進し、伊勢氏から船の繪を獻る。以上の外、正、五、九、十二の四月には四季の祈禱と言つて、泰山府君の祭あり、毎月朔日には、月次の祈禱あり、又毎月晦日には將軍の身固めあり。其日又伊勢氏に行き入浴する。併し是等の儀式も應仁

以後、幕府の衰ふるに従ひ、大半廢れて了つた。

更に歳時に關する民間の風俗を見るに、正月には門前に門松を樹て、注連繩を結んで、齒朶、交讓木の類を附くる事鎌倉時代と同じ。是等の草木は千秋萬歳を契つて雪霜にも凋まないもの故、之を用ふるのである。正月三ヶ日の間、家々屠蘇白散の酒を酌み、齒固めの餅を食ひ、長壽を祈り祝ふ。又元旦の曉に、先づ井水を汲み、若水を呑む。七日には小宴を催し、羹を食うて萬病邪氣を除く。十五日には粥を食ひ、又爆竹の事がある。春の初めには、千秋萬歳とて門戸に來て祝詞を謠ひ舞ふ者があり、兒童は板を以て胡鬼をつき、毬杖の球を打つて遊び、又蘇民將來と呼び歩く。是は健康を祈る意から出たといふ。二月の初午には稻荷詣がある。此日伏見の稻荷祠に插花會があり、同十五日の釋迦涅槃會には、寺院に釋迦涅槃の像を懸け遺教經を講讀する。三月三日には桃花酒を酌み、草餅を啖ふ。四月八日の灌佛會には、子供等は長い竿の端に花を掲ぐる。加茂祭日には京中の家々の軒に葵桂を掲げる。五月五日の節會には、菖蒲の根を酒に入れて呑み、或は菖蒲湯を立て、浴する。又粽を食ひて藥玉を懸ける。此日兒童は印地打いんぢうちと言つて二群に分れ、磔を投げ交して戯れる。同月九日には今宮の祭があり、六月朔日には高貴の家で氷を食ふ。七日に執行する祇園會は、京中最も晴れ

の祭で、町々から山鉾を出し、或は八撥曲舞等を催す。神幸の儀あり、神輿は四條大路を通る。七月七日には索餅を食ふ。夜は星祭をなす。十五日には精靈祭を行ふ。鎌倉朝にも、已に七夕には北斗星に火を手向くる爲めとあつて、洛外の山々に火を焚く習であつたが、室町時代には洛東淨土寺の山上に薪を燃き、大文字を點する。八月朔日には「たのみ」と言つて人に物を贈る事、是れは鎌倉の建長頃から始まつた。此日火難、盜病、口舌の災を拂ふと言つて、日出前に「八月朔日天中節赤口白舌隨節滅」といふ札を家の柱に貼る。此月の八幡放生會には、石清水、鶴岡兩社とも盛儀を行ふ。九月九日は、重陽の宴と言つて菊酒を酌む。十二日に太秦廣隆寺の牛祭があり、十月の亥の日には亥子餅を食ふ。是れは萬病除けとしてある。十一月には御火燒と言つて庭火を燃く。節分の夜には「福は内鬼は外」と唱へて熬豆を撒く。又白朮を焚く。其薰臭を以て邪鬼を攘ふのである。因つて又京都五條天神には、白朮餅を參詣人に配與する。歳暮に近けば、門松賣が頻りに街頭を往來し、鉢叩きが門に立つて物を乞ふ。

これら幕府や民間の年中行事を見ると、今日も現に行はれるものが澤山有る。政治上の中心が幾度か變り、戦亂の爲めに社會組織が變革されても、國民の頭に残つた舊來の傳統慣例のみは、容易に廢滅するものでないことが知れる。

我國民が一般に米を常食とする事は、古から變じない。併し室町時代には、今日の様な精白米は極めて少數の間に限られ、一般には玄米、糯を常用した。そして朝夕の二食に限られて居た。此二食制は武家の間には特に勵行されたのである。唯だ激しい勞働に従事する者は、往々書食を取る風があつた。食料としては粟、麥、大豆、蕎麥等の雜穀も已に使用したが、また麥粉を以て「うどん」を作る法を知らず、又蕎麥切りの製法も知らなかつた。武士が野山に遊ぶ際には、焼餅や、さつま餅を食つたといふ。醬油は造り出されたけれども、今日の様な上等な物ではなく、「たれみそ」と呼ぶものであつた。茶は已に廣く用ひられ、茶湯は貴族の間に行樂の一つとなつた。ともすれば茶會を催す事が習慣となつて居た。是れは一つは人心收攬の一政略であつて、茶湯に托して人を招き、黨派を作り、我地位を堅くするためであつた。又將軍自らも、數茶湯に托して臣僚を會し、意志の疏通を計り、談笑の間に權謀術數を行ふ。他の猜疑を招きさうな會合に際しては、是れを風流の茶會に托する事が好都合であつた。爲めに茶會は盛んに行はれたのである。従つて製茶法も大いに進歩したが、お茶受けの菓子の方は、大した發達をして居なかつたといふのは、當時砂糖がまだ輸入されなかつた爲めで、食物に甘味を附くるには甘茶、柿の粉末、柿霜及び飴を用ひた。甘味に砂

糖を用ひる事がないから、菓子の種類に至つては甚だ少く、永祿四年、時の天皇が、三好義長の邸に行幸の際獻じた菓子は、多く果實を用ひたものであつた。即ち栗、山の芋、榎の實、串柿、銀杏、ヒメクルミなどであつた。又當時は清酒がなくて濁酒を飲んだ。

更に當時多く使用された食品を數へると、獸肉には鹿、猪、猪、兎、熊などある。鳥類には雁、鶺鴒、雉、鴨、鶉、鶉、鶉、鶉、雀などある。但し京都の公卿は、習慣を守つて獸肉を食はないし、又鳥肉の中にも食はないものがあつた。

當時在國の武士等は朝夕の二食で、一人一食の量は飯米二合半を標準とした。太古以來、飯は甑で蒸したのであるが、戰國の世となつて、武士百姓共に安閑と食物を調理する暇がなく、専ら姫飯の製にならひ、簡便に鍋釜で米を炊き用ふる様になり、遂には單に之を飯と稱する事となつた。又雜炊は味噌で煮た粥で、之も多く賞用された。然るに義滿の時代に至り、驕奢の風大いに起ると共に、種々の儀禮が生じ、従つて割烹の法も複雑なものとなり、遂に其術を一の祕法として、四條、大草の兩家が世に相傳する事となつた。即ち俎板の長さ、高さ、其脚の大小、庖刀、魚箸迄も皆流儀に従つて寸法を定め、其据ゑやう、持ちやうも一定の規矩に依り、其家法を説く様になつた。様々の料理の名稱や食事の作法が出来たり、食品に敬語を付けたり、異名を設けて婉

曲に呼んだりすることも行はれた。即ち女房言葉といふのがそれで、例へば、飯を「おだいごご」又は「おなか」と言ひ、菜を「おまはり」、汁を「おしる」、肴を「こん」、魚を「おまな」、烏賊を「いもじ」、鰯を「するく」と呼ぶ類である。

吉野、京都兩朝の合一と共に、天下は小康に歸して産業も稍復舊し、殊に一旦衰へた漁業も再び發達する事となつた。従つて副食物に供さる、魚介の類も、蔬菜に劣らず種類が多くなり、其調理法も大いに進歩した。即ち腊、臠、酢汁、鱈、羹、煎州、魚乾物など有つて、鮭の楚割、鯖の粉切鰯の酢煎、鯛の中骨、鯉の丸焼などは佳品として尤も賞味されたといふから、當時漁産は餘程豊富であつた事と思ふ。併し魚類は時世の變遷と社會の趣味とに従つて貴賤の差が生じたもので、鯛は良藥であるが、公家では食用に供しない、又鯖は賤しい物ながら、公家でも之を食膳に供へた。現に後三條院は、鯖の頭に胡椒を塗り、之を焙つて常に食されたといふ。又鯉が賞味されたのも鎌倉時代以後の事で、其初期には、ト流社會では賤しいものとして食膳に上ばさなかつたが、吉野時代には、鯉は他に比類のない珍味として食用された。

堀飯流行の
結果漁業進
歩す

室町時代に至つては「堀飯の饗」と言つて、管領以下が輪次日を定めて將軍を饗する事が大いに流行し、爲めに諸侯は山海の珍味を競ひ、堀飯奉行さへ設けられた。又將

遠洋漁業起
る

軍家へ美物と稱へて生魚を獻する例も起り、諸侯互ひに其豊美を誇つたから、漁業も大いに進歩した。將軍義滿は驕奢の限りを盡くした爲めに、衣食住の物質的の改善が著しくなり、食物料理法も大いに發達した。此頃からして鯛や鯉の刺身、川鱸料理、鯨料理などあり、又汁、刺身、膾、蒲焼、ぬた雜などいふ作り方も行はる、事となつた。

當時娛樂の意味で狩獵が甚だしく流行したので、之につれて生産上の漁業も發達し、魚類の賣買盛んになり、京都其他諸國に魚座及び市場設けられ、鎌倉には魚町など出來た。又干魚も廣く販賣された。幕府では漁業政策上濫漁を取締り、又宗教上の意味からして、神社佛閣の沼池には捕漁を禁じたが、足利の末世になつては、大戦亂と共に産業衰微し、漁業も一般に衰へた。併し戦國時代の人民は、凡て剛膽であつたから、九州中國の漁民の如きは、遠く朝鮮近海迄出かけて遠洋漁業に従事する者もあつた。次に室町時代の服装を見るに、當時兵亂止む事なく、且つ諸國とも凶作が多く、人民の財力は疲弊して居たから、一般には美服を纏ふなどいふ事は望まれなかつたもの、上には驕奢を好む將軍あり、又諸大名、諸侍も下民の疾苦を顧みず奢修に耽つた。地位の低い商人とても富有な者は綾羅を着用した。鎌倉の末期に武士らは淳樸の風を

武人服装を
飾る

失ひ、金銀錦繡を用ひて服装を飾る習慣となつた。室町初期の貞治六年に、幕府では驕奢を誡め、武士に金銀の鞍を用ひ、中間に烏帽子懸、直垂の絹裏、絹腰を用ふる事を禁じたが行はれなかつたから、應安二年に再び右の禁令を發し、又法師の覆面及び笠を被る事を禁じた。併し之も容易に行はれなかつた。

當時武人の服装に素襖といふ物があつた。此素襖は鎌倉時代には無かつたもので、室町に至つて流行したのである。其仕立方は大體直垂に同じであるが、素襖は専ら布を用ひ、又其紐と菊綴とが異り、直垂よりは略した下品の服である。で、正式の場合には之を脱いで直垂を着た。此素襖の事を上下ともいふが、一般に上下と呼ばれたのは、之と異つて「手なし」に袴を着けたもので、上下同色同紋であり、應仁以後武人の平服として最も汎く行はれた者である。直垂は専ら武人の禮服であつたが、義満時代からは公家の人にも之を着用する事となり、無位の武士は布の直垂に、革の緒を着けて居た。又其直垂に家の定紋を着ける事も、室町初期から流行し、後世には之を大紋と呼んだ。又白い小袖は本人の着用を許さない。古は公武貴賤共に袍、直衣若くは狩衣、水干の下に着る小袖は、皆白衣のものであつたが、鎌倉時代に染小袖が流行し、白衣は公家のみ用ふる事となつた。

將軍この着る小袖は、白綾、綾袖などを用ひ、之を色染、加賀梅染、遠江茜染などにし、紋と裏とを紫にした。義政の時から織筋を用ひた。唐織物は特に珍重して、將軍の夫人及び殿中上臈などに許された外は、三職の役に居る者も着用を許されなかつた。普通の織物も拜領物の外は憚つて用ひない。島織物は地下人の着用となつた。小袖に繻子、緞子を用ふる事は幕府から禁ぜられた。紫裏及び紫色の袷も將軍を憚り、一般には着用しない。帷子の料には唐布、越後布、紋紗などがあつた。當時まだ木綿物が無かつた。絹絹及び綿は貴族社會の使用する處、武士以下の平民は悉く麻布を用ひ、冬は麻布の間に蒲の穂を入れて、今日の綿入の様に作つた。

當時こ戰亂續きで世の中が忙がしいから、上下、手なし、肩衣などいふ簡略の服装を尙び、十徳羽織なども出來た。そして肩衣や上下を着る時には、帽子なしである。十徳は、僧侶、俗人共に着用した。十徳に似たもので、八徳といふのもあつた。羽織は旅行の際に土埃の衣裳を汚すのを防ぐ爲めであつた。次に婦女の服制としては、武家では、禮式の時、帯を結んだ上へ小袖を打かけ、之を袷衣と言つた。之が後には「かいどり」と呼ばれたものである。帯は男帯の廣さ二寸ばかりのものを、左右何れかの脇で片膝に結び下げた。但し正式には前結びである。昔は帯は一幅の六ツ割を用ひた



武士

が、義政の時から八ッ割と改めた。併し之が行はれず、却て一層廣い者になり、四割を用ひる者もあつた。夏は生絹なまぎぬの帶を用ひた。次に男女共に時候の寒暑に應じて、單衣、袴、綿入の三種あり、正式には九月九日から明年三月晦日迄小袖を着る。小袖は綿入の事である。四月朔日から五月四日迄袴を着る。故に四月一日を俗に「綿拔」といふのである。五月五日から八月晦日迄は帷子かたびらを着る。是れが單衣である。九月朔日から八日迄また袴を着る。初めは八月朔日から袴であつたといふ。

次に室町時代の風俗の一端として、顔貌容儀に關する方面を見よう。當時朝廷の公卿を始め、貴族は一般に總髮くわんぱつで、鬢かみを以て

鬢を束ね、之を茶筌ちせん鬢と言つた。鬢結の色は、堂上者は紫、地下は白、將軍は赤を用ひた。醫者は此時代からは剃髮して僧形となつた。武人の方では前期から「さかいき」と言つて、鬢を抜きすかして逆上を防いたが、室町時代に入つては戦亂止む時なく、胃が重い處から、愈々鬢を薄くする風が流行した。又鬢は武人の剛勇を裝ふ爲めに伸ぶる儘に任せた。鬢の生へた人は褒められ、生へぬ者は不具扱ひにされた。天正年間、小田原で岩崎嘉左衛門といふ士が鬢が無かつた。夫を片井六郎兵衛なる者が冗談を言つた上句、「あの鬢無し」と悪口した爲めに、岩崎は赫怒し、即坐に刺違へて死んだといふ話がある。斯く武人は鬢を尙び、頬鬢をば鐘かね鬢と言つて尊び、額先の鬢は、天神鬢とて柔弱らしいから、人人から忌まれた。又老人の白鬢をば白髭しろひげ明神の神意に叶へると敬意を表し、慶賀の席には土坐に据ゑた。相貌の剛勇を賞する所からして、太刀傷の痕鮮かなるを戰場功名の印として讚美した。永祿七年下總國府臺の合戦に、北條氏康は強敵三十餘騎を斬つて勇名を現はし、身に鈍刀の疵七箇所、頬さきにも太刀疵を受けた。是れより武士の面の疵を稱美して「氏康疵」と言つた。

次に男子が齒を黒く染める事は、京都の貴紳や京都に在る武士に限つた事であつたのに、此時代に至つては關東武士の間にも此風が流行した。是は北條氏が京都から下

武人鐵漿てつじやうを用ふ

童子と婦人の頭髪

つて常に齒を黒く染めた處から、東國の武士之に倣ひ、老若共に齒を染めた。併し下賤の者には此風が無かつたので、白齒の者をば卑めた。戦場の功名にも鐵漿を附けた首級を尙び、首實驗の際にも、齒を黒くした者を武士の首ぞと言つて先づ上に懸けた。されば狡猾な輩は、白齒者の首を取つた時に、之に鐵漿を塗つて實驗に供へたといふ。次に童子は兒輪に結ぶのもあるが、武士の子は多く喝食と言つて髪を髻結で結んで後へ下け、肩の處で其端を切り揃へた。十五六歳になると唐輪といふのに結つたのもある。婦女子は鎌倉時代同様、髪を長く垂るゝを尙び、髻を入れて辨ふ。寐ぬる時には、枕下へ打亂箱を置いて之に髻を納め、或は之を枕屏風や簾臺に掛けた。歩行時にも侍女に其末を打亂箱で受けさせ、着坐の時は之を伸ばさせた。之では餘り不便だといふので、垂髪を右肩の上に縮けて、其結び目を紙で結び着けるのも有つた。之が後世の片外しといふ髻の起りである。

室町期の武技

天下亂れて士人皆干戈を執り、相鬪争する時代には、雅びやかな遊戯が廢れて尙武的の者が流行する。源平合戦以來、四民兵事に馴れ、殊に文學を知らず、唯だ武術のみ鍛鍊する世の中となつてから、平安時代の如き逸樂を専らとした時代に流行した詩歌管絃の遊びは、衰へ切つた京都公卿の間にも餘命を保ち、武家は専ら弓馬の術を練

るべき遊戯を弄ぶ様になつた。

武術の中には射藝、馬術、刀劍の技など種々あるが、中にも弓箭の術は昔から特に重んぜられ、此時代にも世に行はれた。勿論平安時代とても、柔弱の遊技のみ行はれた譯ではない。其中世以降は、弓馬世襲の家も生じて、武人が次第に勢を張つたから、射藝にも驅射、笠懸、八ツ的等の種類があつた。源頼朝が鎌倉に覇府を開く様になつて下河邊行平、諏訪盛澄等の如き武技古實に通じた者に命じて、射藝の式法を定めさせた。それで武家弓馬の術の規矩が此時定まつたのである。足利氏が政を執るに及んで、小笠原長高が其藝を以て尊氏に重用せられ、之より子孫累世、弓馬の法を司つた。當時行はれた射藝には、騎射と步射と二種あり。騎射の中最も行はれたのは流鏑馬、笠懸、犬追物で、之を馬上の三ツ物といひ、步射では大的、草鹿、圓物遊を歩立の三ツ物と言つた。流鏑馬は矢馳馬の義であるとの説がある。馬を馳せながら矢を放ちて的を射る技で、武家の射藝の中最も古いものである。幕府の世となつては殊に盛んで、毎歲鎌倉では、八月に鶴ヶ岡八幡の神祭に之を行つた。此技を正式に行ふ際には、射手の扮装は袴の裳を括り結び、水干を着、右の袖口をくゝり、左の袖を肌ぬぎ、行臚をはき、小手をさし、簾を負ひ、笠を着、弓を取り、馬に跨り、馬場へ出る。的は先づ三ツの

的を射るを常例とす。笠懸はもと綾蘭笠を懸け、之を的にして射たから起つた名稱である。鎌倉以來大に行はれた。射手は烏帽子、素袍に、袴を着け、行鷹をはくのが正式としてある。笠懸に遠笠懸と小笠懸とある。馬場本から馬を走らすのが遠笠懸で、馬場末から逆に走らすのを小笠懸といふ。其他、此技に神事笠懸、圍笠懸、七夕笠懸の名がある。又射流し笠懸、つれ笠懸などの故實もある。牛追物は犢を射る技で、古は定まつた場を構へず、野飼の牛がゐる處へ行つて射たのを、後には馬場を構へたものらしい。然るに牛では數も少く費用も多いから、犬を之を代へた。即ち犬追物となつたのである。又射手の装束を射手具足といひ、打烏帽子に素襖を着て、左の袖を肩ぬき、小手を指さす。其小手は犬射小手と言つて製法が秘傳となつて居る。下には小袴をく、り、行鷹をはく。犬追物が盛んに行はれてから、射手及び犬の數を定め、概ね射手の人數を三十六騎となし、犬の數を百五十頭にした。八ツ的は馬場を六町に設けて的を立て、馬上で之を射る技である、一説には三騎で射るとも言ふ。其他三々九の手挾、こひたれ、脇ぼうなど、其式が亡びた者は、今では之を詳にする事が出来ない。以上は騎射の藝であるが、更に歩射の技では、圓物遊、草遊、小串の會などある。圓物遊は鞠の如きものを的にして射る技、草鹿は野草を束ねて鹿の形にして、それを射て

馬術

狩獵に擬したものである。

劍術

次に馬術では、古から競馬走馬などあり、其故實には輪乘、流鼓乘、遠走、曲乘などの事があつた。室町の初め大坪道禪なる者最も馬術に巧みで、又鞍を作る事に妙を得た。劍術は此時代には兵法と言つた。太刀打には四方切、八方切、八方拂、撫切、拂切、さけ切、車切、隻手打、峯打、胴切、立割、瓜切、梨子割、唐竹割、雷切、茶臼切、袈裟懸、天狗倒しの笑ひ切りなどいふ名稱があり。武人は武道の嗜みとして互に木刀を以て仕合し、又武者修業といつて山川を跋涉し、勇士に會して其技を試み、膽力技術を養成する事が行はれた。

相撲と狩獵

相撲も武人の間に能く行はれ、已に四十八手の名さへあつた。其他に武技として、早態、飛越、早走、輕業、力持、水練などが行はれた。殊に狩獵は武人の甚だ嗜む處で、鎌倉時代に於ても那須野の狩、富士の権狩りなどあつた。之を狩競と言つたが、之には獲物の種類に依て鹿狩、狐狩、兎狩、猿狩、追鳥狩などいふ名稱もあつた。犬を使つて狩するを犬山と言ひ、鷹を放つて山野に獵するを鷹狩又は鷹野といひ、殊に鶉を獵するを鶉野と言つた。京都の貴族は弓箭の術に拙いから、鷹を放ちて獵するが例であつた。此鷹や鶉を飼養する事は、平安時代から一の技藝となつて居た。鷹

りの起原は仁徳天皇の期にあるといはれる。其後桓武天皇も鷹狩りに趣味を有たれ、嵯峨天皇は殊に之好まれ、宇多、醍醐の二天皇亦之を嗜み、毎年坂東諸國から鷹を獻ぜしめられたといふ。

(一・二)藤岡作太郎氏『日本風俗史』参照。

(三)竹越與三郎氏『日本經濟史』参照。

(四・五)藤岡氏『日本風俗史』。

(六)『古事談』。

(七)『徒然草』。

(八・九)谷信次氏『海の大日本史』。

(一〇—一二)藤岡作太郎氏『日本風俗史』参照。

第五節
参考書

第六章 幕府權力の失墜と社會の動搖

第一節 京都の荒廢と皇室の式微

應仁の大亂後京都の荒廢は甚だしく、邸宅、神社、佛閣は、殆ど兵火に燒かれて、見る影も無くなつた。かくて京都は經濟上の中心たる地位を失ひ、堺は之に代る形となつた。政治の權力が、京都から他方に分散して行つたと同じ様に、經濟的にも各地に小中心點が澤山に出來上つた。即ち諸大名の城下は、自ら町を形成して、其地方の經濟中心となつた。其中特に大發達を遂げたのは、中國の山口と、東國の小田原とであつた。

一體亂世には、商工業が衰へるのが當然であるが、併し各地方には各、其生活に必要な小規模の商業が行はれた。中國の山口は當時有數の大名たる大内家の館が有つて大都會を爲した。大内家は石見の銀山を有し、又明國との貿易を獨占した形で、其富は天下一であつた。其居城山口の町が榮えたのも當然である。それに大内家では、殖産、工業、遊藝の末迄も意を用ひ、縫物、織染、彫刻等、諸職の名人及び諸藝の堪能者迄

應仁亂後の
京都荒廢

中國の花の
都—山口

小田原の繁昌



金ほり

も京都から呼下したので、城下は頗る般賑であつた。且つ諸國の商人らは群り集り、毎日に市を立て、賣買するの金で、一層繁榮を來たし、日本に於ける經濟上の中心地となり、中國の花の都と言はれた。

又關東の小田原は、北條早雲以來の城下で、北條家は關東に雄名を轟かし、從つて其収入も多く、彼は百五十萬石位の得分があつたらしい。之を貫高で言へば、總収入は三四十萬貫位であつた。當時日本の總石高は千八百萬石と言はれたから、北條氏の石高は全國の十二分に當る。關東の大獨立王國と言ふべきものであつた。されば小田原の繁昌した事は想像以外で、津々浦々の職人、西國北國より群り集り、一色から板橋迄約一里の間は、商戸軒を並べての大繁昌であつた。各商店には山海の珍物、琴、碁、書畫の類は勿論、異國の名物迄陳列してあつたといふ。斯く西

諸大名も本國に引揚ぐ

に山口、東に小田原の二大商業中心があつた以外、小中心地は各國に存在し、其結果は各地の都市發達となつて現はれた。

一寸考へると戰亂の爲めに社會は無秩序となり、人心甚だしく不安定の狀態に陥つた際に、都市の發達などいふ事は眞に意想外であるが、事實は其反對を示した。是れは興味ある現象である。もと應仁、文明にかけての戰爭は、京都が本舞臺で、十餘年も續いたから、戰亂の熄んだ頃には京都は半ば焦土に歸し、荒廢衰微の極みであつた。それで諸國から集つて居た東西兩軍の諸將も、今は戰爭に倦むと共に、京都生活に對する憧憬の念も消え失せ、故郷を懷ふの念に堪へず、何れも勿々に本國に引揚けた。戰爭前には、諸國の守護大名らは、大抵邸宅を京都に構へて居住し、本國には家臣を代官として遣はしたものであるが、戦後には彼等は何れも本國に移つた儘京都に出て來ない。そこで京都は燒跡同然、諸山の寺社さへ衣食の助を失つたといふから、京都市民は上下を通じて窮乏に苦められた。諸大名が續々引揚げては幕府も立つ瀬がなくなる、將軍家では種々好餌を設けて引留め策を講じたけれども、京都其物が是等諸大名を引付ける魔力を失つてしまつたので、今更どうする事も出来なかつた。

一方には諸大名が皆歸國しないで居られぬ事情があつた。初め彼等は京都で戰爭を

留守居代官の自立

する間、敵手を牽制する策略として、我本國領土に隣接する敵方大名の本國守備代官を誘惑したり、又は軍勢を差向けて、其本國を攪亂したりした。それで本國の形勢に對して、彼等は相互に始終不安の念を抱いて居た。且つ彼等が長期の對陣中、本國の政務は留守の代官に任せられた爲め、代官等は隱然國主の權力を有し、中には自立を圖るものさへあつた。兩軍の諸將が京都で早く講和を結んだのも、右の内情が一つの原因であつた。幕府の引留策も、諸大名の本國に對する懸念に打克つ事は出来なかつたのである。

公卿輩の都落ち

斯く諸大名が地方に歸つて、再び京都へ出て來ないばかりでなく、一切のものが京都集中の勢を失つて、地方分布の形となつた。それといふのは、應仁の亂十一ヶ年間諸大名は其軍費に窮した結果、背に腹は替へられずで、皇室の所領、公卿や寺社の領地の自國に在るものを押領して、それで軍費の一部を支へて居た。爲めに公卿輩は收入の道が絶え、其家領のある田舎へ出向いて之を取立てる事となり、關白始め諸公卿多く都落ちをしたものである。前關白一條兼良の如きは、其家領であつた越前國足羽莊を取返さうとして、遙々其地に出向いたけれども、朝倉敏景は之に應ぜず、唯だ二萬匹を呈した。又前關白一條教房は、京都の戰亂の爲めに活計が立たないので、遙々

土佐へ赴き、其采邑に移住して、其子孫は其地の豪族となつた。其他京都で活計が立たないで、知邊を便つて、諸大名の許に寄食した者も少くなかつた。京都はかうなるの不景氣で、商賣人も立ち行かなくなる。かうして政治上の中心は次第に地方に移ると共に、經濟中心も亦地方に移つて行つた。之には勿論諸大名の地方分權政策が大關係を有つて居たのである。

大名の地方分權政策

彼等大名輩は、各自其本國に歸つて、獨立の小國家を造る勢となつた。併し國と國との間に生存競争が激しくなり、隣國から何時襲撃を加へられるか知れぬ有様となつて、彼等は領内の自給自足を維持しなくてはならぬ。そこで彼等は領内に於ける商業を奨励するの策を取つた。當時彼等は他國との交通往來を制限したけれども、商人に限つては自他共に自由を與へ、領内に港があると、十分便宜を取計らつて他國の商船を誘ひ、又自國の市場に來る者には、特に寄泊の便宜を供し、關稅を免除した。かくして商業が繁榮すると共に、地方都市が發達するのは當然の結果である。但し領主の保護に依頼する事の多かつた都市が、領主と榮枯盛衰を共にすべき運命にあつた事も當然であつた。山口の大内氏に於ける、小川原の北條氏に於ける、其顯著な一例であらう。

さて京都は、政治上、經濟上の中心勢力を失ひ、諸大名其本國に歸つて、獨立の小國家を作る形勢になつては、將軍の威力も保たれず、其財政も立ち行かない。況んや皇室の窮乏に於てをや。元來朝廷には、國領國衙といふのがあつて、其處から納むる収入は其主たる御料であつた。又正税の内から守護地頭輩が收むるものもあり、此他臨時の獻納もあつた。次に公卿は、各自莊田を有して居たが、此時代には半濟と言つて、其の一半を幕府に取られ、軍用金に充てられた。従つて公卿の収入は前代に比して半減されたのである。且つ、地方豪族の跋扈が甚だしく、幕府は之を制御する力がないから、公卿の莊田は勿論、朝廷の御領地も漸次制減されてしまつた。當時朝廷の御料地は加賀、能登、越前、丹波、美濃などにあつたが、其多くは附近の武人に押領されて、租税も納まらない。朝廷では使を以て再三之を督促すると、漸く十の二三を得るに過ぎぬ。されば寛正六年に後花園天皇崩じて、後土御門天皇即位の時に、上臈車が僅か二百輛しか無かつた。世間では、後白河法皇の三十三間堂供養のとき、乗車八百輛あつたと聞くが、今は二百輛に減じてしまつた。天子の御威光が軽く、公卿の衰微した事も、此一事で察するに餘りあると嘆息したといふ。斯くて世は愈々亂れ、鳳輿、天輦、鹿車、網代車、大八葉、小八葉、菅車、檳榔車、緑毛車などいふ乗物は、目に見

大内義隆

「西の郡」と歌はれた周防の山口に、中國最大の領主として豪華の生活を試みた大内義隆は、色々の意味に於いて室町時代末を代表せしめることの出來る人物だつた。此肖像を見ても分る通り、彼れが全く文人化して、唯だ武人らしい風格を具へてゐないところに、それらの日に於ける山口の京都らしい空氣の動搖が思ひやられる。

俗世を超越
せる皇室

るは愚か、耳に聞く事も無くなつた。

以下、應仁亂後に於ける皇室式微の有様を一括して記述しよう。應仁以後の天皇を數へると、先づ後土御門天皇は寛正五年の御即位で、應仁、文明、延徳、明應と四十年在位あらせられた。次に後柏原天皇は大永六年迄十六年の御在位、次に後奈良天皇は永祿三年迄三十一年の御在位、次は正親町天皇で天正十六年迄廿五年の御在位である。第十五代將軍義昭が信長に放逐されて、足利氏が滅んだのは天正元年であつた。そして、此頃天下は大亂に陥つて居たが、天皇御在位は何れも比較的長期に亘らせられた。是れは皇室が神佛同様な宗教的意義を有して存在した爲めに、外戚が幼天子を擁して政權を振ふなどいふ俗世の政策に累されなかつた結果である。當時の國民生活からいふと、天子の存在は世間的には何の意味もなかつた。唯だ宗教的對象の如きもので、之に對する尊敬の念は儼存したが、畏怖の念はなかつた。諸豪族らも其權力爭奪上、皇室を打算に入れる必要がなかつたのである。

義政在世中は足利將軍の威令もまだ地に落ちず、財政權はさる事ながら、天子の御大喪費川に事缺く様な事はなかつた。即ち文明二年後土御門天皇の御代に、御父後花園上皇が崩御間際には、泉殿(八)の床の三間のおざしきに、北を御枕に夜のふすまなども

後花園上皇
の崩御

只其の儘にひきかけて臨終の床に就かれ、正親町天皇、義政、典業、僧侶など伺候あり、十分手を盡くされ、御葬送も儀式を整へて行はれたのである。

後土御門天皇
皇遷世を望
まる

然るに、後土御門天皇の代になつて、應仁の大亂の爲め皇室の式微甚だしく、皇居火災に罹り、天皇は室町邸内に假寓せられ、萬事不自由勝な御生活であるから、熱世を果敢なまれ、數、遁世落飾を思ひ立たれたのであるが、義政の爲めに妨げられて志を果されなかつた。そして明應九年天皇崩御の折には、葬禮費用給せざる爲め、九月廿七日の崩御を十一月十一日迄、四十餘日間御大喪延期となつたのである。一方には足利氏の強臣や諸豪族が專横な舉動に及んで居る間、皇室は斯の如く困難な地位に置かれたのであつた。

後柏原天皇
の孤立

次の後柏原天皇に至つては、御即位の儀式を行ふ費用が無くて、御即位後廿二年を経て、大永元年二月將軍義隆が費用一萬正を獻じ、他の諸侯も多少費用を獻じた爲めに漸く大禮を舉行された。久しぶりの御即位式であつたから、京中の老若男女雲霞の如く集り、大禮を拜したといふ。詰り後柏原、後奈良兩天皇の時代程に皇室の式微した例はないのである。此時には關白攝家の有力な人が、中央に在つて皇室を補佐し奉るでもなく、勢力ある武臣が實權を振ひ、諸侯を率ゐて皇室を奉戴するでもないから、

皇室の極衰

皇室は自ら其勢力を保たなければならなかつた。元來皇室は武力を有して居ないから財力が豊富でないと忽ち威嚴が衰へる。後柏原天皇は賢明の方であつたが、御即位の費用も得られない様な窮境で、何事も思ふ様に行かなかつたのである。かくて天皇は大承六年には御齡六十歳に餘り、その正月から御重態に見えた。當時の習慣として諸社寺への御平癒の祈禱が連りに行はれ、幕府では伊勢大神宮へ馬を奉納し、奈良の七大寺へは殊に祈禱を命じた。又宮中では南光院の僧徒を禁中に召し、壇を設けて護摩法を修せしめた。現世に於て何等頼むべき權威もない亂世の事故、神佛に依頼する念は一層強くなつたのである。しかも天皇は遂に四月七日に崩御遊ばされた。併し此時は時期已に初夏に向ひ、かれこれ言つて居られないので、御葬儀だけは無事に行はれた。そこで後奈良天皇は即位せられた、御年は正に三十一歳。世は亂れて、將軍義隆は永く京都に留る事が出来ず、細川道永入道と共に近江に遁走した。爲めに京都には守衛に任ずる人もない。三好其他の雜兵が京都に屯して亂暴狼藉を極め、公卿の邸宅には盜賊亂民が押入り、物騒千萬であつた。洛中は斯様な有様故、後奈良天皇が位に即かれても、即位式など行ふ費用がない。況んや宮殿修理などは思ひもよらぬ。されば天文四年大風の爲めに皇居の門が倒れたのが、此時迄も其儘になつて居たといふ。そこ

で公卿中勤王の志厚い者は、見るに見かねて諸地方に赴き、皇室の費用を獻せしむる様豪族に遊説した。併し地方の豪族とても、版圖が廣く兵力の強い者でなくては費用を獻する餘裕がなかつた。當時鎮西の雄藩と聞えた大内義澄は、官位を得たい野心が有つて金二十萬匹を獻上した。更に又北條氏綱、武田元信、今川氏輝、朝倉孝景なども費用を獻じたので、始めて即位の大禮を行はれ、又宮殿の修理や日華門修築も出来た。そして大内義隆をば大宰太貳に昇進させた。

併し朝威地に墜ち、將軍又權勢を失ひ、京都守衛の任に當る者もないから、京都は盜賊横行し、所々の寺院神社は兵火にかゝるなど、應仁の大亂に火災を免れた地も、此頃には大概荒廢してしまつた。そして後奈良天皇御即位式舉行の際に、少しばかり修繕を加へた宮殿も、其後は二度と手入れをする餘裕も無く、風害雨損も其儘となり、^(二二)永祿の始めには紫宸殿の御築地破れ、三條橋のほとりから内侍所の御燈光が見え、又^(二三)左近橋の下に茶を煮て賣る者があつたといふ。皇室の衰微も茲に極まつたのである。^(二四)皇室が已に斯くの如き窮狀に在るから、其下に居る朝廷百官の貧困は想像外であつた。故に彼等は、將軍參内すれば低頭平身して之を迎へ、履を整へ、裾を執り、朝廷の尊威を損する事などは念頭にも置かず、却つて將軍の袖に觸れたといふ事を此上な

公卿以下の
窮狀

き名譽と考ふるに至つた。従つて公卿の中には我女を武人の妾となして生活の急を凌ぐものがあつた、それは恰かも落ぶれた商家が、娘を遊女に賣るのに似てゐた。そして戰國の世となつては、公卿らの領邑も、幕府の任じた守護の爲めに押領せられて、一錢の収入も上らないから、止むなく、公卿自身其領邑に出かけて貢を催促し、僅かに生計を立てるものもある。又は烏帽子垂衣を脱ぎ棄て、田園の番人となつて、漸く米鹽に有り付くのもある。猶ほ糊口に困る下位の公卿廷臣らは、縁邊を尋ねて田舎へ落ちて行く。右の如き次第故、京都に殘留する者は幾んどない。漸く踏留まつて朝廷に仕ふる者とても、恒例の儀式に際して參内するに、車の用意がないから、木履を穿いて徒歩する、しかもそれが禮服がないから略衣の見すばらしい姿である。後には愈々困窮し、朝參の衣服を人から借りて着る者さへある、又京の町を「關白料徵集」と號して袋を下けて米を乞ひ歩いたものさへあるといふ。公卿輩の疲弊窮乏眞に憐むに堪へたる次第である。

(一)『三浦周行氏』日本史の研究』

(二)『密宗年表』

(三)『三浦周行氏』日本史の研究』

(六・七) 渡邊世祐氏『室町時代史』。

(八) 『群書類從』(山賤記)。

(九—一一) 渡邊世祐氏『室町時代史』。

(一二) 『慶長軍記抄』。

(一三) 『老人雜話』。

(一四) 渡邊世祐氏『室町時代史』。

第二節 近江征伐

かういふ風に皇室の御威光が衰へて財政窮乏の極に達したと共に、公卿は乞食の狀態に陥り、更に將軍の威令も大いに衰へ、今は京都は座して滅亡を待つ様な形勢となつた。そこで室町將軍家掉尾の壯舉として、將軍義尙の江州征伐といふのが決行されたのである。此江州征伐といふのは徳川末世の長州征伐にも似たもので、滅せんとする燈火が光を放つた形である。此頃になつては、將軍の威令は漸く山城一國に及ぶだけであつた。應仁大亂以前には、もう少し廣く近畿一帶に制令が届いたが、今では近江、美濃、伊勢、尾張などに在る京都の諸社寺、武人、公家の料地及び朝廷の御料も、悉く其地の土豪らに占領されてしまつた。されば京都に居を構へ、田舎からの収入で都

江州征伐の
由來

會生活を營んで居る者が、其生活費を失ふ事となる。京都は封鎖されて金品の供給が杜絶した、上下凡ての生活は甚だ苦しい。そこで寺社の方では之を幕府に訴へ、遠國の所領は覺束ないとしても、近國に在る莊園を回復せん事を希望する。更に公家は勿論幕府直轄の武人も此點は同感である。且つ義政自身も、又武人相手の金貸をしたと言はる、夫人富子の方も、此には異議がない。皆現將軍の義尙に迫つて近國征伐を勸める。そこで義尙は先づ近國の守護地頭輩に對して、本所領家へ其の押領して居る土地を還す事を命令したが、土豪らは一向之を遵奉しない。此儘で行くと、京都は餓死するは他ない。そこで座して死滅を待たんよりは、一つ乗り出して見ようといふ最後の決心で以て、大征討師を差向ける事となつたのである。大亂の後を承けて疲弊し切つた幕府が、大それた江州征伐の舉に出でたといふ事は、寧ろ不思議な現象であつて、是れは死際の蠢動であつた。義尙といふ壯年の將軍は、室町幕府に取つて注射液の作用を成したものである。

こゝで、當時に於ける近江の社會的將た經濟的地位を略説する必要がある。元來近江國は、京都に最も近く、比叡山延曆寺があり、之が守護として佐々木氏がある。そして北國其他諸國の貨物が此國に集るから、其國は最も繁榮富裕である。坂本は延曆寺

坂本商人の
富裕

即ち山門を背景とした寺院都市で、其殷賑を極めたのは全く山門のお蔭であつた。坂本の商人は重に京都を活動舞臺とし、運送業を利用して、近江米其他の物資を運送供給した。されば吉野時代から京都に戦争が起ると、敵身方何れか一方が阿彌陀峯に陣取つたが、其目的は坂本商人の通路を塞いで、敵の糧道を絶つ爲めであつた。坂本は斯く運輸交通の要衝に當り、近畿中堺に次ぐ富裕地であつたし、且つ京都とは目睫の間であるから、義尙、義材、共に幕府の財政難を救はん爲め、先づ近江征伐を思ひ立つた事も當然であらう。

商人山門の
威を借り

次に、近江の商人組合と山門との関係を見るに、彼等は、商人同士の間にも其組合を強固にし、外は寺社權門の保護を受け、以て營業の安全を圖つた。此の如き例は他にも善く有つた事で、現に京都の酒屋質屋の如きも、日吉の神人や山門の公人となつて神佛の威を借り、若し公卿らにして彼等商人の貸賣りに對し、借り倒しでもしようとする場合には、山門の威勢を借り、皇居の附近をも憚らず、其公卿の邸宅に闖入して暴行に及んだものである。されば、粟津の魚商組合即ち魚賣座なども、皇居の御用を勤め、兼ねて日吉の神人となつて居た。そして彼等は山門に對して納税其他の義務を負擔すると共に、其保護を受けたのである。例へば彼等は皇居と日吉社へ魚類を收める

機敏な近江
商人

代償として、洛中洛外に於ける魚商賣を獨占し、他所の者が其處で魚物を賣る事を許さなかつた。又坂本の商人は、文明の亂世にも、盛んに苧などを遠隔地方へ荷爲替で送り出したが、本寺末寺の關係を利用して、山門に屬する末寺が品物の受取人名義となり、山門内の寺院が爲替金の受取人名義になつて居たといふ奇異な現象もある。

また日吉神社文書には、吉野時代から室町亂世へかけて、近江商人の活動に關する種々の興味ある事實が記録されて居る。是れに依ると、當時利る處に各種商品を取扱ふ商人の組合が有つて、仕入れ、販賣、共に一定の營業地域が定まり、一定の日に開かる市場に集り、又は行商もしたが、互に其權限を守つて他の侵害を許さなかつた。例へば紙の市場と定められた枝村といふ處へは、美濃の大矢田、土岐、伊勢の桑名、尾張の大島、近江の小谷、小島口などの生産地から紙を仕入れて來て、之を京都、美濃、近江で賣捌いた。そして此紙の賣買は京都の寶慈院の權威を借り、同寺の公用と稱して公事錢を收め、諸公事免除の特典と以上の地方に於ける專賣權とを與へられて居たのである。其他にも、近江商人中には、山城の石清水八幡宮大山崎神人となつて、荏苳胡麻の專賣權を得た者もあつた。されば近江商人は決して叡山ばかりを力にして居たのではなく、其利益を獲る見込ある處には、相手を選ばず、凡ての機會を捉へる事に

商業上の國境

抜目が無かつた。

そして此座即ち市場組合とでも言つたものに屬する商人は、朝廷、幕府、守護の承認を得て、商品の專賣權とか通過税の免除とかいふ種々の特典を與へられ、座に屬せずして同一の營業に従事する者からは年貢を取り立て、又他村から自分の市場へ來るものには關稅様のものを課する。若し之に應じなければ、留荷と稱して其商品を差押へる。又一定の營業地を越えて、他の繩張り地内へ侵入した者も、之と同様の制裁を加へられる。で、此時代には、商業上にも嚴に國境が設けられたもので、同じ一國內でも、川等を堺として、双方の商人が他の領分を犯す事はならぬとしてあつた。之が爲めに爭論が絶間がない。そして通關料を餘計に徴集しようといふ計劃からして、短距離間に、多くの關所が設けられた。前に述べた大乘院から美濃へ棧を送るに二十八關を通過したなどは、此一例と見る事が出來よう。されば天下の公道も、專行物となるが如き奇怪な習慣が出來た。

國際關稅戰

當時は、今日の國際間の關稅戰爭狀態に似たところがあつた。近江の六角氏などは能く米留を行つたもので、之は今日の防穀令である、又伊勢では近江から麻緒、伊勢布、紙、木綿、鹽、魚鳥、海草の輸入を禁じて居たが、保内の商人だけは毎年定期に伊

勢の三重、員辨、朝明郡の豪族に税金を納めて、保内紙を輸入する特許を得て居たので、若し理由なく近江商人の貨物を伊勢で差押へる事があると、近江では其報復として伊勢商人の商品を差押へて、伊勢側を屈服させたといふ實例もある。是等地方村落は、同一目的の爲めに團結を作つて、聯絡を取つて居たし、且つ其勢力ある寺社などを宗として、其威力を借りた状態は、歐洲中世の都市に強大な諸侯と從屬關係を結び、其保護を受けて居たのによく似て居る。そして相互間の團結連絡は、小規模ではあるが、歐洲都市のハンザ同盟に似た所がある。詰り洋の東西を問はず、同一事情下には同一の現象が発生したのである。

商人の武力自衛

それから戰國時代となつて、武士を中心とした社會組織が破壊され、階級制度が撤廢された爲めに、百姓町人も武器を取つて自ら守り、且つ乘すべき隙があつたら他の階級へ進撃する事になつた。是れが即ち土民兵で「足輕」と名けられたものである。で、此足輕らの勢力が漸次強大となり、遂には武士の正規兵を壓倒する事となつた。従つて商人らも、他から其權利利益を侵害された場合には、哀訴歎願を唯一の能事とする事に満足しなくなつた。彼等の人氣が荒くなり、且つ彼等の自覺も加はつたので、彼等は其營業上に不利を來すべき不法な新關設置などに對しては黙つて居ない。忽ち仲

江州運送業者の勢力

間を嘯集して暴動を起し、新關へ放火して之を焼き拂ふといふ非常手段に訴へたのである。

近江商人が活動して國內の商業が發達するに連れ、馬借即ち運送業者の勢力も大いに増大した。足利義教の時代、正長元年に始めて徳政一揆と稱する土民の暴動が起つたが、此暴動の起りは、最初近江の運送業者が率先して火の手を揚げたものである。併し、其三年前即ち應永三十三年にも、已に此近江の馬借一揆が起りかけたのであつた。事の發端は、酒屋の麴業を京都北野の社領であつた西の京の專業とされた爲め、之に使用する江州米の賣行きが減じて、米價が低落した。従つて之が運送を業とする馬借仲間が大打撃を受け、幕府に陳情して、其撤廢を願出でたけれども取上げられない。遂に彼等は一揆を起して北野社襲撃を企てた。併し幕府が嚴重に之を監視した爲め、彼等も暴發する機會がなくて其時は濟んだのであつた。但し此種の暴發傾向は、運送業者間の事故、之が各國へ傳播する。即ち近江の坂本から京都、奈良へと波及する。文明十七年にも、山城の運送業者の運動が奈良に及んで、同地にも激烈な馬借一揆が起つた。かく近江の馬借が、活動したのも、畢竟は近江の商業が甚だ盛んであつた反映と見らるゝ。そして此馬借仲間も、彼の土倉や酒屋と同様に、山門と密接な關係を保

八百長戦争

ち、山門の保護を受けて居たものであらう。

兎に角當時の近江の國は商業が頗る盛んで、其國が富んで居たから、將軍義尙、義材らが此に目を付けて征伐し、其富を取つて京都の財政を救済しようとして試みたものである。かくて、將軍義尙は、父義政の後援に依り、諸國大名の兵を京都に召し、長享元年九月に近江征伐の途に上つた。すると、近江の守護佐々木高頼は縁に合戦も交へず、甲賀郡の山中に通じ匿れた。義尙は依て鈞宏養寺といふ地に陣屋を設け、持久戦によつて佐々木の屈服するを待たうといふ事になつた。そこで京都からは數多の侍女や公卿を召し、或は書籍の講義を聴き、又は酒宴歌合せなどをして、全然室町御所に於ける日常生活状態で、戰陣中に居るものとは思へない。これも世人が一般に應仁の大亂十年の血腥い風に慣れて、戦争を平時生活と見なす氣分になつた證據であらう。之ではとても戦争に勝てる譯

高頼

佐々木高頼筆蹟

はない。それに此征討軍が成功しない理由が他にもあつた。それは若しこの江州征伐

が成功するとなると、他の大名達も次は自分の順番になる虞れがあるので、曠日彌久、此征戦を有耶無耶の間に終らせようと考へたことである。即ち當時の全國諸大名は多く朝廷、幕府の領地を私して居たので、義尙の武力が強くなると、彼等は之を取上げられて大損害を蒙らなければならぬ。されば佐々木高頼が山中に匿れたのは、其實征討軍の總大將たる細川政元の指金で、逸早く高頼に意を含め、戦はずして山中に遁れしめたのであるといふ噂ささへあつた。こんな有様では、滯陣も無益である、加ふるに、軍路上の事やら、義尙が奸佞の輩を喜ぶ事やらで、政元と義尙との間に、意見の衝突があり、長京二年の夏、政元は江州の陣を引拂つて京都へ歸つてしまつた。

總大將が兵を解いて歸京してしまつては、征戦の功を奏する事が不能である。且つ此の時伊勢の北畠氏亦横暴の振舞有つて、將軍の命に従はない。時には其兵が神宮へ放火するなど、到底看過しがたい舉動が多い。そして近江と伊勢とは境を接して居るから、此度の江州征伐に際して、北畠氏が時々佐々木氏に聲援し、高頼の部下が伊勢に遁れて來ると之を庇護した。そこで義尙は、使者を遣して、北畠氏の不都合な行動を詰問した。それは神宮の放火、神領の横領、將軍に無沙汰の事、參宮路次の要所々々に關所を設けた事の四ヶ條に關して、あつた。併し北畠氏は毫も將軍を憚る風なく、

伊勢北畠氏
近江と通ず

義尙陣中に
歿す

之に對して逐一陳辯した。神宮の燒棄は伊勢領に限つた事であるが、他の三條は北畠のみでなく、全國の大名が皆行つた事である。そして將軍からの罪狀詰責も實力が伴はないから、泥棒にも相當の理窟がある譬へ、現在江州征伐が何の功を奏せず、鼎の輕重を見隙かされた義尙將軍に對して、北畠氏が理窟を並べたのも當然であらう。

義尙は吉野朝の遺臣たる北畠氏に對しては、他の諸大名以上に警戒の念を抱いて居るのであるから、一通り理窟が立つた辯解を聞かされて満足するものでない。いづれ時宜を見計つて之を征伐しようかと考へて居た。併し彼れは其頃猿樂師であつた廣澤尙俊を寵して重く川ひた爲めに、其股肱と頼む細城政弘らの近臣は戰爭を厭ひ、敵勢が近在に居ることを知つて居ながら、一向進んで之を討伐することをせず、唯だ佐々木の軍勢は甲賀山の奥深く遁走したことのみに報告し、義尙をして陣中に在つて酒色に沈湎させた。元來強健でなかつた義尙は、多年酒色に耽つた結果、此滯陣中大患に罹り敢なく没したのである。彼れ平生一向に食事を取らず、只だ酒ばかり飲んで居た。そして荒淫度なき有様故、遂にそれが因で他の疾病を併發したのであらう。此際將軍の病氣とあつて、幕府では諸々の神社佛閣に祈禱し、且つ營内にも天台の座主、聖護院門跡などを請じて祈禱をしたといふ。佛教の勢力が當時盛んであつた事も、是れで知

義尙は好學
の英主

られる。

義尙は室町家歴代の諸將軍と異り、天資英邁にして學を好み、文章、和歌にも通じた。彼は文明十二年に、前關白藤原兼良に請ひ、『樵談治要』といふ政治に関する教訓書一冊を作らしめた。是れは「樵夫も天道を談ず」といふ義から取つたのである。兼良は將軍の意の在る處を考へて、八ヶ條に分けて政治の概要を説いた。此項目を見ると、當時の弊害が主として何の點に在つたかは略推察する事が出来る。第一條、第二條は神佛崇敬に關した事で、是れは別段異とするに足らぬが、第三條に至つて、諸國守護たる人廉直を先とすべしとある。各縣の知事たるには第一に能力、手腕を標準としなくてはならぬ筈であるのに、爰には特に其消極的の資格として別段注意する迄もない廉直といふことを指示したに就いては、當時の守護職なる者が、如何に其地位を利用して貪慾な舉動が多かつたかといふ事が判る。第四には、訴訟の奉行人其仁を選まるべき事とあるが、是れは當時の裁判官は賄賂次第で、不公平な判決を下した、其弊害を指摘したのである。第五には、近習者を選ぶ事とあるが、是れも言はずと知れた事であるのに、取立て、之を切言したのは、當時伊勢貞親一派の嬖臣等が、將軍の左右に在つて、下情の疎通を阻止し、政道を暗闇にしたから、是等の點を戒めたのである。

更に最後の第八條には、天下主領の人必ず威勢あるべき事とあるが、是れなどは義尙の胸にひしと徹へた事であらう。下剋上と言はれた足利氏の衰運時代に將軍となつた義尙は、當時に在つて天下の主領たる征夷大將軍の威勢が足らず、強臣の跋扈甚だしき點は、流石に兼良も見ろに見兼ねた處であつたらう。將軍と言へば飛ぶ鳥も落す威勢が備はつた地位であるのに、義尙には其威勢が餘りに少い。義尙が挺身江州の征伐に従事した事も、斯くの如き訓戒が與つて力あつたことと思はれる。義尙は治道に心を用ひ、江州陣中に在つても『孝經』か『春秋左氏傳』を講じたといふ。彼れは一面甚だしく放縱生活を送つたが、併し酒色一方の低能兒ではなく、深く天下の治道に志を注いだ明君であつた。特に彼れは和歌を好んで數種の歌集を作つた。

義尙没後、將軍繼嗣問題が面倒になつた時、義政は隱居の身であるが、まださして老年といふではない。幕府有力者間には、最初義政が養子となした義視の一子義材を將軍にしようといふ議が起り、義政も當然の義理として之に賛成したが、併し諸大名中には、之に對して激烈に反對した者がある。其理由とする所は、義材は應仁の亂に西軍に擁立された義親の子であるから、之を將軍となす事は西軍方に宗家を傳ふる結果となり、應仁の大亂も全く無意味であるといふのであつた。細川政元の如き、此反對

十代將軍義
材

論者であつた。そこで威勢の少い義政は遂に屈し、此上は親ら政治を行ふ他ないと言ふので、再び將軍職に就いた。併し彼れは延徳二年の正月病死したので、衆議遂に義材を將軍に推す事に一決し、義材は不思議な運命で將軍となつたのである。

政元の將軍
放逐

が、明應二年、細川政元は其意に反せる將軍の就職を喜ばずして反旗を翻した。義材は勿論政元の武力に對抗する事が出来ず、遂に京都を脱走し、越中から周防に遁れ、大内義興の援助を得て、永正四年京都に歸り、永正十五年に至つて義植と改名した。併し管領細川高國と不和になり、大永元年追はれて淡路に遁れ、次で阿波に移り、三年四月阿波で没した。彼れは在職中京都に安居する事が出来ず、其官職を剝がる、事二回に及んだ。義満の時代を足利氏全盛期として、其後漸次將軍の威力が衰へたと云ふもの、義政、義尙の時迄は、將軍が強臣の爲めに京都を追放される様な慘めな事はなかつた。處が義材の代に至つて、將軍の威勢は全く地に墮ち、強臣らの跋扈甚だしくなり、是れより後、將軍は手を拱して下臣の命に従ふ有様となつたのである。

江洲再征

併し義材も、就職當初には可也の威力を有つて居たので、彼れは延徳三年の秋、前將軍の意志を継ぎ、兵を進めて自ら江洲再征伐の途によつた。今回義材は、細川政元に近江の守護職を兼任させた。是れは前回の征伐に政元が暗に佐々木高頼に内應して、故

義尙失脚の
内情

意に清野遁逃の策を採らしめたといふ噂もあつたから、政元に十分の利を與へ、且つ初めに己れの將軍職就職に反対した政元に恩を施し、之を優遇するの意を示したのである。かくて義材將軍は三井に陣を張り、斯波、赤松の兵を送つて大津に進撃させたが、高頼は又甲賀山中深く潜んで出て来ない。持久戦となると、京都に變を生ずる虞れがある。依つて義材は大津の大捷を名とし、明應元年十一月に京都へ凱旋した。

將軍義材が折角出兵しながら、佐々木高頼を討滅して禍根を絶つ事が出来ずに、匆勿京都に歸つたといふのも、實は彼れの不在中、京都の政令が行届かずして、市中に盜賊が横行したので、留守居の京紳皆彼れの疾く歸京する事を促がした爲め、急に陣を拂つて歸京したのである。元來足利氏は、歴代吉野朝の餘類を追窮しなかつた爲めに、其黨類は事毎に再興を企て、將軍の膝下に禍根を残した。義尙は此事情を知つて居るから、一旦佐々木氏を討ずるや、其身病没する迄も戦陣を動かさず、初志を貫徹しようと力めたのである。然るに義材の代に至つて、再度江州征伐を試みたけれども、遂に之を討滅する事が出来ない、爲めに禍根を残して、其身敗亡の憂目を見る事となつたといふのは、高頼は義材の歸京と共に、再び勢力を回復し、後、義材の敵義澄が現はれるや、彼れは之を擁して義材に反抗したからである。

兎も角にも、義材の江州征伐は一旦敵を山中に通走せしめたので、多少幕府の武威を輝かす事が出来た。そこで彼等は、之を機會に、他の不逞豪族らを征して、一層威勢を張らうと計劃した。當時河内には畠山義就の子義豊が根據を作り、幕府の管領畠山政長に對抗して居た。そこで義材は政長の言を納れ、明應二年に兵を進めて義豊を征伐した。が、敵勢強く、容易に之を破ることが出来ない。其間にかねてから義材に反對して居た細川政元は、虚に乗じて兵を挙げ、京都を我手に收め、義澄を擁立して將軍となし、背後から義材及政長を攻めて來た。義材は京都に入る事が出来ず、越中から周防に通れ、大内氏に據つた。政長は戦死した。かうなつては幕府は全く混亂状態となり、將軍も東西に對立の姿で、強臣の道具に使はれる事となり、是れより後の足利將軍なるものは、唯だ名目に止まり、實權は皆無となつた。どうにか將軍らしい形を維持したのは義尙迄で、其後は全然亂脈であつた。

(一一八)三浦周行氏『地理歴史』第四號、第三十八號。

(九一一)渡邊世祐氏『室町時代史』及び長沼賢海氏『室町時代史』參照。

(一二・一三)渡邊氏『室町時代史』參照。

(一四)長沼氏『室町時代史』。

第三節 關東の大亂と築城術の變遷

京都では應仁の大亂が起つて居る時、關東でも大紛亂が起つて居た。併し不思議にも、關西と關東とは全然分離して毫も交渉を有たず此二大混亂が起つてゐた。一方は京都を中心として戰亂が十年も續き、一方は鎌倉を中心として關東諸豪族の紛擾が間斷なく起つて居る。日本國が函嶺を界として截然兩分し、互に何等の影響を受けずに居たといふ事は奇異な現象である。是は自然的な地形の關係から起つた事でもあらうが、又當時足利氏は主權を二分して、鎌倉にも關東公方を置いた爲め、函嶺を分界として民衆の目が自づと東及び西に向けられてゐた結果でもあらう。

初め鎌倉持氏の亂後、其餘黨が平定に歸し、關東の事は主として上杉氏の手で治められた。ところが義教が赤松滿祐に弑殺された爲めに、持氏の遺子で、囚へられて京都に護送された永壽王丸は、死刑を免れて却て關東の新主たるべき好運を拾つたのである。即ち此際越後の上杉房定は、山内上杉の家宰たる長尾昌賢と計り、義教の遭難と同時に永壽王丸の助命に盡力し、之を關東の新主として迎へる事になつたのである。かくして彼等は山内家に對する關東奥羽諸大名の期望を回復し、以て關東統治上に新

成氏、上杉
氏と衝突す

生面を開かうとした。茲に於て永壽王丸は鎌倉に入り、元服して名を成氏と改め、關東も久しぶりて主を得た形である。

されば、成氏が關東公方となつたのは、主として上杉氏の盡力に因る。其關係からして上杉氏の勢力甚だ強大で、成氏は其成を仰ぎ、關東諸大名亦之に臣禮を取つて居た。併し持氏滅亡の後、其子成氏を迎へて關東公方としたことは、父を殺して其子を迎へたものである。迎へる上杉氏も迎へらるゝ成氏も、共に常識を以て測りがたい人間である。實に室町幕府時代の如く、自己の利益のみを標準とした例は少ないもので、謀反人の子孫も聽ては舊領を復する例は多々ある位だから、父を殺して其子を迎立する位は、何とも思はなかつた。人倫の亂れたこと最も甚だしい時代である。併しながら、新公方成氏にしては、父の敵たる上杉氏は不倶戴天の仇である。彼れ如何に鈍感であらうとも、上杉氏を執事として調和を保つて行ける道理はない。されば成氏漸く長じて、父持氏以來の事情を知り、又現に上杉氏の勢力強大なるを見て不快の念が萌した。そこで成氏左右の重臣らが上杉氏に對抗せんが爲め、關東豪族を連合して一大勢力を作らうとする傾向が日に著しくなつて来る。之に對して日頃賢明の聞え高かつた山内上杉家の家宰長尾昌賢と扇ヶ谷上杉家の家宰太田資清とは、自家の一大事に及ば

ん事を慮り、豫め成氏を制御する策を講じて居た。ところが成氏の方でもそれと察して戦備を修め、兩上杉を討たつとする形勢が已に現はれたから、太田資清は斷然意を決し、寶徳二年四月、急に兵を發して鎌倉山内村の成氏の第を襲うた。成氏は防戦叶はず江の島へ遁れた。資清及び昌賢は之を追跡したが、却つて小山、千葉、兩氏の成氏援軍に阻止されて敗軍した。執事上杉憲忠は、此事には關係が無かつたけれども、其家宰らのした事故、責任を負うて相州糟谷莊に退いて遠慮した。かくて成氏と上杉氏との間は、一旦和解が出来た。

併し兩雄並び立たざる勢已に顯然たる有様で、其後双方の間は兎角衝突を招きさうになる。そこで權謀策略に富んだ山内上杉の家宰長尾昌賢は、當時川越に居た扇ヶ谷上杉持朝と謀を通じて、頻りに成氏對抗策を講じた。それと察した成氏黨、即ち關東の諸豪族、里見、結城、武田の諸氏は、上杉氏の勢力を殺がん爲めに、享徳三年の十二月、上杉憲忠の居館を襲うて之を殺害した。一説には、成氏は憲忠を其營に招いて暗殺したとも言はれる。主家の憲忠が非命に倒るゝを知るや、長尾昌賢は扇ヶ谷持朝と計り、同族越後の上杉及び犬懸の上杉家を糾合して議を纏め、使者を京都將軍に送り、今度成氏が罪もなき憲忠を殺害した事の無法を訴へ、依つて成氏討伐の御教書と援軍

成氏上杉憲
忠を殺す

とを下されん事を願つた。京都幕府では關東足利氏が強大になる事を好まない。是れは義満以來の事で、先年持氏の亂も京都、鎌倉の兩公方の権力争ひから起つた事である。依つて今回も幕府では、之を機會に上杉氏を援助する事に決した。

千葉胤直

かくて關東の形勢は上杉對古河公方成氏の争衡となり、下總、上總、常陸、上野、下野、武藏邊の諸豪族は、或は上杉に、或は古河に身方して、日毎に小戦止む時がなかつた。當時、關東の一勢力として、下總一圓に勢力を張つたのは千葉氏である。其一族は諸所に分れて居たが、今日の千葉町に本據を置いたのは其宗家で、それが千葉胤直の代であつた。元來千葉家は、源頼朝が石橋山の一舉失敗して海上房州に逃げ、上總下總を征服した時、第一の勢力者として頼朝を助けたもので、當時の主は千葉常胤であつた。其後千葉氏は、北條氏時代から、吉野、室町時代を経て家系を維持し、義政の世には其當主は千葉胤直であつた。當時胤直は上杉氏に身方して居たが、胤直の配下の一族に原胤房といふ傑物が居つた。彼れは此際成氏を援けて家運の興隆を圖るが上策であると、主人胤直を説いて上杉を背いて成氏方になる事を頻りに勧めたが、同じ胤直の配下に園城寺尙任といふ者があつて、原胤房と反對の意見を抱き、飽迄上杉氏を援けることを勧め、千葉一家中の成氏黨を抑へて、上杉氏と謀計を通じて居た。

されば千葉氏の部下は兩黨分立の形である。胤直は初めから上杉氏に心を寄せて居たから、全體としては千葉氏は上杉黨であつた。其中、武藏分陪河原の合戦に、上杉氏は失敗して常陸の小栗城に遁れた。

千葉城陥落

此に於て原胤房は、日頃の宿願成就の時機到來せりと喜び、祕かに古河公方成氏の援兵を乞ひ、享徳四年三月不意に宗家胤直の千葉城を襲つた、胤直は全く不意を討たれて支へ切れず、千葉城を棄て、同國の多胡、志摩の二城に落延び、急使を小栗の上杉氏は馳せて援軍を乞うたが、此時上杉氏は成氏の爲めに嚴しく攻立てられて、小栗の城も守り得ず、下野指して落ち行く有様、胤直を援くる處ではなかつた。胤直は運命の窮まつた處へ、更に又大敵が現はれた。それは胤直の一族馬加常輝が、原胤房に加勢し、其兵を率ゐて多胡、志摩の二城に後詰したとであつた。原胤房は益々勢を得て急に胤直を攻めた。ところが此馬加常輝といふは武勇の士で、自分は千葉胤直の籠つてゐた多胡の攻圍を受持ち、城の糧道を絶つて三方から嚴しく攻め、一方だけはわざと明けて置いた。城兵は糧食が足りないところから、開放された一方の木戸から日夜落ちて行く。城將胤直はまだ若年ではあつたが、日頃宗家の大将として武道の修練が出来て居た。依つて彼れは早くも覺悟を定めて、城の運命は己に且夕に迫つて居るが、

城中の兵士を悉く討死させるのを不憫と思ひ、先づ己が乳母の子に當る圓城寺藤五郎直時を敵陣に遣はして言はしむるには、「不肖胤直、今力が竭きて割腹の覺悟を定め、籠城の責任を一身に引受けるから、城中の兵士を無事に退散させるやうに願ふ」と申し込み、尙ほ自殺は城外の佛堂に於て實行したい旨をも言ひ添へた。誠に立派な覺悟と見えた。敵將常輝も之には感心し、早速其申込を承諾した。

胤直主従の自殺

そこで、胤直は城を明け渡して、兵士等を随意に退散せしめ、其身は敵の軍勢に護送せられて、享徳四年八月十二日、城外の阿彌陀堂に入り、暫し佛前に合掌禮拜した後、靜かに割腹した。乳兄弟に當る圓城寺藤五郎直時は、後へ廻つて、氷の刃一閃、主君の介錯をし、返す刀に其身も美事腹一文字に掻き切つて殉じた。胤直はまだ年若かつたが、最後に臨みて心氣少しも亂れず、神色自若として他力念佛の阿彌陀如來を念じ、靜かに自刃し果てたのである。かくして多胡城陥り、胤直自刃と聞くや、當時志摩城に籠つて居た其子胤宣も、まだ幼き稚兒ながら、父の跡を追うて自刃した。越えて八月十五日城は陥つた、寄手の大將原胤房は幼き胤宣の一命は助け置かうと思つたが、己に自害した後であると知り、默然として涙に呉れた。此時、千葉宗家の郎黨其他女房ら迄も多く殉死した。

關東武人の典型

下總金剛授寺の僧中納言坊は、日頃胤直の崇敬を受け、學問佛法の師となつて居た。従つて胤直の恩顧を蒙る事も厚かつたが、胤直が城を明け渡して自刃するといふことを聞き、大急ぎに多胡城へ駆け付けたが、時已に遅し、胤直が阿彌陀堂で割腹を遂げた後であつた。中納言坊ひどく落膽し、悲嘆遣る瀬なく、直ちに其阿彌陀堂に赴いて、恭しく念佛讀經して厚く胤直の菩提を弔ひ、去つて附近の水に身を投じた。胤直は流石に源氏以來の名家の末裔として、關東武士の典型たるに恥ぢない行爲であつた。一體鎌倉武士は、名聞を重んずるの念強く、事に當つては即座に處置をなし、解り切つた事を彼れ是れと理窟を付けて延引に及ぶを、武士の道に非ずとけなしたものである。故に一時の詭計とか策略とか言ふ權道を踏み、逆取順行に托して、延びくくなる事を嫌つたものである。堂々と大道を踏んでいけなければ其場で身命を終るといふ蟠りのない態度を稱讚したものである。此意味からいふと、赤穂義士の如き遣り口は、鎌倉武士道からは外道視さるべきものであつた。詭計術策を用ひて敵を欺き、其虚を狙ふなどは、武士としての遣り方でないといふのである。關東武士の硬骨にして何事も眞正面から率直に遣つてのけるといふ氣風は、千葉胤直の滅亡に於ても能く現はれて居る。しかも胤直は當時若少年であつたと言はる、からには、其家風の嚴格にして秋霜

烈日の概があつたことも偲ばれる。又其老臣等も心を一にして若年の主人を補導した一端が、其潔い最後の狀に於て想見せられる。斯様な事實から考へると、當時足利氏の政道は暗黒であつたにしても、武人間の志節、殊に主従の義は十分練磨されて居た事がわかる。

此時成氏は、上杉一門合同して我れに當ると聞き、親ら大軍を率ゐて進撃し、處々の合戦皆勝つて上杉方總潰亂に陥らんとした。處へ京都幕府からの援軍が到着して形勢一變する事となつた。即ち京都幕府では、今川範忠を總大將とし、海道五ヶ國の大軍を率ゐて關東に赴かしたのが、六月十六日には鎌倉に達した。其兵が處在火を放つた爲めに、尊氏以來成氏相續の財寶焼失し、鎌倉は一時焦土に歸した。成氏は防戦叶はず、古河城に楯籠つた。是れよりして關東は成氏と上杉一門との持久戦となつて、紛亂は一層加はつた。

幕府では一旦上杉氏を援けたのであるが、併し上杉氏の勢力を偏重させて、關東を支配させる事の不可なるを覺り、適當な人を下さうと考へて居る矢先き、上杉氏の方からも將軍の近親者を迎へて、關東諸豪を鎮壓したいといふ希望を述べて來たので、將軍義政は自分の弟の僧籍に在つた者を還俗させて政知と呼び、之を關東に下して成

成氏敗れて
古河に移る

關東の群雄
割據

氏と對抗させた。其居館は伊豆の堀越の要害に在つた爲めに、世に之を堀越公方と稱した。上杉氏以下之を奉じ、成氏の古河公方と對抗したから、双方共に互角の勢となり、關東の諸豪は裁然東西兩黨に分れて、大亂の状態となつた。そして關東の實權は上杉一門に歸し、今や社會の趨勢も、門地家格などいふ事は問題にならず、唯だ實力に訴へて土地を侵略する形勢となり、功名利益の念に富む者が所在に割據した。其の中特に傑出した者は、第一に足利成氏、即ち古河公方で、是れは下總古河に居る。次は足利政知、即ち堀越公方で、是れは伊豆堀越に在る。此兩公方を首として、次には兩上杉即ち上野白井の山内顯定及び武藏河越の扇ヶ谷定政がある。次に足利義明、即ち小弓御所があり、北條早雲(伊豆荏山)、大森憲頼(相模小田原)、里見義弘(上總佐貫)などがある。斯くして時勢の推移につれ、舊豪族は衰亡し、新豪族が起し、關東の政治中心は遂に鎌倉を放れて、小田原に移つて行つたのである。

最初の程、兩上杉氏は古河公方成氏に對抗せんが爲め、一致共同事に當つたので、其勢力隆々として諸氏族を壓した。山内上杉の方には策略從横の家宰長尾昌賢あり、彼れは兩上杉の總軍師と仰がれて居た。もと此山内家は上杉の宗家で、領土も廣いから、當然扇ヶ谷の上杉家が、其下風に立なければならなかつた。併し寛正四年、昌賢が

太田道灌

死して後は、之に次ぐべき將帥なく、山内家が漸次衰微して行つた。之に反して扇ヶ谷家の方には、其の家宰に太田道灌といふ謀將が現はれた爲め、權勢が強大になつた。道灌は智謀の將にして武略に長じ、築城術の上にも一新境地を開拓した。即ち江戸城

を築いた事に依つて、今日迄廣く其名を知られてゐる。

江戸城は當時に在つて築城術に一新紀元を開いたものである。

從來城と言へば必ず峻嶒な山城に限られたものであるが、道灌は時勢の推移を察して平野に城を築いた。是れは扇ヶ谷上杉家が古河公方成氏の襲來に備へる



太田道灌法體像

江戸城を築く

爲であつた。道灌は江戸城を築くに當り、其卓越した戰術眼を以て、先づ地形の視察に出かけた。彼れは品川の居館を出て江戸の地を檢分し、先づ吉祥寺の臺地即ち今の湯島臺から駿河臺迄の處を適當と認め、繩張りをして見たが、湯島臺は東北一帯に連互

する丘陵に接續して居るから、多大の人工を加へなくては、敵の侵入通路を阻隔する事が出来ない。依つて之を中止した。それから道灌はすつと海岸に出て一丘を相した是れが今の宮城に當るところで、築城工事は二年を要した。竣成は長祿元年四月八日であつた。

城中の結構

當時の城中の結構を見るに、城郭を三部に分け、子城、中城、外城となした。子城は本丸で城の西北に位し、地勢最も高く、他の二郭を瞰制すべき地位である。中城と外城は今の二の丸、三の丸の位置である。而して三郭の内外には二十五の石門を設け、門の兩側に石壁を築き、扉には鐵條を加へた。門前には飛橋を架け、其下は水を湛へた深い濠で、濠の上には土壘を十餘丈築いた。城中には井水五六個所有つて、大旱魃の時でも水は涸れない。又戊樓、保障、倉庫、厩舎など具備し、別に弓場を設け、諸士に弓術を練習させた。當時未だ砲術が傳つて居ないから、飛道具は弓であつた。

城外の地勢

更に城外の形勢を見れば、東北には平川が流れ、曲折して海に注ぐ。東南は海水が灣入して日比谷附近から直ちに城の東南に至り、西方一帯は武藏野の高原に接して居た。城の廣袤は東西七町、南北八町あつたといふ。濠の幅は約十間内外であつた。道灌は本丸に居館を造り、居ながらにして西方遙かに富嶽の秀嶺を望み、東は江戸灣三

萬頃の碧波を眺め、南は浩々たる平野一目千里に連る、東南は、隅田川を隔て、微かに筑波嶺を見る。道灌築城當時の建築物で、徳川氏が江戸城に入った時迄残つたものに富士見櫓といふのがある。此望樓は八方正面樓と呼ばれ、八方から見て略ぼ同形であるといふので、頗る當時の兵學家の注目を惹いた者である。今の關口から來る江戸川は、其頃平川と呼んで、今の一ツ橋、神田橋を経て東流して日本橋の下流から海に入つたらしい。此川の兩岸には平川村が有つて、後に上下二村に分れ、江戸城の城下町となつて商船漁舟が集り、大いに繁昌した。房州米、常州茶、信州の銅、越の箭竹、或は泉州堺に集まる海外の珍貨迄皆備つたといふ。當時の江戸も可也開けて居たものと見える。此平川は、城北の要害として又經濟上の航路を兼ねたものである。又當時江戸城に祀つた神社が二つある、山王權現と平河天神である。山王は今の日枝神社の事で、其の所在地は後世の北の丸に在り、城の鎮守と崇めたものである。

築城術の新紀元

太田道灌が江戸城を築いたといふ事は、我築城術に一紀元を作つたものであるといふのは、從來築城は險阻な山上行はる、ものと定つて居たのを、今は平地に築造する迄に進歩したとである。是れは大なる人文の進歩を意味する。詰り平地に人工を加へて、天險に劣らぬ堅城を造る迄に文明が進んだ證據である。依つて茲に我築城術の

古代の築城

變遷を考へて見よう。

人間が闘ふ時、地の利に據る事は當然である。古來戰爭ある處必ず城郭が有つた。之を古い時代に徴すれば、天智天皇は百濟恢復の師を起した際、石壘を筑紫に築かれた。高さ二間長さ約六里に及び、之を大津城と呼んだ。大津は今の博多の事である。天皇は又水城を起された。高さ五間、厚さ廿七間、延長四百七十九間、那珂川の水を堰き入れ、敵が上陸前進して太宰府に迫る際之を決して氾濫せしむる目的であつた。其後内地各處に築城の事が史實に散見する。ところで平安時代の築城は、外寇に對する海面城と、内地異人種に對する陸面城との二種あつた。即ち沿海防備には石壘を築き、内陸防禦には土壘を築いたのである。

降つて源平時代に至り、築城術は稍進歩したが、攝津の一の谷城は臨時塹壕を穿ち、柵を植ゑ、柵を立て、敵騎の突撃に備へたので、後世の城柵とは異つたものである。其後頼朝が藤原泰衡を征した時、泰衡は阿津賀志山に防禦工事を施し、阿武隈川の水を堰き入れ、伊達の大木戸を扼した。是は今日の野戰築城の類で、規模壯大であつたが、永久的築城ではなかつた。鎌倉時代に至つても築城術は別段進歩しない。現に將軍府の所在地たる鎌倉にも城郭といふものはない、三面の丘陵を天然の防禦物と

源平時代鎌倉期の築城

なし、唯だ將軍居館の周圍に狭い溝を穿ち、築地、塀、牆などを設けて非常に備へた。況んや諸國の守護地頭の居館に至つては、其規模狭小、防備の脆弱推して知るべき者であつた。元寇の變起つて、幕府は石壘を博多の沿岸に築く事數里、高さ丈餘、外面を急にし、内面を緩にし、以て敵を瞰射するに便じた。之を「石築地」と呼んだのである。昔天智天皇の時の大津城の舊址を利用したものであらう。

南北朝期の
城郭

元弘^{二七}、建武の亂から吉野時代に至つて、築城術は大いに發達した。是れは寡兵を以て衆を拒ぐには天險に據らなくてはならぬが、天險とても其儘で完備した防禦にはならない。依つて其缺點を補ふ爲めに、人工を加ふる必要が生ずる、即ち楠木正成の赤坂城、千早城、護良親王の大和吉野城、赤松圓心の播磨苜蓿城、新田義貞の越前金崎、袖山の二城、畑時能の越前鷹巢城など、皆寡兵を以て衆敵を防禦し、持久戦を試みたのである。是等の城地は皆險阻な山岳丘陵に據り、後世の所謂「山城」である。其壁は皆土を盛上げ、外圍の濠は空濠で水がない。城内を二個または三個、四個の郭に分け、郭毎に門を設け、正面を大手、背後を搦手と呼び、第一線を一の木戸、第二線を二の木戸と呼ぶ。門の左右又は突角部の敵を瞰制すべき要所には、矢倉即ち城櫓を設け、其處から敵を射、又城内を掩護する。此櫓には高櫓、渡櫓、出櫓などある。今日楠木

の千早城を其遺址に依つて考ふるに、此城は金剛山の脚部に位し、最も高い處が長さ十間幅四五間ある。それが本丸である。第二郭は之より稍低く、長さ五十間、幅三十間ある。其他にも數ヶ所に小郭の址が残つて居る。城の四面は削立して數十尺の深い谷となり、一夫之を守れば萬卒攀ぢがたい絶險である。されば正成之に築城して、百萬と號した東軍を支へ、其後六十年餘も代々楠木氏の根城として、吉野朝唯一の力であつた。但し此時代にも、山城は平素の居住地とはならず、其居館は物資豊富で、交通便利な平野に選定された。山城はいざ開戦となつて、之に楯籠るのである。名和長年が後醍醐天皇を奉じて義兵を起した際、名和の庄に在つた居館を焼き拂つて、船上の天險に臨時の山城を構へたのも、其一例である。

室町時代に至つても、吉野時代と大して變りがなく、各地豪族は其居館には盜賊を拒ぐ位の防禦工事を施し、一旦有事の日には、附近の天險に狭小な山城を構へて之に據つたのである。ところが應仁の亂から戰國時代に入る前十餘年、即ち長祿元年の春には、前に述べた通り太田道灌の江戸城が築かれ、同じ頃に岩槻城、河越城成り、同年の秋には、古河公方成氏の古河城も出來上つた。就中江戸城は、他に一頭を抜いた結構で、其境域の廣さ、其濠壘の深さ、高さ、共に記録を破り、我築城史に一新紀元を劃

江戸城より
安土城迄

した。此江戸城は後世の所謂「平城」の中の「平山城」といふ部に属するもので、山城の如き險要なく、削立した絶壁もないのであるが、附近には豊饒な平野を控へ、交通便利であるから、大兵の集中に適して居る。加ふるに人工を以て深い濠を穿ち、之に十分の水を湛へ、又高い土壘を濠の内側に築いてあるから、天險の山城に見る如き、時有つて大なる弱點を暴露する様な事はない。理詰め造つた金城鐵壁である。そして身方が城を出て敵陣を襲ふ事も甚だ容易であるし、又物資供給の上には最も便宜がある。小さい山城では大兵を入れる事も難く、其糧食を運び入れる困難は甚だしい。平城は諸種の點に於て險阻な山城に優るのである。兎に角、従前は單に柵、逆茂木などいふ粗雑な工事を山路に施して、宛然山賊の寨の如き城を作つたものが、此頃に至つて、江戸城の如き築構を見るに至つた事は、文明の進歩を語るものである。其後葡萄牙人が渡來して砲術を我れに傳ふるに至つて、築城術の上に又一變化を及ぼした。併し道灌の江戸城式構築の根本迄一變したのではなく、砲丸を拒ぐ爲めに石材を使用する事になつたのである。斯く築城の法が一變し、石壁、天守、本丸、三の丸、曲輪等も必要となり、城を「しろ」と呼んだのも此頃からである。

城郭築造の方法が一變したと同時に、社會組織にも一大激變を生じた。我國は最初

社會組織の
激變

から兵農一體で、兵は農民から取り、任期满つれば又歸つて農業に従はしめた。されば専門の武士階級といふ者が無かつたのである。然るに平安時代の末頃から豪族四方に起り、各私民を養ひ、私田を取擴め、其名は朝官たるも、其實は儼然たる諸侯である。そして此豪族に驅使せらる、私民なるものは、國法の上に於ては權利を認められない賤民であつた。が、豪族らに取つては、此賤民は領土の開墾者であり、戦士であり、旗手であり、走卒であり、無くてならぬ必要人員である。併し豪族らも城郭を設けない間は、兵と農とは區別がなかつた。豪族の私民が一變して手兵となつた後も、彼等は依然田畑を耕したもので、其家には刀劍弓矢を備ふるけれども、田野に出ては鋤鍬を執り、牛馬を追うて耕作に従事した。が、近代式城郭が出来てから、形勢一變して兵農全く區別せらる、事となつた。之を支那に見ると、一市は一城郭で、又一國であつた。即ち其市は城壁で圍まれ、城内には政廳もあれば市區もあり、園林あり、工作物あり、士農工商皆城内に在る。外敵が來ると城門を閉ぢて、主將は市民と共に城を守るのである。故に兵と農との區別は判然しない。日本の近代式城郭なるものは之と異なる。城は政治と軍事との中心で、軍事と政治とは一體である。主將は政權を握つて居た。外敵が來ると、城内には主將の一族を中心として、將卒一同が楯籠る。即ち

兵の爲めのみの城郭で、城下の平民は城内に入る事を許されない。兵火に暴露さ
のである。

兵農の區別
成る

更に我國に特殊な事は、我戦争は同人種間に行はれたもので、歐洲や支那に見る様
な異人種の戦争でないから、外敵來たるも、城下の人民には甚だしい殘虐を行はない。
其地を奪へば、其人民を自己の私民として有益に働かせた。であるから、之を大切に
した。人民は勝者に屬すべき一種の動産であつた。従つて彼等は城壁内に籠居する事
をしなかつた。即ち城郭は戦闘者だけを其内に容れ、此に附屬すべき百姓町人をば城
外に置く。茲に於て兵と農は明白に區別せられた。武士とても下級の者は農を兼ねた
者が多かつたのだが、彼等は城郭に近い土地を耕して居たので、一旦兵亂が始まると、
鎌を棄て、城内に入る。斯くして近世式城郭の現出と共に、兵農の區別が明白になり、
純然たる武士の一階級が生じた。彼の源平頃から武門と名けられた者は、一廉の武將
をいふので、何れも一方の大將たるべき者であり、其部下の雜兵は皆半農半士であつ
た。今や武將より卒伍迄を通じて、戦闘専門の武士と呼べる、一階級が完成したので
ある。

銃器火藥の
影響

更に近世式城郭の出現の結果、今一つ兵農の區別を明かにした事情が起つた。即ち

昔時には城と言へば唯だ柵を遶らした大きい家を言つたもので、強盜の頭も、追剝の
集團も、皆城を有つて居た。故に山を負ひ、河に臨み、四通八達の要路を制する形勝
の地には、至る處所謂城が有り、そこに獨立した土豪があつて攻伐を事とした。其武
器は弓と刀であつた。城主となるは甚だ簡單であつた。が、銃器火藥の輸入と共に、
柵一重の城は存在の意義を失つた。火器に對しては新式の築城でなくては防戦が出来
ない。そこで各地の土豪も急に一大城郭の主となる事が出来ず、群小土豪は大城主の
爲めに併合せらるゝ運命となつた。或者は大豪族に降つて、其城内に入り、然らざる
者は討伐されて城主たる資格を失ひ、一介の農民に落ちた。かくして兵農の別が一層
明かになり、農民の租税は益々重くなつた。昔の土豪は自ら農業を營む大地主で、武將
を兼ねて居たのが、今や土豪等は新式の城内に入ると共に、専門の武人となつて農業
を廢し、其財用をば城下領内の農民に賦課する事となつた。

さて太田道灌が江戸城を築いてからは、上杉氏の勢力愈々強大となり、關東公方成氏
は古河城に在つて鎌倉恢復を圖つたけれども、容易に素志を達する事が出来なかつた。
が、應て彼れに取つての好機會が來た。それは山内上杉の家宰であつた長尾家に内訌
が起つたことである。曩に長尾昌賢が没して後、其子景春があつたにも拘らず、昌賢の

道灌の全盛

弟忠景が家宰に任ぜられた。そこで景春は父の職を継げなかつた事を深く遺恨に思ひ、遂に其主上杉顯定に背き、古河の公方成氏に應じた。之が爲め成氏の勢再び強大となり、兩上杉は大恐慌を來した。是れより毎年の様に双方の間に合戦あり、文明十二年頃に至つて、景春は道灌の爲めに破られて、孤城落日の状態となつた。成氏も最早戦争に倦んで、上杉氏と争ふ威勢もなかつた。

道灌非命の最期

かうなると、上杉方は當然優勢となる道理だが、山内の上杉顯定の方は家宰長尾昌賢の没後は、扇ヶ谷上杉定政の援助で持堪へて來たのであつたから、家運日に衰へるのみであつた。之に比して定政方は、太田道灌の智勇に依つて頗る強大であつた。そして顯定は先づ競敵道灌を除かなくてはならぬと考へ、依つて其近臣を遣はして頼りに定政へ道灌に反意ある旨を説かしめた。此反間の計略功を奏し、定政は文明十八年道灌を欺いて浴室で殺した。

兩上杉家の内訌

山内顯定は其反間の策が圖に當つて、道灌が非命の最期を遂げたと聞くと、手を拍て喜び、今は心安しと軍勢を催して定政を攻めて來た。定政は此内情を知るや、痛く憤慨して是亦大軍を催し、遂に兩上杉氏の大闘争が始まつた。顯定の不信行爲は悪むべく、定政の愚直憐むべく、道灌は才氣喚發の爲め驕慢の嫌あつて、遂に其主の爲めに

殺された事誠に惜しむべき事である。兎まれ角まれ、之より兩上杉氏は内訌に忙殺されて他を顧みる餘裕もなかつた。其中定政、顯定、相尋いで没したが、一旦亂れ立つた關東の形勢は容易に鎮まらない。鬼角する中、伊勢新八郎と名乗つた北條早雲は、此紛亂に乗じて現はれ、關東に覇を立つる事となつた。同時に群雄割據の時代が幕を明けたのである。

- (一一三)長沼賢海氏『室町時代史』。
- (四一七)長沼賢海氏『英雄の信仰』。
- (八)『鎌倉大草紙』。
- (九)長沼賢海氏『室町時代史』。
- (一〇)國史研究會編『足利十五代史』。
- (一一一)仲道雄氏『江戸城史』。
- (一二八)國史研究會『足利十五代史』。
- (一九)渡邊世祐氏『室町時代史』。
- (二〇)長沼氏『室町時代史』。

第四節 北越一向一揆

西には應仁の大亂、東には關東公方の擾亂があつて、足利氏覇業の二大基礎が大動搖を來たしたのであるから、之に連れて全國に幾多の騷亂が起るのも亦當然である。恰も膿腫が全身各處に決潰した形である。それが變じて遂に群雄割據の勢ひとなつたのだが、此間、特殊の現象として數ふべきは、一向一揆の亂である。其初めて起つたのは北越一帯に於ける暴動で、後には畿内にも及び、群雄割據時代に互つて諸豪族に附隨して目覺ましい運動をした。爰には先づ北越に於ける一向一揆を述べる。もと此一向一揆は土一揆と僧兵と結合したもので、土一揆は室町時代の産み出した新現象の一つであり、下級多數者の暴力を以て上層者を叩き潰さうといふ運動であつたから、最も俗化した一向宗の僧徒が之と結合して、己れ又時代の風潮に投じ、聖戰氣分で以て其勢力を擴張しようとした事も當然であらう。彼等は教權を以て政權に抗し、遂には其國主を滅亡せしむる迄に強力となつたのである。

元來一向宗の開祖は親鸞上人である。傳説に従へば、彼れは日野有範の子で、伯父從三位藤原範綱の養子となつた。九歳の時出家して、青蓮院に入つて僧侶生活を送り、後建仁元年に源空の吉水院に入り、淨土專念宗に歸依した。親鸞は僧侶が肉食妻帶の自由を禁ぜられて居るのを憂ひ、新たに一向宗を作り、自らは藤原兼實の女を娶つて、

茲に肉食妻帶の宗旨を廣めた。其勢力が漸く盛んになると、衆僧の憎みを受けて、讒言に遭ひ、承久元年六月越後に流罪の身となつた。建曆元年大赦令に遇つて許され、嘉祿二年に初めて下野高田山を建てた。後堀河天皇は給旨及び救額を賜ひ、專修阿彌陀寺と號した。弘長二年十一月、彼れは九十歳の高齡で京都で没した。親鸞に男の子が無かつたから、其女覺信尼が法脈を繼ぎ、其後數代を経て蓮如が現はれ、茲に一向宗は確立した。

此蓮如は北陸關東を遍歴して法を説き、多くの信者を得たのであるが、長祿元年即ち太田道灌が江戸城を築いた歲に京都へ歸つて、本願寺第八世の住職となつた。時に彼れ四十三歳である。從來彼れは個人として布教に努めたのであるが、今や一宗の管長として布教する事となつた。當時人智未だ開けず、幽玄深奥な佛道の哲理を談じた所で俚耳に入らない。依つて彼れは實踐躬行の道德的方面を説いた處、之が頗る時勢に中り、諸國の信徒が夥しく増加した。之が爲めに叡山の衆徒は大いに嫉妬心を起し、寛正六年六月に、大勢の惡僧らが夜中本願寺を襲撃して放火した。

之からして蓮如は京都を避けて近江の三井寺邊に遁れ、文明三年越前國坂井郡吉崎に道場を開き、朝倉敏景の援助を得、頻りと北國に布教した。之が爲め一向宗の中心

は京都を去つて北國に移つた。併し中心が移つたからとて、其宗旨は少しも衰へず、却つて新生命を吹き込まれた形となり、加、能、越三州の信徒も皆之に集つて來た。以上は一向宗の發達した經路であるが、初め蓮如が布教に従事した時は、將軍義政の代で、京都は紛亂甚だしく、將軍の權威は衰へ、武略ある者崛起して天下を圖る形勢が已に現はれて居た。當時北國では一向宗が二派に分れ、高田派と本願寺派とが相對して勢力争ひをして居た。で、此争を大きくする政治上の因縁が絡み付いたといふのは、當時加賀の國守富樫氏の内訌があつて、同族の間に争が起つた。富樫家の嫡子成春は叔父泰高と權力を争ひ、成春が没して其子政親の代になつても、矢張り泰高と仲が悪い。依つて政親は何れか他に應援者を物色した結果、遂に一向宗の高田派衆徒と結托し、野々市に居城を定めた。之に對して泰高は本願寺派と同盟して、御幸塚に館を設けた。かう政治權力の争と結び付いては、一向宗兩派の争は益々激しくなり、各、富樫氏に兩屬し、其主權が確立しない處へ付け入つて、雙方共に自派勢力の扶殖を圖つたのである。之が一向一揆の起つた原因で、同一揆が加賀を中心としたのも之が爲である。

富樫氏專修寺派と結ぶ

もと富樫氏は代々佛法尊崇の家で、政親は最初本願寺を庇護して居た。彼れは自分

下間法眼



の女を專修寺に嫁入らせてある關係から、專修寺と結托して居た。そこで本願寺は當然彼れの敵となつたから、文明六年春、加、能、越三國の一向一揆が蜂起して、政親

の居館野々市の第を襲ふ騒が起り、政親亦兵を發して金澤の本願寺御坊を攻め、終に其堂宇を破壊した。是れからして政親と一揆との合戦が次第に激烈となつた。

是より先き、吉崎道場再建の計畫があり、

六年七月、材木の寄附を得て爲めに、下間安藝法眼を越前大野に遣はした處、下間は朝倉氏の一族經景と會合して、偶、圍碁の争から争論を生じ、下間は立腹して俄に藤島の超勝寺に歸つた。經景も憤怒して、日頃蓮如を憎んで居た平泉寺の僧徒と連合して超勝寺を攻め、轉じて吉崎へ迫つて來た。此時下間法眼は、政親に對しては蓮如のことを種々讒口し、又一揆方へは富樫を悪しざまに言ひ、蓮如上人は自分を大將として、富樫を誅戮させるとの仰せがあるなど、亂民を唆かしたので、富樫政親も蓮如を憎み、兵を

發して吉崎を攻めようとする。蓮如は自分が居つては禍亂の因であると察し、遂に吉崎を去つて若狹に遁れた。其後下間法眼は悪計暴露して破門されたが、其後は加賀に止り、百姓一揆を指揮して富樫氏と争つた。政親は兵を進めて吉崎を攻め、火を道場に放ち、又藤島の超勝寺を焼拂つた。

が、政親に反抗して居つた一向一揆は、多年一向宗に對して養成された民心の歸向を待み、今や熱烈な布教活動を變じて武力政策を探り、其宗教勢力を應用して武力的征服運動を起した。文明七年一月に至り、一揆は更に能登に亂入して強勢となり、同地の愚民之に加つて禍亂は益々激烈となつた。其中長亨元年八月になつて、將軍義尙の江州征伐が起つて、富樫政親も將軍の召に應じて出陣したが、其際本國では、本願寺專修寺兩派が争を始め、一揆は政親の不在に乗じて所在に勃發した。政親驚いて歸國し、事情を聽いて專修寺派を正理と斷じた處、本願寺派は之に不平を抱き、政親をば不俱戴天の法敵と罵り、之より兩者の間牢乎たる確執となり、其翌年には一揆方では富樫泰高を主と仰ぎ、互に兵備を修めたので、政親對一揆の争は一轉して叔姪相闘ぐ情態となり、雙方死力を盡しく戦つたが、政親は高尾の居城を攻落されて、あへなく自殺して果てた。

富樫政親敗死

富樫泰高と一揆

そこで泰高は代つて加賀の守護となり、本願寺派を擁して其勢力益々強大となり、競敵たる高田派寺院を破壊し、愈々鋒銳鋭くなり、遂に加賀を根據として、更に越中、能登迄侵略した。泰高は政親の舊館野々市を居城と定めたが、此時には宗徒が強くなつて、之を制御し切れなくなつた。即ち茲にも尾大振はざる當代の面影が窺はれるのである。

不平徒一向衆と結ぶ

蓮如上人が過去の努力布教に依つて得た個人的感化力は、遂に社會的效果を奏し、多衆の歸依者を收め、權利權力以外、更に偉大鞏固な勢力となつた。そして最初一向兩派の争は遂に武力争闘と變じ、無智の頑民らは迷信の極、天子將軍の權威以外更に高大無邊なる佛徳を欲した。従つて彼等は本願寺の勢力を主權者以上に尊い者となし、其國の守護職を滅ぼすも、寧ろ本願寺を維持せよと叫んだ。かくして一向僧徒は、民心の傾向、時代の風潮に乗じ、之を駕御して法權の下に一社會を形成し、北陸の天地を其勢力範圍となした。そして其標榜する處は法敵を破れといふ事にあつたが、是れは一個の托言に過ぎず、首魁らは之に依て時々非望を遂げようと企てたのである。即ち不平の武士らが之を利用して天下を圖らんと試みたものである。

かくて一向一揆は益々狂暴な俗世の侵略教となり、今度は越前に侵入した。越前は朝

朝倉氏と一向一揆

倉氏の領地である。始め長享二年の亂に、朝倉氏の臣堀江景朋といふ者が、援兵を率ゐて富樫政親に加勢した爲め、之が起因となつて一揆は朝倉氏を敵視して居た。かくて一揆黨は今や已に越中、能登を略し、後顧の患がないから、一舉越前を蹂躪して朝倉氏に復讐すると共に、其地の高田派宗徒を一掃しようといふので、永正三年七月に越前に攻入り、所在放火して亂暴を極めた。守護職朝倉貞景は、全國の兵を擧げて之と抗戦した。其結果一揆方大敗して退いたから、貞景は機に乗じて之を急追し、又一揆に内應した領内の本願寺派寺院を悉く破壊し、其門徒をば國外に追放し、其財産を没收してしまつた。之が爲めに越前領内の本願寺派は全滅して、北國と近畿との連絡が遮断されてしまつた。併し一揆は依然復仇の初一念を改めず、其後も再三越前に侵入して紛争が絶えなかつた。

此紛亂に乗じて、四方無賴の徒や落武者などは多く北國に集り、加、越、能三國の一
向宗徒を唆かして物取り強盜同様の暴行を働く、そして「進む足は極樂淨土に參ると思へ、退く足は無間地獄に落つると思へ」など、血を湧き立たせる様な言葉で激勵したので、十五歳から六十歳迄の老若男女は先を争うて之に應じ、一揆の数は多きは二萬人、少きは二千人といふ多數が、各處に集團し、無智者の聖戰氣分が、物凄い勢であ

一揆の聖戰
氣分

つた。勿論軍隊式の節度があるでなし、其服装も思ひ／＼異様なものであつた。即ち田家の一揆は藥罐、小鍋、笥などを冑とし、田蓑に身を堅めて甲となし、熊手、鷹口、鎌、楯などを持つて居た。次に山間の一揆となると、木の皮を冑代りにし、鹿熊などの生皮を甲となし、斧や鋸を武器にして居た。又濱邊の一揆は鉸を鉢巻にし、庖丁、魚箸、鯖刺などを携へて居り、そして其大將と仰がる、僧は頭に鏡鉢を戴き、獨鈷、錫杖を揮ふといふ風で、其狀實に百鬼夜行の圖を其儘であつた。此一揆は後土御門天皇の長享二年から、正親町天皇の永祿年中迄、八十年餘に亙つて間斷なく生起し、其行動も漸次組織的となり、全然宗教的戰爭と化して行つた。

翻つて考へるに、其初め蓮如上人が越前に布教した際には、四隣風靡の勢ひで遠國の老幼皆其教を信奉し、寺院堂塔林立して其隆盛他に匹儔する者なく、戰亂の世に在つて人心を和平に導くべき筈であつたのに、彼等僧侶は佛門に歸依すと稱しながら、其實力を横へ兵を弄し、信徒亦之に附隨して血を流し、土地を奪ひ、財を掠、亡狀の限りを盡したのである。畢竟是れ彼等が信仰が篤かつたのでなく、妄信の念のみ強く、宗教の爲め佛法の爲めといふを口實として、私慾を擅にせん事を企てた少數の暴徒の爲めに售られたのである。

一向一揆は
私慾の徒

(二五) されば其初め長享年間の一揆勃發時には、單に本願寺派と専修寺派との本末論に過ぎなかつたものが、一轉して政治上の争と結び付き、遂に加賀の守護富樫政親を斃し、延いては越前の朝倉氏と衝突して、連年合戦止む事なく、其狂暴を擅にしたのである。然るに山科に在る本願寺では、之を鎮靜しようともせず、却つて無法にも其後援として頻りに門徒を煽動し、自ら亦畿内に暴動して紛擾を極めた。かくて天文元年八月には、山科本願寺は近江の六角定頼、柳本信堯等の爲に焼かれて、門主光教は大坂に遁れた。それでも彼れは細川勝元らと闘争を續け、攝津では別に本願寺門徒が暴動を起して、池田一族と戦つた。斯様な有様で、彼等は自ら好んで俗界の闘争に没頭して居る位であるから、北國方面の本願寺衆徒の暴舉を制止するなどは思ひも寄らぬ事であつた。

(二六) 遂に北國の門徒は、永祿十年朝倉氏と和睦して、加賀一圓一たび靜穩に歸したが、それで收まつたのではなく、今度は朝倉氏と力を費せて、一方には織田信長に敵し、他方には武田信玄に誘導されて上杉謙信に抗し、而して自らは加賀越中の地に獨立して、狂暴を逞うしたのである。後、淺井朝倉の滅亡に際しては、大坂本願寺は近江の末寺十個寺に命を傳へて、信長に反抗せしめた。間もなく淺井朝倉共に敗滅して後も、本

願寺黨の勢力は依然として衰へず、其門徒が越前に於ける政權、兵權を握つて、北國本願寺門徒は直接信長と争衡する事となつたのである。當時信長は四方の經營に忙殺されて、北國に手を入れる暇が無く、漸く天正三年に至つて北國を平定した。併し北國本願寺門徒の強大は、大坂本願寺の煽動と援助とに基いたものであるから、門主光佐、其子光壽が信長と和睦する迄は紛擾が絶えず、一方更に上杉謙信に對しても極力抵抗して居た。尙ほ畿内に於ける一向衆徒の活動は、後章に於いて之を記述しよう。

(一—五) 國史研究會編『足利十五代史』參照。

(六) 『袖日記』

(七) 國史研究會編『足利十五代史』參照。

(八) 『三州誌』。

(九) 『朝倉始末記』。

(一〇・一一) 國史研究會編『足利十五代史』參照。

(一二—一四) 中村徳五郎氏『戰國時代の本願寺』參照。

第五節 時代相の變化

應仁の大亂後、都鄙共に社會は秩序壞亂に陥つた。従つて、其組織も其階級も壞さ

れて、下層の者が上層の者を、推し除けて頭角を現す事になつた。即ち足利氏の初期から、其弊害を認められて居た下剋上の形勢は、今や幕府の君臣のみならず、社會全體に及んだのである。されば家系もなく、身分も無い一介の士民も、武力を以て起てば、一郷一村を切り従へ、更に一國二國に及び、遂には一道を切り靡け、果は天下の統の大望をも抱き得る状態となつた。豊臣秀吉の如きは、最も能く此風潮を代表したものであるが、此の如き形勢は、秀吉の出現以前から已に現れて居たので、應仁亂後に於ては、各地の有力豪族が、驟起して覇を天下に争はんとの大野望を抱くやうになつたのである。

天下取り志
望者

已に吉野時代から、日本六十餘州の土豪らは、各自其地に割據の勢を成して居たが、其時代には、漸く獨立した勢力となるべき可能性がある事を覺りかけたに過ぎない。天下の紛亂に乗じて、朝廷幕府の何れからも制肘を受くる事なしに、其生國の一地方に自己の威權を揮ふ事が、彼等に取つて勿怪の幸であつた。そして自己の勢力稍強大となり、天下の大權爭奪の上に重きを成し得るものと目せられ、いづれかの門地ある大名の勧誘を受けると、俄かに出世した氣分になつて、大威張りに其大名の爲めに犬馬の勞を取つた。彼等は其存在を諸大名に認められる事に満足して、まだ天下を

圖るなどいふ大それた企てをしなかつた。其期する處は、尺寸なりとも我隣接地を侵略して、其領土を固める事であつた。他に對して一身を守る事が彼等の願望であつた。が、應仁以來の大亂を経來つて、諸大名、諸豪族は、此世に何等權威者の存在を認めざる状態となつた。將軍は土偶同様に思はれた。其幕下に在る強臣とても、皆其家宰らの爲めに膏血を絞られて實權を失つて居た。凡て下の者が上の者を凌いで行く時代である。腕次第でどんな慾望でも成就された。長期に互る無秩序の社會は、階級、門地、家系などいふ傳統と制度を破壊して了つた。久しくかうした主なき荒蕪地のやうな日本全國の形勢に馴致された國民は甚だ膽太くなつた、己れ取つて代らうといふ大それた考へが出て來た。幕府といふ權威ある名稱も、彼等に取つては何等の威壓を感じない。此に於て、勇氣あり、武略ある者は、吉野時代の如く、唯だ隣接の土地を少しづつ、蠶食したり、門地ある大名の眷顧を希つたりする様な事に満足せずして、己れ直ちに足利將軍に取つて代らうといふ大野心を起した。彼等の目的とする所は、天下を圖るといふ事であつた。即ち群雄覇を争ふの時代であつた。吉野時代の土豪らは生れたばかりの雛であつたが、それが次第に成長し、弱い者は没落し、強い者のみ生残つて、互に覇權を争ふ様になつたのである。相共存するを許さない。彼れを倒すか、我れ

大混戦時代
來る

斃れるか、二つに一つを選まなくてはならぬ。長い戦亂で焼き拂はれた京都へ、誰れが新たに自分の殿堂を建てるとかといふが問題である。一地方に安居する事ではなくして、中原の鹿を争ふ事である。爰に我史上に類例なき殺伐な大混戦時代が現出したのである。英雄豪傑雲の如く起り、何れも鐵中の錚々たる者である。斯く迄一流の英豪が多数打揃つて馳驅した事は、史上の奇觀である。長い戦亂の時期に養成された日本國民尙武の氣象は、極度の發達を遂げて、爰に未曾有の較武時代を現出したのである。

此戦亂時代は二大期に分類する事が出来る。前期は延徳三年から明應、文正、大永を経て享祿四年に至る四十一年間で、此間、群雄は割據して互に領地を争つた。次に天文元年から弘治、永祿、元龜を経て天正元年に至る四十二年間には、弱者滅んで强者起り、小族は相尋いで大族に併呑され、漸く海内統一の機運に向つた。そして當時皇室の衰微は極度に達し、其權力も失墜したけれども、併し精神的には尙ほ威嚴を存して、天下の尊崇と信頼とを受けた。故に諸國覇業を企つるもの、皆言を尊王の大義に藉り、上洛して天子を擁し、其威に依つて民心を收攬せん事に力めた。斯かる形勢故、京都は矢張り一種政治的中心であつたが、併し、足利將軍の權威は名實共に衰へて、幕府の制定の及ぶ處は、僅か京都附近に限られてあつた。

覇者尊王に
借口す

家宰主家を
横領す

かういふ時勢に在つて、第一に頭角を擡げた者は諸大名の家宰らであつた。應仁の亂に東西兩軍の諸將が、兵力財力共に缺乏して勢力を失ふと、之に代つて其家宰らは新たに勢力を振ふ事となつた。即ち彼等家宰なるものは、主家を倒して其領土を横領したのである。彼等は恰も老舗の大番頭の如きもので、諸將の一家内に相續争ひを起させて分裂を生ぜしめ、己れ其間に立つて漁夫の利を占めたのである。かくして遂に群雄割據の勢ひが馴致された。抑、足利氏は將軍として立つたけれども、諸將を統御する力がない。將軍は却つて強臣豪族に哀を乞ひ、之に依頼して其命脈を維持しようとする。此に於て群雄の存在は確實となり、天下は凡て彼等の左右する所となつた。

が、是等新興の諸豪族は、門地の卑い處から起つた者が多いために、其實力に相當すべき社會上の地位階級を得て、天下の信望を繋ぐ必要を切に感じた。彼等がかく社會上の地位を欲したのは、因襲に基いたもので、當時の將士は何れも門地を崇め、階級を喜んだ。そして彼等に社會的地位を授けるのは朝廷の權限であつたが、已に幕府の存する間、武士に對しては、將軍之を朝廷に執奏して後官位を授けるので、此點に就いては、將軍が與奪の權能を有して居る。されば、將軍は、武力を以て天下の武人を制御する事が出来なかつたけれども、社會的地位と朝廷の位階とを武士に授くべき

將軍の立場

権能に依つて、尙ほ能く其の名譽ある將軍職の地位を維持する事が出来たのである。かういふ理由からして、各地の群雄は使聘を幕府に送り、時宜の音問をなし、幾多の獻上物を捧げて、其社會上の地位を認める事を念願とした。彼等群雄も已に實力と權力を收めた上、更に社會上の位置を高め得るに於ては、其領内は勿論、敵國に對しても頗る肩身が廣く、且つ名分が正しくなるので、其勢力一段を加ふる事となるのである。群雄はかゝる事情からして、常に其位官昇叙を望み、此位階を以て地方心服の政策に供した。此政策の爲めに足利將軍は利用されて、僅かに其職を保つ事が出来たのである。

爰に我等は應仁以來の諸大名分布圖を一瞥する必要がある。先づ應仁の亂の當時に於ける彼等の勢力範圍を見るに、第一に細川勝元は攝津、丹波、土佐、讃岐の守護であつた。細川成之は阿波、三河の守護であつた。更に細川一家の中には、和泉、淡路、備中の守護職を有した者もあつた。又畠山政長は紀伊、河内、越中の守護であつた。畠山義就は大和、河内の守護であつた。畠山義純は能登の守護であつた。斯波義純は越前、尾張、遠江の守護であつた。されば細川氏は九箇國の主で、畠山氏は五箇國、斯波氏は三箇國の主であるとも言へる。随つて彼等は藩の様に思はれるが、併し之

守護職の絶
對權無し

土豪、舊家
實權を握る

を實地勢力上から見ると、彼等は諸大名の上に立つた世話人肝煎の如き地位に在るので、守護職として形式上多くの土地を領して居るけれども、後世徳川時代の國主大名の様に、其土地に對する絶對權を有したのではない。當時に於ける實權者は守護探題などいふ者ではなく、却つて其の下に在つた被管と稱する諸國の土着住人であつた。

之を尙ほ詳しく調べると、細川氏の被管には、藥師寺、香川、安富、三好、長鹽、奈良、秋庭、内藤、三宅、吹田、茨木、芥川、能勢らあり、斯波氏の被管には甲斐、朝倉、織田、鹿野、瓜生、由宇、二宮などあり。畠山氏の被管には游佐、譽田、甲斐莊などいふのがあつた。そして是等被管は大抵獨立の大地主で、それら身分相應の兵力を蓄へ、其主家たる守護探題などが氣に入らぬ人間であると、之を易へる事を將軍に訴へたり。又は黨を結んで主人に對抗したりする。足利時代の擾亂は大抵此被管らの爲めに起されたのである。即ち細川氏の被管たる阿波國の住人三好氏は、其初め信濃の小笠原氏であつた。往年鎌倉將軍の時代に、小笠原長房なる者が、阿波の守護となつて以來、其子孫が阿波三好郡に住んで、三好氏を名乗つた。従つて三好氏は、細川が阿波の守護となる前からの歴史ある阿波の住人で、足利の世になつてから、細川氏を迎へて守護となし、君臣の禮を取つたけれども、併し三好氏の實力が其の爲めに

減する様な事はなかつた。恰も今日に於て、知事が更迭しても、其縣下の豪族に別段影響がないと同じ状態である。守護や探題が變つても、古から其土地を領した諸國住人が實際の勢力を有して居る。そして此住人なるものは、皆其土地の土豪舊家である。當時、伊勢一國の四分一の地を區域とする三重郡だけでも、斯種の舊家土豪が四十八家有つたといふからには、日本六十餘州を數へると、かゝる大名小名は幾千家に及んだ事であらう。日本がかく多くの土地支配者に分割されたといふのは、一つには日本國土の地形が無数の山と谷から成立つてゐるからである。齋が谷一つ宛を我が領分とするが如く、日本の土豪も山一つ谷一つを領し、其間天險の障壁が存在して、少しばかりの兵士があれば、其の山や谷を守つて獨立の勢力を張る事が出来たのである。楠木氏が河内の山中に據り、正成以來六十年間大敵の面に立つ事が出来たのも、詰りは此地形の保障に依つたのである。

かく六十餘州に散在する幾千の舊家土豪が、思ひ／＼小規模の爭奪を行つたのは、應仁以來數十年間の事で、元龜天正の際に、これらの舊家は漸次統一されて、眞の國主が現はれて來た。群雄割據時代の豪傑は、皆其の附近の舊家土豪を征服して、新たに實力ある國主となつた者である。彼等は守護や探題式の縣知事でなく、眞に其國の

家の時代から國の時代へ

主人となり、國內の人民に對して生殺與奪の實權を握つたのである。然らば時勢が斯く變化した原因は何處に在るかといふに、第一には無數に散在した小勢力が、長い間の競争に自然淘汰を受けて、優者が霸權を握る機運が自づと動いた事である。それから其頃鐵砲が葡萄牙人に依つて輸入され、之を戰場に用ふる事となつた爲めに、戰術に大變化を來し、一つの丘、一つの谷に、一騎打の小競合をする事が廢れて、大部隊運動が起つて來た爲めに、出來るだけ大勢で戰ふ事が有利となり、人々皆團結の必要を感じ、茲に一人の將帥の下に従屬する大國が生じた。即ち鐵砲といふ新武器の使用に依り、戦争が大仕掛となり、従前は個々獨立の形であつた諸國住人の勢力が集中統一され、個々の家族を合せて之を支配する國主が起り、又戦争も日毎の小戦は廢れて、決勝的大戦が時を隔て、行はるゝ事となつたのである。

(一) 國史研究會編『足利十五代史』参照。

(二) 渡邊世祐氏『室町時代史』。

(三) 山路愛山氏『徳川家康論』。

(六) 中村孝也氏『日本近世史』第一卷。

(七) 渡邊氏『室町時代史』。

(八) 中村氏『日本近世史』第一卷。

第五節參考書

第七章 群雄の分布及び抗争

第一節 群雄割據

諸族分布圖

曩に予は群雄割據の大戦亂時代を前後二期に區分した。即ち前期は群雄蜂起時代で眞の混亂の状態であつたが、後期は各勢力者が次第に淘汰作用を受けて、弱者滅し、強者が残存した時代である。前期に在つて名を知られた者は、奥羽には伊達氏、大崎氏、芦名氏、南部氏、佐竹氏あり、關東では北條氏、里見氏、那須氏あり、海道には今川氏、徳川氏、織田氏あり、甲斐には武田氏あり、信州には諏訪氏、村上氏、小笠原氏あり、越後には上杉氏あり、越前には朝倉氏あり、美濃には土岐氏、齋藤氏あり、中國に入つては浦上氏、浮田氏、尼子氏、大内氏、毛利氏あり、南海には河野氏、長曾我部氏あり、九州には少貳氏、大友氏、龍造寺氏、島津氏などがあつた。

當時勢力の中心を爲した者は、右の中北條、上杉、武田、織田、今川、尼子、大内、毛利などで、九州と四國の豪族は、中央の變亂に影響する事が比較的少かつた。關東の北條氏は、流石に早雲が群雄に魁しただけあつて、其勢力最も強大に見えたが、地勢上、上杉、

中心勢力の推移

武田兩氏の爲めに制せられて、自由の行動を束縛される形であつた。北陸には淺井、朝倉の二氏があつたけれども、僅かに群雄西上の途を遮る位のものであつた。駿遠の今川氏は、常に西上して京都に出ようとしたけれども、前には尾張の織田氏があり、後には相模の北條氏があり、是れ亦容易に動きが取れない。上杉氏は北方に雄を稱へて久しく大望を抱いたが、其地は僻遠であり、且つ冬期は積雪の難があつて地の利を得ない所へ、武田氏が常に隙を窺つて居るから、謙信の勇武を以てしても遂に天下に横行する事が出来ずに終つた。中國には大内氏が最も富強の名を得たが、不慮の奇禍に遭つて事成らず、後、毛利氏が中國を統一して京都以西に於ける隨一の強族となつた。併し彼れは、九州の雄族に後を制されて中原に志を伸べる隙がなかつた。唯だ織田氏は領地が狭く、武力も少なかつたけれども、其地は最も京都に近く、其人は識見群を抜き、膽略類を絶して人才を登川し、又勤王を標榜して人心を收攬したから、覇業は先づ彼れの手によつて成就されたのである。

以下右に擧げた主要豪族の興亡に就いて概説しよう。先づ群雄の魁たる北條早雲から始める。彼れは通稱を伊勢新九郎と呼び、後入道して宗端と號した。早雲といふのは其庵號である。普通には伊勢氏の出身と見なして居るが、近來の新説は彼れを以て伊

群雄の魁北條早雲

勢國關氏の一族であると見る。で、早雲は伊勢新九郎と名乗り、弓箭の修業として關東に下り、今川氏に事へて戦功を立て、其結果富士郡の地を得て興國寺城主となつた。



(藏所寺雲早) 像畫雲早條北

彼れが始め駿河に下つた時には、同僚六人の一小部隊であつたが、何れも微賤な武士で、浪人の諸國遍歴に過ぎなかつた。そして他の五人は碌々仕出來す事も無かつた間に早雲のみは非凡の英資を發揮して、興國寺城主迄漕ぎ付けたのである。城主となつたのは文明八年の事で、彼れは四十四歳の分別盛りであつた。彼れは浪士から一躍して一城の主となり、其名を世に知られ、従つて其勢力も確實に認められた。依つて彼れは大いに自重奮勵して、後には伊豆相模を略取し、進んで兩上杉氏を壓する

勢ひとなつた。當時古河公方は衰微し、兩上杉は内訌しつゝ、あつたから、早雲の發展には好機會であつた。其中、伊豆堀越御所にも内亂が起つて、公方政知の嗣子茶々丸と其異母弟との間に内亂が起つたから、機を見るに敏なる早雲は、急に兵を伊豆に進めて堀越御所を夜襲し、茶々丸を亡ぼしてしまつた。そこで早雲は伊豆を横領し、葦山に城を築いて居る事數年、明應三年には小田原城主大森氏を攻めて其城を奪ひ、根城を其處に移した。一介の浪士が伊勢から修行に出て大した運命を起したものであるが、是れ即ち當時の社會が秩序壞亂して門地も家系も必要なく、實力次第で如何様にも發展し得られた證據である。

早雲はかくして伊豆相模を略し、小田原を居城とする様になつては、其勢ひ隆々として關東を壓し、一人の能く之に刃向ふ者がない。其結果小田原の市街は繁榮して關東の中心は鎌倉から小田原へ移つて行つた。そこで彼れは更に西向して駿河の一部をも併合し、其勢力を甲斐に伸ばさんと企て、數、兵を進めて甲州勢を破つた。當時彼れは甲斐打入りに富士山麓を越えて進んだが、時には武藏から進軍した事もある。彼れは又東方深く進んで、上總、武藏をも略し、兩上杉氏をも滅ぼさうと計劃して居たが、時機まだ到來せざる中、永正十六年八月八十八歳歿した。彼れは實に無名の一浪士

早雲關東に
覇を稱ふ

安房の里見氏

から出身した亂世英雄の魁としての好適例である。

北條氏は、早雲歿後、其子氏綱、氏康、皆非凡の武將のこととて益々勢力を張り、關八州を併呑せん勢ひが見えたが、八州の間には他にも群雄が割據して、北條氏をして權力を獨占せしめなかつた。其中最も強大なのは安房の里見氏であつた。里見の勢力は北條氏に比して劣弱であつたが、それにも終始之と對抗して居たのである。もと北條も里見も新興の家柄である。里見は源氏の一族で、新田義重の子里見太郎義俊の後裔であつた。義俊から十代目の主家基は刑部少輔と稱し、結城氏朝と共に結城に籠城したが、城が陥つて家基は戦死し、一子義實は安房の國へ落延び、安西氏に寄寓の身となつた。安房は、往時、源頼朝が一時難を避けた所で、其際土豪安西景益、神餘光秀、丸信俊、東條秋則等は頼朝を援けた。されば頼朝天下統一統の後此四氏に安房を分與したのである。即ち安西氏は平群郡に在つて勝山を本據とし、神餘氏は安房郡に在つて神餘に居り、丸氏は朝夷郡の石堂谷に居り、東條氏は長狹郡永住に住した。

里見義實の偏起

里見義實が安房へ遁れた際には、右の四氏は不和を生じて合戦を始めて居た。義實が安西氏を頼んで身を寄せたのは、房州の争亂に乗じて己が福運を起さう下心であつた。彼れは武略に長じて居たから、安西氏の參謀となつて、神餘、丸、東條の三氏を

北條氏康

圖は北條氏康の遺像で、相模の早雲寺に藏せられてゐる。どこことなく關東武士らしい骨があつて、父の早雲に劣らない英志の所有者であつたことが想見せられる。北條氏は關東に雄飛してゐたといへ、安房には里見氏があつて久しく北條氏に對抗した。其里見氏に大損害を與へて、陸戦では到底北條氏と鬪を争ふことが出来なかつたのは、鴻臺に死戦を戦つて敵を敗つたところの遺像であつた。名将武田信玄の好敵手として知られ兵を行ふこと神の如しと云はれた上杉謙信をして、折角小田原城を攻圍しながら、圖を解いて自ら退ければならない破目に陥らしめたのも矢張り此氏康であつた。氏康は實に北條氏の大をなした中心の人物であつた。

北條氏對里
見氏

攻め滅ぼした。安西氏は其功を賞し、義實に白濱の城を與へた。然るに義實は其身源氏の末裔であるといふので、日々安房人の望を集め、勢力強大となつた。さうすると彼の安西氏に亡ぼされた他三氏の舊臣らも、浪々の身を義實に寄する形となり、遂に安西氏と里見氏との間に争を生じた。併し安西氏は義實の敵でなかつた。彼れは敢なく義實に亡ぼされ、茲に里見氏は安房一圓を本領とし、且つ上總の正木氏をも破つて、上總半國迄も押領してしまつた。かくして里見氏は東國の雄鎮となつたのである。

兩雄並び立たず、關東に北條、里見の兩武略家が對立した以上、早晚其衝突は免れないのであつた。が、此折、古河公方の分裂が起つて、里見北條の衝突を早からしむる原因となつた。當時古河公方足利高基は、實力實權は無いが、門地が高いから、社會の一般の崇敬を受けて居た。其頃北條氏は早雲世を逝り、氏綱の代であつたが、彼れは自家の素性賤しき爲め、實力が有つても、容易に天下の名望を收め難きを思ひ、古河公方と血統的關係を結んで我が門地を高めようといふ計略から、頻りと古河御所に取入り、遂に高基の嫡男龜若丸(晴氏)へ我女を納れた。斯くして氏綱と古河公方との同盟が成立した。然るに古河公方高基の弟義明(五)といふのは、生來剛毅にして度量あり、一時は僧となつたが、間もなく還俗して左兵衛督と稱した。彼れは父兄と仲が悪く、陸

奥邊を流浪して居た。其頃下總には原胤榮が小弓に居城を構へ、武田豊三、眞里谷三河守と境を争つたが、武川氏は原氏の爲めに敗られ、此上は門閥の高い古河義明を迎へて主と仰ぎ、依つて諸族を招致して原氏を壓倒しようといふ計略を取つた。義明は之に應じて立ち、兩總及び房州の諸族を誘ひ、永正十四年十月、原氏を小弓に攻めて之を降し、自ら小弓に居を構へて之を小弓御所と呼んだ。當時里見家では義實没して義堯の代であつたが、彼れは、小弓御所に伺候して其配下となつた。併し彼れは房總に於ける諸族中第一位の勢力家で、隠然小弓御所の實權を握つたのである。此に於て北條氏と里見氏は當面競敵の形となつた。即ち北條氏は高基の嫡子を奉じ、里見は其伯父に當る義明を奉じて、公然戰陣の間に見ゆる事となつたのである。但し兩家は古河御所と小弓御所とを奉じなかつたにしても、兩家の地理的位置は必ずや早晚衝突を起すべき運命を有つて居たのである。茲に於て里見、北條の兩氏は、陸海共に久しく對峙して、兩々相下らざる仇敵となつた。

之を陸戦に見ると、北條氏は常に優勢であつた。里見氏は到底陸上に於ては互角の勢を保つことが出来なかつた。最初の大戦は天文七年十月の鴻の臺の會戦である、元來小弓御所義明が里見氏を後援者として、古河公方に代つて雄名を天下に轟かす事は、

里見氏陸戦
に敗る

古河御所晴氏や北條氏の甚だ喜ばざる所である。依つて北條氏綱は晴氏の請を納れ、自ら大軍を率ゐて進撃した。かくと聞くや、里見義堯は同じく大軍を率ゐて之を鴻の臺に邀へた。鴻の臺は市川の傍に在つて、前面に江戸川の流れを控へた一帯の丘陵で、敵勢を一時に收め、守備に適した處である。天文七年十月、北條氏綱は、豆、相、武、三州の兵二萬を率ゐて江戸城に着し、こゝで部署を定め、松戸を経て鴻の臺へ迫つた。然るに小弓御所の義明は、己れの勇に誇つたものか、勝た天險を恃んで敵を輕んじたものか、何の策略も立てず、正面に敵を受けて戦つた。其結果は大敗に終り、其身は戦死した。里見義堯も敗勢を盛返す事が出来ず、城兵を纏めて小弓御所へ退却した。此役後、里見氏は一時勢力を失つたが、祖先の餘德に依つて尙ほ舊領を維持し、機を見て北條氏を討たん事を計つた。北條氏も里見を大敵と見て侮らない、防禦に手ぬかりなく、川越の守將綱成を召して玉繩城を守らせ、新たに有吉城を築いて里見に備へ、又別に武州金澤、相州三崎にも塞を構へて里見の水軍に備へた。されば里見氏は其後頗りと勢力回復に力め、天文二十一年には、義堯自ら兵を率ゐて有吉城を圍んだが、之を陥れる事が出来なかつた。其後義弘の代になつて、北條氏康と再び鴻の臺に激戦して失敗、爾來里見氏は遂に振はなかつた。即ち陸戦では到底里見方に勝算がなかつ

北條氏海上
に劣勢なり

たのである。

次に海戦の様相を見るに、北條、里見兩氏は、一葦帶水の間に居た。北條氏は陸戦には長じて居たが、海戦は不得手であつた。大永六年十二月、里見義堯は戦艦數百隻を率ゐて三浦半島、鎌倉に侵入し、鶴岡八幡の社家に亂入し、宮寺の神寶を奪ひ、佛閣を破り、寶藏を破却した。かく里見氏が海上より三浦半島へ侵入し得たのは、北條氏に東京灣、相模灘の海權を制する力が無かつたからである。併し氏綱が陸上から大軍を率ゐて押寄する時には、里見氏は何時も敗れ退くのであつた。そこで里見氏は、鎌倉侵入以來は海軍に主力を注ぎ、海上直ちに三浦半島を突かんとする。之に對して北條氏は防備を嚴にし、金澤、三崎等に城塞を設けた。弘治二年の三浦海戦に於て里見方は北條の水軍を破り、一時三浦を占領したけれども、北條氏は直ちに陸上から進んで、鴻の臺に里見義弘を撃破した爲めに、里見は三浦を保てなくなつて引上げた。要するに、里見氏は水軍に於て常に北條氏を壓して居た。其陸軍が戦ふ毎に破れたのは、強ち北條の兵に比して弱い爲めではなく、北條は領地も廣く、兵士も多かつた爲めに、里見は衆寡敵せざる形勢に在つたからである。又北條氏が、里見氏の巢窟を衝いて之を根絶する迄に兵を進め得なかつたのは、其相模灘及び内海の海權を制する事を忽

關東の水軍
發達

せにした爲めであつた。海權を北條氏に奪はれては、社稷を保つことが出来ぬと見たから、里見氏は海上に必死の努力をなして北條氏を抑へ、それが爲めに流石の北條氏も、里見氏に致命傷を與へる事が出来なかつたのである。

かく北條、里見二氏が海上に覇を争つた爲めに、關東にも水軍が大いに起つた。元來水軍は瀬戸内海が主で、それに伊勢の北畠氏は、吉野時代以來海上連絡を保つ必要から水軍を奨励したので、水軍は主として關西に振興した。然るに北條、里見二氏の争ひから、今は關東にも水軍が隆盛になつたのである。大永五年、將軍義晴の時代に、兩軍が海戦を開いた場合には、北條側では船の中に大石を數多積入れ、大力の兵士に鎧を着せて之に乗組ませ、兩軍混戦の中を潛つて飽迄里見方の船に近付き、彼等は急に船の上へ現はれ、其石を里見方へ機械で投げ入れた。之が爲め船も人も微塵に碎けて、里見方は大損害を蒙つた。翌大永六年の水軍にも、前年同様に、北條方は大石を里見の船へ投入し、又材木を手々に投げ入れた。今日の抛彈戰の形である。之が爲め里見方は、船も人も共に打碎かれ、他の船へ乗り移るとして大混亂を來たした所を、北條側の兵は追撃して勝利を得た。

里見氏水軍
の奇襲

北條氏政と里見義高との戦には、里見は時々輕舸を放ち、奇襲を試みて北條方を惱

ました。當時氏政の領地は、相模、武藏、下總で、義高の領地は安房、上總であつた。此五國の内に東西に長い入海が有る、即ち今の東京灣である。其の三浦水崎と上總富津崎との間は僅か一里の海で、敵身方共に渡海が容易である。そこは潮流が矢を射るやうに早い。氏政の兵船は三浦三崎に船を繋いで置く。が、義高の水軍は一隻二隻屈強の兵が乗組んで、夜中に富津海岸から急に船出して三崎へ押渡り、濱邊の民家を掠奪する、又時々は四五隻俄に進襲して村落に放火する、此事を三崎の北條方水軍に急報して船を出させると、里見の船は逸早く引揚げて影も形もない。數之が繰返されて北條方はひどく困却した。依つて海岸の峯々へ礮を積み、貝や鐘を備へ、番守を置いて敵の船が來ると見るや火を焚き、貝鐘を鳴らして合圖する。そして三崎からは急に船を出して之を救ふ事にしたので、敵の襲來を免れる事が出來た。

次で北條氏直對里見義頼の時代となつても、兩軍共に兵船が多く、合戦止む時が無かつた。夜(五)になると、里見方は小船一二隻で對岸の北條領に乗り付けて掠奪を行ふ。時には五十隻、三十隻、隊を爲して三浦半島へ押渡り、浦里に放火し、婦女を攫つて夜中に富津の根據地へ引上げる。之が爲めに島崎などの在所の者は、私に里見方と和睦し、彼方へ貢米を捧げて其掠奪を免れ、やつと夜中安眠する事が出來た。そして生

夜間三浦半島
の掠奪奥羽の重鎮
伊達氏

捕りにされた男女をも、彼等は里見方へ内通して買ひ戻したりした。併し年中敵船の襲來が氣遣はれるので、北條方では浦里の者が絶えず觸れ廻つて用心し、海賊の沙汰が日夜止む時も無かつた。

此北條對里見の争覇戦は、東國の争亂を代表したもので、其他奥羽諸族の間に行はれた戦争は、ほんの相互の境界争ひに過ぎぬやうなものであつた。其中特筆すべきものは伊達氏である。伊達氏は奥羽諸族の中心勢力であつたが、其大いに頭角を現はしたものは植宗の時からである。代々今の岩代の北部に居つたのを、植宗は羽前方面にも勢力を張り、上の山、天童の諸氏と争うて領土を擴めた。又今の陸前方面に久しく割據して居た大崎氏の内訌に乗じて、勢力を此の方面にも展べ、東北豪族の旗頭として畏怖された。が、伊達氏にも内訌起り、植宗は長子晴宗と仲違ひを生じ、家中兩立して争ふ事となつた、是が奥羽全體に影響を與へて、諸豪族又それ／＼伊達父子を中心に二黨に分れて争ふ有様は、宛然中央や關東に於ける應仁の亂に似た形勢となつた。即ち奥羽では、此の爲めに、天文十一年から十七年迄大亂打續き、植宗は終に退隱し、晴宗が伊達家を繼いで漸く疲弊を回復した。次に其子輝宗に至つて、伊達氏の勢力は出羽及び陸奥の南北に發展し、果ては北條氏と對抗して奥羽の重鎮となつた。當時、

奥羽に在つて、伊達氏以北に勢力ある者には南部氏があり、出羽方面には最上氏あり、岩代會津方面には蘆名氏があつた。此他佐竹氏、宇都宮氏あり。互ひに合縦連衡して、極めて複雑な關係を爲して居た。

尙ほ其他の群雄の蜂起を説かう。

武田信玄

先づ北條氏と境を接して居た甲斐の武田氏は、源氏の末裔で、源義光の三男義清の子信光が始めて武田氏を稱し、爾後代々甲斐を領有してゐた。其後裔信虎は享祿年間に起り、甲斐の全部を平定し、其勢力を南方に伸べんが爲めに、數、今川、北條の諸氏と戦ひ、漸次強大を來した。天文十一年六月、信虎は隱居して其子晴信の代となるや彼れは天成の武略家として頼りに近國を征服し、諏訪氏を滅ぼし、小笠原、村上の二氏を逐ひ、終には長尾輝虎(即ち上杉謙信)と衝突する事となつた。彼れは南方を今川氏の爲めに遮斷され、武藏、相模方面は北條氏の爲めに妨げられて、十分力を伸ばし得ないから、今は只管信州に進出を圖つたのである。當時信州は小豪族各地に割據して、大勢力家が無かつたので、信玄は容易に之を蹂躪する事が出來た。即ち信州佐久郡には村上義清が城を構へて居たのを、信玄は天文の末頃に略取した。義清は越後に遁れて上杉景虎に頼り、其舊領地を回復せん事を圖つた。同時に筑摩、伊奈郡方面に

上杉謙信

居た小笠原氏や諏訪氏も信玄の爲めに壓迫されて、越後の上杉氏に頼つた。之が爲めに遂に武田上杉の甲越大合戦が永年續く事となつたのである。

越後の上杉氏は以前長尾氏を名乗つたもので、代々府中に居り、越後の守護上杉氏に事へて居たが、上杉は定實の代に至り、其勢力衰へて一家の事は家宰長尾氏の意の儘に行はれた。長尾爲景の代になつては、殆ど越後全國を切り従へたのである。此爲景は能景の子で、能景は府中南峰ヶ峰に居城を構へ、之を春日城と名けた。永正三年能景没して爲景其後を嗣ぎ、一國平定の後は越中へ兵を出して、椎名、神保諸氏と戦ひ又一向宗一揆と争つた。然るに天文五年十一月爲景は病死し、其子の晴景は家督を相續したが、將士が心服しない爲め、國中戦亂が絶えなかつた。天文十七年晴景の弟景虎は家中の人望を集め、兄晴景と仲違ひを生じ、晴景は終に景虎を養子として家督を讓つて隱退した。此に於て景虎は一家の棟梁となり、武力充實して國外に發展する勢となつた。天文十九年、上杉定實が没して越後の守護は亡び、景虎は名實共に一國の統治者となつた。天文二十二年、彼れは祕かに京都に上り、高野山に詣で、轉じて諸方に遊び、天下の形勢を窺ひ、中原に打て出づる野心満々たるものがあつた。弘治元年七月の初め、彼れは兵を川中島に出して武田晴信と對陣した。是れより甲越の合戦

朝倉氏の勃興

が開かれたのであるが、信立、謙信は互角の力で、勝敗容易に決せず、徒らに年月を過す中、兩雄共に病歿してしまつた。

朝倉氏が越前に勃興したのは應仁の亂中で、當時朝倉敏景は斯波氏に背いて東軍に投じ、越前の守護に任ぜられた。爾來敏景は甲斐、堀江などいふ他の斯波氏の家來を斥け、確實に國を領有する事となつた。後、氏景、貞景と子孫相承け、貞景の時、一族に教景といふ傑物現れて大いに國勢を張り、數、加賀に侵入して一向宗徒の暴行を挫いた。其後義景の代となつては家勢一層強大となり、淺井氏、六角氏と對抗して居た。斯くて朝倉氏は北國の一大勢力として名を知られたのであるが、遂に織田信長に滅ぼされて了つた。

今川氏

今川氏は足利義氏から出た。義氏の孫國氏は始めて今川氏を稱し、爾後代々駿河國を領有した。應仁の亂に際し、其後裔に當る義忠が京都に出て、幕府を護衛したが、やがて歸國して遠江を平けた。其子氏親の代になつて、遠江、尾張を略奪して京都に覇業を立てようとしたが、意を果さずに歿し、第三子義元が嗣いだ、義元は甲斐の武田氏と連合して北條氏を壓迫し、又一方織田氏と勢力を争うて居た、當時三河には松平廣忠が居て、尾張の織田信秀の侵略に苦み、依つて今川義元に援兵を乞うた。そこで義

織田氏

元は大兵を三河に入れて織田氏の軍と對抗し、其結果三河一圓も亦義元の勢力範圍に歸したのである。されば當道に於ては今川氏最も優勢で、戰國諸豪族中第一番に上洛を企てたものは義元であつたが、彼れは桶狭間の戰に敢なく信長の爲めに滅ぼされた。

次に織田氏はもと斯波氏の家來で、本姓は藤原氏であるが、後に平氏を名乗り、平清盛の孫資盛の子親實から出た。親實は長じて越前織田神社の詞官となり、後世織田の姓を名乗つて、管領斯波氏に事へ、尾張に土着して、室町時代の初め、應永年代に其名が漸次世に知られた。やがて斯波の勢力が衰ふると、反對に織田氏の勢力強大となり、遂に其家が二分した。即ち一は岩倉城に居り、他は清洲城に居て太和守と稱した。此清洲家の家臣に信秀といふ者が有つた。これが信長の父である。信秀は主家に起つた内訌を鎮めて、遂に主家を壓倒する勢力となつた。信長は父の築いた基礎の上に立つて、能く大活動をなす事が出来たのである。

徳川家康

次に徳川氏は、傳ふる所によれば、新田義重の子義秀から出た。義秀は上野國世良田郷徳川邑に住み、徳川四郎と名乗つたが、其後裔親氏から清康、廣忠迄の八代は三河に居り、松平姓を名乗つた。依つて之を三河八代といふ。清康は天文四年武田信虎と謀を合せ、尾張の織田氏を侵略しようとして森山迄進んだ時、敵に内應者があつて清

淺井氏

康を殺害した。其子廣忠は當年僅か十歳で家督を嗣ぎ、流離艱難、備さに辛苦を嘗め、主として今川氏の助けを受けて、僅かに其地位を維持する事が出来た。今川義元は廣忠を援助する代りに、其愛兒竹千代を人質に取つた。此竹千代が家康なのである。竹千代は生長の後三河に還つたが、併し今川氏の勢力が強大で、三河は其領地同様であつた。此形勢は、永録三年今川義元が桶狭間で戦死する迄続いた。

北國に一時勢力を振つた者には、前に述べた朝倉氏以外淺井氏がある。淺井氏は藤原實雅の後裔である。實雅の孫重政が始めて淺井氏を稱し、世々京極氏に仕へた。文龜元年重政の孫賢政が京極氏に背いてから、始めて世間に其名を知らるゝ事となつた。斯くて淺井氏は朝倉氏の後援を得て、益々勢力を扶植し、遂に京極氏に代つて小谷城を根據となした。賢政の孫長政に至つて武名が最も現はれた。

更に山陰、山陽方面を見ると、出雲、隱岐には尼子氏が居る。尼子氏は佐々木氏の同族である。初め明德の役後、京極高詮は戦功に依つて出雲、隱岐二國を將軍義満から賜はり、持清の代に至つて、彼れは其一族尼子持久を兩國の守護代に任じた。永正五年京極政経が没して、其子孫が衰微するや、尼子氏は代つて實權を握り、やがて因幡伯耆をも攻略し、同七年には安藝に攻め入つて大内氏と戦つた。當時毛利元就は未だ微

毛利元就

力の時代で、彼れは尼子氏に服従し、大内氏の屬領鏡山城を攻落した。



(藏所寺淵鰐)像畫就元利毛

此毛利氏は大江廣元の末裔であつた。廣元の四男季光は相模國毛利庄を領有して毛利姓を名乗つた。其孫時親は足利尊氏に従つて戦功を立て、安藝の吉田の領主となつた。當時毛利氏の領土は僅かに吉田三千貫の地に過ぎなかつた。大永元年元就が毛利宗家を嗣いだ當初は尼子氏に屬して居た。併し元就は大志を抱き、尼子氏

と斷絶して、大内氏と連合を策し、爾來藝州一統を圖り、天文三年頃には勢力國內を歴し、遂に大内氏に代つて中國の羈縻を握つた。

大内氏は、義興歿後、其子義隆が享祿元年家督を嗣いだ。義隆は中國の豪族尼子氏

大内氏

を滅ぼして、因幡、伯耆、二國を併合し、周防山口に根據を設けて明と交通し、天文十七年には、從二位に進み、王朝時代の貴族趣味に心酔して國政を疎かにし、武備も頗る衰へた。應仁の亂後、京都の公卿輩が難を避け、山口に落付く者が多かつた。そこで義隆は京都を山口に移さうといふ野心を起し、山口の市街を改造して京都に劣らぬ壯麗なものにした。天文廿年、其強臣陶晴賢が謀反して義隆を攻めた。義隆は逃る、に處なく自殺した。そこで晴賢は、山口の實權を握つて頗る強大となつたが、此時毛利元就が起つて晴賢を嚴島に誘ひ、風雨に乗じて之を襲撃した。晴賢は狼狽甚だしく、是れ亦逃る、處なくして自殺した。之からして大内氏の勢力は全然毛利氏に移り、毛利氏は中國に覇を稱ふる事となつた。

更に九州を見ると、少貳氏は筑前に在り、豊後に大友義隆あり、肥前には龍造寺氏があり、島津氏は薩摩に居た。就中島津氏は最も強大で、吉野時代以來、引續き九州の一隅に形勝の地を占有してゐた。

更に四國には長曾我部、河野が居た。もと四國は細川氏が大半を領したが其勢漸次衰へた爲め、前記の二氏が頭角を現はしたのである。長曾我部氏は土佐の長岡郡岡豊には館を置いた。もと土佐は小土豪が各地に割據して互に領土を争ひ、日毎に戦が絶

九州の諸族

四國の形勢

えなかつたが、遂に長曾我部國親の代に至つて土佐統一の基を開き、其子元親に至つて威名天下に聞えたのである。

河野氏

河野氏は代々伊豫を領して、細川氏と對抗する必要から大内氏に屬して居た。が、後に細川、大内兩家が和親する様になつてから、河野氏は豊後の大友氏を頼つた。天文八年細川勝元は、阿波讃岐の兵に命じ、海陸一齊に河野氏を攻めて來た。河野通生之に敵しがたく、一旦世田城を捨て、山中に通れた。偶、大友氏の援軍が來たので、細川勢は恐れて退いた。依つて河野通生は又伊豫に歸つて、其地を支配した。

以上は足利末世に於ける英雄蜂起の一斑を示したものであるが、是等諸豪族勃興の跡を探ねると、其處にも時代の反映たる下剋上の形勢と父子兄弟叔姪間の内訌紛議とが附き纏つて居る。今之を諸家に就いて觀察すると、伊達氏に在つては、天文十一年穂宗晴宗父子の間に不和を生じ、穂宗は梁川に據つて晴宗と争つたが、遂に敗れて晴宗の居城西山に閉幽された。すると相馬胤顯、蘆名盛氏は、其女婿たる關係から西山城を攻めて穂宗を救ひ出し、小高に歸つた。之が爲め伊達氏は父子兩派に分れ、附近の諸豪族それ／＼之に黨して南奥羽の混亂を醸した。遂に天文十七年に和議成立し、晴宗が家督を繼いで、此の内訌は日出度く收まつた。次に越後の上杉氏を見ると、始

全國に亘れる下剋上と家督争ひ

め長尾爲景は家宰の身を以て、其主上杉房能を弑して越後を奪取つたので、是は下剋上の精神を字義通りに行つたのである。又武田氏に在つては、信玄は父信虎と内訌を起して、一家將に分裂を來さん形勢となり、今川義元の仲裁で、父信虎は女婿たる義元の許に隠退する事となり、晴信(即ち信玄)は父を追ひ出して家督を嗣いだのである。北國の朝倉氏は敏景の代に主人斯波氏に背いて東軍に轉じ、表向きに主家に向つて弓を曳いた。即ち下剋上の行き方である。が、敏景歿し、氏景が繼ぐと、兄の元景が之を斥けん事を圖り、一家に内訌が起つた、是れは兄弟喧嘩の部である。更に徳川氏を見るも、天文四年徳川清康の代に、叔父信定は織田氏と内應した爲めに清康は窮境に陥り、遂に軍中に自殺した。清康の子廣忠が家督を繼いだけれども、信定は後見となつて専横であつた爲めに内訌絶えず、廣忠は久しく流浪の生活を送り、後今川義元の援助を得て漸く國に歸る事が出來た。徳川氏の歴史は轆轤不遇の歴史で、廣忠も其子家康も、可也に辛酸を嘗めたものである。毛利家も元就の時、其弟元綱が自立を圖り、尼子の家臣と結托して内訌を起したが、元綱は遂に自殺した。大内氏に至つては、義隆が其臣陶晴賢の叛逆の爲めに自殺して、家が亡びて了つた。是れなどは、下剋上の最も甚だしい者である。更に九州を見ると、大友氏は室町末季には吉野時代の様な勢

無く、天文年中、大友義鑑の代に、其長子義領との間不和になり、義鑑は次子到明に家督を譲らうとしたら、四人の老臣が反對したので、義鑑は怒つて其中二人を斬殺した。が、他の二人が到明を殺してしまつた。で、義鑑は、此二人をも斬つたが、其際自分も負傷して死んだ。そこで長子義領が立ち、後殮髪して宗麟と號した。大友家の内訌は、父子の内訌から君臣の殺戮に及び、最も横暴且つ慘酷なものであつた。

以上の例に依つて見ても、當時多少でも権力利益ある處には、争奪氣分が漲つて居たもので、父子、兄弟、君臣の間、人倫道徳も地を拂ひ、唯だ頼む處は腕力一つであつた。將軍家に於ても此現象が著しく、將軍を弑した逆臣赤松氏が後になつて歸參を許されたり、松永久秀が義輝を弑したり、其他將軍家の家督争ひから父子兄弟の内訌が甚だしく、關東公方に於ても此種の争は絶えなかつた。そして四職、三管領家のお家騒動も、他の時代に「のない頻繁な者であつた。斯くの如き時勢に在つて、人倫が廢れ、國家が解體しないのは一見甚だ不思議な現象と見えるが、詳しく其内情を調べると、そこには六十餘州個々獨立して、其境域内に堅固な自治制を行つた事實が認められる。即ち足利氏の末世に至つて、諸國の豪族は各自の領國に割據して天下を争ふ勢となり、彼等は何れも軍國主義を採用した爲めに、半平たる封建制度を成立したのである。從

六十餘州の
獨立自治

つて彼等國主は領内の人民を大切にする必要が生じた。領主に於て國內の庶民を虐待すると、其國の富力が衰へて自己の収入が減ずる。其兵力は弱くなる。此に於て一般平民は始めて人間として認めらるゝに至つたのである。此の封建國王制度を以て郡縣制度と比較するに、國司郡主なる者は、中央政府から三四年の任期を以て派遣されるのであるから、彼等は其所下の國土の爲めに長計を策する事を爲さず、唯だ眼前の私利を圖る。即ち彼等は腰掛け的な役人根性に墮して民業を破壊した。平安時代の末葉の状態が正に此の如きものであつた。斯くては國本の培養疎かになつて、國家衰亡の他はないのであるが、其際源平兩氏起つて封建の端を發した爲めに、地方の民業は開拓され、國力も亦充實する事になつたのである。勿論封建制度は人民を埋草同然に酷使したとはいふもの、國主たる封建大名は決して腰掛け主義の國司の如く無責任ではなかつた。彼等は土地と努力とを大切にしなければならぬから、人民の他國逃亡を防ぐ爲めに仁政を布く必要が起り、子々孫々に長く傳へて、同一土地を支配した間に、君民の情誼が何時しか結ばれ、自然と涵養することになつたのであつた。

平民の權力
生ず

かくして足利末葉戰亂期に入ると共に、全國は幾多群雄の爲めに分割せられ、純然たる小獨立國の集合となつた、爲めに諸大名は、自給自足の道を講ずると共に、人民

愛撫の必要が一層切になつた。法文を設けて一般平民に權利を與へては居らぬが、人民は經濟上の理由からして、領主の暴虐に反抗して生存を保ち得るの實力を獲得したのである。こんな事情からして、室町幕府の下に統一され得なかつた六十餘州も、地方の獨立群雄の自治體に依つて維持せられ、其國情に應じて別々の統治法が行はれ、國民全體としては、尙武剛勇の氣象が發達した。従つて民力の減退、秩序の破壊、延いて國家組織の解體などいふ事は生じなかつたのである。

武功萬能の
時代

初め室町幕府は、其諸將諸領臣の勢力を借りて、一時天下一統の聲威を張つたけれども、其政治を行ふ實際の制度は、鎌倉時代のやうに精確なものでなかつた。爲めに與奪兼併の事も甚だ頻繁で、且夕を測られぬ有様であつた。従つて腕力が一切を解決し、武勇のみ尙はれて役人も文治上に全力を注ぐ餘裕がない。そこで頼朝以來の庄園制度の政法は破れて、封建の新制度が發達する情勢となつた。従前の國郡や庄園なども、何等一定の地域がなく、紛議利害凡て之を干戈に訴へ、武力で決したのである。是れ即ち戰國割據の世である。斯く世間は唯だ武力を以て一切權利取得の根本となしたからには、舊來の習法は當然破壊されてしまはねばならなかつた。此機運は天文以後になつて愈々熱し、天正に至つて極度に達し、遂に信長、秀吉が海内を統一する事

新封建制度
起る

となつたのである。此間公家武人の田地私有の舊關係は破毀され、租税は地頭の武士に押領されて、公家の手には何の土地収入も得られなかつた。

かうなると、各地の豪族は其領有する國土を獨立君主國に擬し、其家臣たる將士に地頭の名義を與へて、幕府の中央權力を全然認めなかつた。其政治は軍政武斷で、是れが當時の常態である。應仁亂後久しきを経ては、公家は更なり、寺社及び舊武家として、其の所領地を維持した者は稀であつた。かくして天下一新の機運が到來したのである。そして一方には小領主を大領主に兼併し、大領主の中から海内一統の覇者が立つ事となる。かくして、時勢の進運は遂に盟主組織の新封建制を促す事となり、之が第一の建設者として織田信長が現はれたのである。斯様に大小の諸侯が田畑土地を分割私有した事は、建武の際にも、吉野時代にも、曾て前例の無い事で、此新組織こそは天正慶長の海内統一の大精神大眼目であつた。

破壊即建設

元來事物の變遷といふ事は、破壊と建設との兩作用から起る。而も其作用は時代の要求から知らず識らずの間に行はれて、其の行くべき處に行くに過ぎない。されば戰國時代は中世の積弊と腐敗とを一掃して、堅實の新機運に就かしめる動因となつたものと言つてよからう。此間には往々美風良俗も共に破壊され、玉石俱に焚くといふ憾

みもあつたが、一方には又虚偽を去り、質朴に着き、繁雜を避けて、簡易に歸したといふ長所もある。之を國民全體の運命から考へると、寧ろ一步步堅實の地盤を築いたものと見るが至當であらう。

町村自治の
端

室町幕府は統一の威力を失ひ、全國の諸侯其の政令を遵奉しないとすると、諸國それらに自衛自治の必要を感じる念が強くなつた。當時兵亂日夜止む事なく、何時敵の侵入を蒙るか計り難い状態であつた。従つて地方大小の豪族は、其施政方針が一層武斷主義となり、専制主義となり、懲罰を嚴にした。故に其掟なるものは、一として恐嚇主義、仇敵主義に傾かぬはなかつた。併し戰亂の間に在つては平時同様^二に下民の疾苦を思ひやつて、其向上に心を盡す程の餘裕はない。そこで人民の間には、自衛自保の必要、村里の間には自治の必要が起る。即ち兵卒の取締は物頭とか寄親などいふ者の責任であつたと同様に、一村の取締は、之を其村長即ち庄屋とか名主とかいふ者の責任とし、殊に大事に於ては、其團結の全體たる衆中、村中などに責任を負はせた。是等は自然の情勢に驅られて起つた制度である。即ち衆中の談合とか村中の寄合とかいふものが起つて來た。又博奕の禁制に就いては、已に弘長三年の新制に、兩隣りの者も連累者と見なすといふ規定があつたが、此戰國時代にも、京都奈良では、兩隣りと向

一揆は民會
を意味す

ふ三軒同罪といふ規則を設けたことがある。是等は民約の精神が已に仄見えたものと
言つてよからう。
又彼の土一揆の如きは、凶徒嘯集と見るべきものであるが、併し其進退行動が節度
あり、且つ時勢に適合すると、大いに社會救済の功もあつた事は明かである。且つや
一揆には、其本来の意義として、寄合の衆議其物を認める事が出来る。即ち是れ一種
の民會であつた。社會の發達の徑路中、古代には家族制度や酋長制度があつたが、今
や一變して談合寄合の時代となつたのである。但し此の民會も其節度を失ひ、時に横
暴の舉を爲し、以て自他に損害を與へ、何等好結果なしに終つたのは残念であつた。

此の寄合談合を近世迄停止されたでもないが、大きな進歩を見ずに經過して、明治維
新に至つたのである。

結婚政略成
功の一例

更に別方面から觀察すると、當時甚だ興味ある一現象として結婚政略を數へる事が
出来る。群雄割據の勢ひ成ると共に、群雄間に種々の外交政略が行はれた。甲斐の山
國に本據を構へた信立が鹽攻めの封鎖戰略に悩まされた事、越後の謙信が之に對して
鹽を送與した雅懷など、何れも列國外交政略の發露であるが、其中最も有效にして巧
妙に行はれたのは結婚政略である。其顯著な一例として大和の筒井氏を數へる事が出

来る。筒井氏は數、浪々の身となりながら、兩島山の亂や、後には三好、松永らの亂の渦
中に在つて、終に能く大和國統一の大業を成就し得たのは、主として政略結婚の結果
であつた。永正年間筒井家に順興と呼ぶ者があつて、其家を中興した。是れが彼有名
な順慶の祖父である。此順興は、大永元年に、嘉吉以來仇敵視し來つた越智氏と和して
其女を娶つた。是れが抑、統一を得るの端を爲したもので、其二子は大和國の慈明寺氏
及び福住氏を嗣ぎ、其三女と姪とが同じく國內の勢力家たる小田切、飯田、森、十市
の四家に嫁した。就中飯田家との婚嫁は和睦の一條件であつた。次いで順興の子順昭
も亦六人の女と一人の養女とを箬尾、片岡以下の豪家に嫁がしめた。されば後日順慶
の事業も、半ばは此姻戚の力に依つて成されたものである。

之に就いて考へると、斯種の結婚には二つの意味がある。一面は婚嫁に依つて親交
を結ぶのであるが、一旦事有る日には之が直ちに人質ともなるので、之に依つて他意な
きを示す事が出来る。されば他家へ嫁ぐ子女の身になると、人質に取られて居る形で
ある。しかも彼女は父の大事には關知しないのであるから、敵意を抱く其夫の爲めに
膠もなく父の家へ送り還される事もあり、又は残忍な父が人質の娘を犠牲にして其夫
に對して兵を差向ける事もある。國の爲め家の爲めには、女一人の身に代へられぬと

女子は功名
の犠牲

いふのが戦國武士の信條であつたから、女の身程割の悪い者はない。かくて女の腹は借り物として、當時の勇將なる者が其妻女に對して冷酷であつた事は驚くべきものである。宛かも賣女に對する如く、弊履を捨つるが如きものであつた。併し親子の關係は、流石に人情として、さほどに冷酷ではなかつた。家の爲めに婿を殺したり、人質をも見殺しにする事も數、あつたが、成るべくは子女を救はうと力めたもので、且つ源平以來武道の通則として、女は俘囚としない事になつて居たから、大抵の場合には對敵となるべき家から娘を取り戻し、又夫の方からも之を安全に送り還す事になつて居た。平安以前には、武家時代の如く、人情を次にしても武威を張らうなどいふ變則な頑固な風習が無かつた。従つて自ら女房を選んだから離婚も少なかつたが、かう政略結婚が流行する世の中になつては、親が勝手に子女を嫁がせるので、離婚が多くなつたのである。親の權勢爭奪慾や、家門繁榮の功名心の前には、子女の幸福などは考へて居られなかつたのである。

第五節參考書

- (一) 國史研究會編『足利十五代史』。
- (二) 渡邊氏『室町時代史』。
- (三) 渡邊氏『室町時代史』。

- (七) 『里見記』。
- (八・九) 『北條五代記』。
- (一〇) 長沼氏『室町時代史』。
- (一一) 國史研究會『足利十五代史』。
- (一二・一四) 長沼氏『室町時代史』。
- (一三) 國史研究會『足利十五代史』。
- (一五) 長沼氏『室町時代史』。
- (一六—一九) 國史研究會『足利十五代史』。
- (二〇—二四) 吉田東伍氏『倒叙日本史』。

第二節 幕府の政權争ひ

前節に於て、群雄割據の鳥瞰圖を展開したが、それは地方各國の混亂状態に屬する。此間、京都の室町幕府に於ける政權の争奪は、走馬燈のやうな目まぐるしい形勢であつた。將軍義材が大和に出征中、細川政元が京都に反旗を翻へして、義澄を將軍に擁立した爲め、義材が都に還る事が出來ず、北國から周防へと通れた事は前に述べた。義

細川政元の全盛

澄が將軍となつてからは、幕府の大權は自づと政元に歸した。政元は應仁の大亂に東軍の總帥であつた細川勝元の子であるから、義材が將軍に擁立さるゝ際には、彼れは極力それに反對したのであつた。義材は應仁の亂に西軍の主と仰がれた義視の子であるから、政元が之に反抗したのは無理もない。依つて其當時彼れは前將軍義政に勧め、義政の弟で、關東の堀越公方となつた政知の二男を京都に迎へしめ、之を天龍寺に入れて香嚴院主となした。政元の腹では後に之を還俗させて將軍に擁立し、自分は管領となつて大權を握らうといふのであつた。其中義政は薨じ、將軍義材は河内に出征したから、政元は時節到來と見て急に京都に兵を擧げ、香嚴院主を還俗させて義還と名乗らせ、足利將軍に擁立した後に義澄と改めたのである。義材は腹背敵を受けて敗走し、遂に周防に遁れて大内氏を頼つた。政元は本望成就して幕府の大權を握り、京都附近の數ヶ國を領し、父祖以來の威勢も加はつて頗る勢力強大となつた。

此時細川政元は已に四十に近いが、女人禁制で魔法を使ふと噂され、出家山伏の如く、時には經を讀みなどした。見る人爲めに身の毛も豎つと噂された。そして彼れは魔法を行ふ爲めに行水をした。詰り彼れは變態性の人で、時々物狂はしい舉動に及んだのであらう。こんな事で彼れには實子が無かつたから、初め前關白九條政基の子を

政元家臣の陰謀

政元暗殺せらる

養嗣子となし、之を澄之と呼んだ。が、是れは公卿出身で細川一家とは血統の關係がないから、政元は漸く之を疎んずる氣味となり、今度は細川氏の老將たる細川成之の孫を後嗣にしようと考え、之をも養子として澄元と呼んだ。かうなると澄之は内心甚だ不平である。時に澄元の補佐役には三好長輝があつてなかく、羽振りが好い。そこで細川家の重臣たる藥師寺興次、香西元長及び其弟元秋などは、三好黨の專權を喜ばず、内々相談して、此上は政元を退け、澄之をも追ひ、澄元を立て、自分らの手に細川氏の全權を握らうといふ計畫を立てた。家臣が主家を横領する企てが何れ迄も付いて廻るのが足利時代の趨勢で、政元も之が爲めに非命の最期を遂ぐる事となつたのである。

さて政元は永正四年五月下旬上洛した。依つて養子澄元も上洛する。そこで政元は京都で種々遊樂を催し、六月二十二日には伏見で舟遊びをした。翌二十三日には京都へ歸り、明日は愛宕の縁日であるといふので、精進の爲め行水する事となつた。依つて彼れは其晩湯殿へ入つたが、其夜の當番竹山孫七ら二人は、香西元長らの内命を受けて湯殿に忍び入り、政元が湯帷子かたひを着て居る所を小太刀で二回斬りつけ、脇腹を刺して轉ばし、遂に其頭を掻いた。そして死骸へは湯帷子を掛け、湯殿の戸を閉めて外に出て、それから政元の居室へ忍び入り、種々貴重品を盗み取つた。其時政元の腹心波々

伯部源次郎は、例の如く、警衛の爲め政元の居室へ入つて來ると、忽ち孫六の爲めに二太刀切り付けられた。併し、彼れは飽迄其人を主人政元であると心得て大いに恐縮し、碌々面をも掻け得ず、何の失態あつて怒りに觸れた事やら、兎に角、手を下さる、迄もなく、手前自ら切腹致すと叫んで、中の室迄退出し、女房の一人を遣はして、此上は何の不調法か知らねど切腹致す故、檢使を下されたいと政元に哀訴させた。が、政元は居室にも寢所にも見えないといふので、源次郎は不思議に思つて湯殿へ行つて見ると、政元は人手に掛つて己に絶息して居たのを發見した。此時政元は四十二歳であつた。

翌廿四日には、香西元長、其弟元秋ら大舉して澄元を攻めて來た。そこで澄元は、細川氏の家宰安富氏の邸に楯籠つて敵を防ぎ、兩軍の間に終日激戦が行はれた。香西元秋は無類の働きをして討死し、澄元方では前夜で切られた波々伯部源次郎が、傷を包んで輿に乗つて戰場に出で、敵の一將と引組んで討死した。彼れは主人政元に殉死する覺悟であつたので、幸の事と討死を遂げたのである。之を見た同苗五郎左衛門尉なる者も、此場を見棄てがたいと決心して、之も討死を遂げた。澄元は都に踏み留りがたく、江州へ落ちて行つた。

此事實に就いて吾等が考へるのは主従道德といふ事である。波々伯部源次郎が主人

澄元江州に
走る

主従道德堅
し

政元の爲めに甘んじて殉死したのは健氣な志である。當時幕府の營内は淫靡腐敗を極



細川澄元畫像

めて居た様に思はれるが、管領以下の臣下や諸大名は、互に干戈を以て他の領土を奪ふ事に苦心した結果、其部下を相當に慈しみ、十分恩恵も施して用を爲さしめたものであらう。國家道德や社會道德は頽廢したに相違ないが、主従關係の道德だけは大いに發達した。詰り是れは利害關係の個人的原因から生れた道德である。主従一體となつて外敵に當る必要から生じたもので

ある。一旦主と頼んで身を許した人の爲めには、善惡共に一命を棄て、傑狗堯に吠ゆ

るの忠義立てをする事も弓矢の道であると唱道されたのである。後の親分子分近徳と同じもので、之を國家の大局からみると、大なる弊害を作ふのであるが、足利亂世には諸大名が特に此道徳を獎勵して、我勢力を強大にする必要があつたのである。されば諸大名が滅亡する時などは、大抵多數の殉死者があつて、眞情から主人の爲めに一命を捧げた例が多い。

之を畠山政長主従に見ても、其討死の際には二百餘人の郎黨が自刃して之に殉じた。政長が細川政元に攻められ、河内で戦死した事は前に述べたが、戦死當時の状況を詳述するとかうである。最初畠山政長は、河内の正覺寺を本據として、其處へ將軍義材を迎へたのであるが、敵は四萬、味方は二千人といふので、到底防戦叶はず、夜中義材を和州筒井の城へ落してやつた。夜が明けると、敵は四方を取捲いて落ち失すべき道もない。政長は一子尙慶を平野三郎に托して一旦城を脱出し、家名再興を圖らしめたが、平野三郎は主人を見棄てて去り難く、是非死出のお供せんといふ。政長忿つて之を遮り、死を輕んずるは不覺であると戒めたので、三郎は涙を拂つて別れを告げ、一子尙慶の十三歳なるを桂の遊女風に假装させて敵前を無事に通り抜けた。そこで政長は明應二年四月九日の夜、今は心安しと、葉室大納言光忠卿以下籠城の人々と最後の

畠山政長主
従の美談

盃をして、主従二百餘人残らず自害し、城に火を掛けた。此間に見ゆる主従道徳關係は實に見上げたものである。他にも之に類する例が甚だ多く、當時の武士道は主として主従關係のみに現れたのである。後代に至り、明智光秀が信長を弑した事を逆臣の標本でもある様に世間が非難したのも、當代武士道の根軸たる主従道に背いたからである。却つて關ヶ原や大阪合戦の際に豊臣の系諸大名が離反したことが、餘り非議されぬ所を見ると、大義順逆の理は當時の武士間に徹底せず、唯だ手近の利害關係たる主従道のみ重んぜられた事が判る。そして當時の如き亂世に在つて、多少でも人倫を維持して行かれた事は、一に此の主従道のお蔭であつた。

さて細川澄元は京都の合戦に大敗し、其身は三好元長に援けられ、近江青池城に落し、永正四年六月廿五日、甲賀山に入つて山中新左衛門を頼み、其扶持を受ける身となつた。一方薬師寺香西一派は澄元を追拂つた後へ、細川澄之を丹波から迎へて、京都遊初軒に奉じた。其七月幕府では、澄元を政元の後繼者となして管領に任じた。もと澄之は武家の系統に屬せず、九條家から出た者故、公卿達は皆喜んだが、之に反して細川氏の被官や武家の輩は之に服しない。六角氏綱などは當時京都に出仕中であつたが、早々其分國近江に還り、澄元に應じた。そこで細川政賢、同高國らも之に味方し、

澄之の敗亡

八月朔日には諸將兵を合せて澄之の遊初軒を攻め、澄之は力竭きて自殺した。

此時の合戦は、餘りに呆氣なく澄之方の破滅に終つたのであるが、是れは其初め澄之方の香西、藥師寺等が政元を弑殺した爲めに、大いに人氣を失つた結果である。それにしても澄之方が重く恩賞を與へて手懐けた武士らが、一戦にも及ばず、敵方へ降参するやら、澄之の馬廻りの者ども迄が思ひ／＼落ち失せて一身の計に汲々たる有様は、目に餘る薄情沙汰であつた。口には廣言を吐くも、一朝恩を忘れて強者に附随する有様は淺間しい状態に見えた。中には剃髮して法體となり、遁世を粧ふ者もあるが、其實我不義理を暗まさう手段に過ぎぬ故、彼等は佛法を修行するでもなく、樹下石上に勸善を説くでもなく、只管に日和見をして權力者に追従するばかり、他目にも恥かしい仕義であつた。當時堅い主従關係に在る者は、天晴れ主の爲めに忠義を盡くした一方には、亂世の常とて一身の安危にばかり心を配り、毫末も節操のない武士も少くなかつた事は、此事件に能く現はれて居る。但し斯程無節操の武士は、京都附近の浪人者に多かつたので、地方には案外此の様な墮落は少かつた事であらう。

併し澄之方でも大將分の武士らは飽迄剛氣で、死を恐れず、何れも勇ましい最期を遂げて居る。即ち此時香西又六は、同志藥師寺三郎左衛門の宿所へ使者を差立て、言

ふには「其方へ参つて一所に切腹しようか、それとも貴殿が我方へ参られて切腹せらる、か、何れなりと同道致さう」と、が、どうしたものか返事が延引する。そこで又六は甲の緒を占め、長刀を馬の平頸に引添へ、家に火を掛けて出かけた。其時手勢大方落失せて、彼れに従ふ者は僅か二三十人に過ぎなかつた。又六は我弟心珠院といふを顧みて「人數はこれだけか」と問ふと、心珠院は極り悪げに、「此衆計りで御坐います」と答へたら、又六は打領き、「よし／＼、腹を切りに行くのに、是程残つたのは感心だ」と、馬上で高笑ひしたといふ。さて藥師寺の宿所へは細川高國が攻寄せた。最後迄ここに居残つた者は僅か二三十人で、香西又六兄弟第一番に切つて出て、其他も續いて決戦し、一同討死を遂げた。同族の香西五郎右衛門なる者も、其身無事に遁れ得るのを、又六の討死を見棄て、去るは心苦しとて、同じく其場に討死した。主従一族の團結心だけは、何れの場合にも立派に表明されて居る。又六は早や切腹と事定まつた時、折角晴れの裝束で討死しようと思つて具足を用意したが、前日來の病氣で身體が衰へ、具足を着けるも難儀であつたから、腹當だけ着け、「此具足を川に立てぬのは無念だ」と憤慨した。すると與力の前川彌四郎が「然らば拙者が其具足を暫時借用致したい」と、直ぐそれを装うて、目前に群がる敵中へ切つて入り、討死を遂げた。當時細川一族間の政

権争ひは甚だ見苦しい事で、恥を知る者が居なかつた様に思はれるが、内情を細かく観察すると、右の如く武士道の意地は立派に立て、居る。其精神は決して腐敗して居なかつた。應仁の亂以來、京都で権力争ひをする武人らは、離合集散常なく、操守節義地を拂つた様に思はれるが、併し之を個々に就いて細かに調べると、流石に一方の頭領たる者の間には、武道の精神が立派に保たれて居たのである。従つて京都の一般人民に對しても、彼等武人輩は相應に之をいたはり、無茶に虐殺する様な不法行動には及ばなかつた。抵抗力のない市民は、唯だ邪魔にならぬ様逃げ隠れて居さへすれば、一命には別條無かつたのである。

細川澄之主從亡んで、京都は澄元黨の世となつた。依つて澄元は三好長輝等を從へて、近江甲賀を發して京都へ入つて來た。幕府では唯だ名目上の權力を有するのみ、強臣細川一家の内訌に對して、何等制裁を加ふべき實力が無い。依つて將軍家よりは澄元に教書を下し、政元の嗣と認めて管領に拜命した。反覆常なき幕臣等は、唯々として其命を奉ずるのみ。内閣交迭しても一般行政官は唯々之に盲從する形で、却つて是れ政治形式の一進歩とも認められる。但し今回兩者の合戦に依り、諸大名の邸宅が或は焼失し、或は取壊されて、市街は又々荒野の如くなつた。興廢榮枯の變化急激で暫

走馬燈の如し

時の間に澄之斃れ、澄元代り、昨日は澄之の爲めに勞役に服した者も、今日は澄元の爲めに課役せられ、さきには香西氏の爲めに嵐山の城の湊を掘つた人夫が、今は澄元及三好氏の邸外に漣を掘る事となり、山城の人民は間斷なく使役されてゐた。

三好長輝
當時足利將軍は義澄であるが、義政以來將軍は手を拱して管領の成を仰ぐのみであつた。が、其管領も愈々下剋上の勢が烈しくなつて、其家宰の爲めに實權を奪はれて了つた。だから澄元は管領になつても、實權は三好長輝が握つて居り、幕府の政治は三好長輝が心の儘に執り行つたのである。長輝は惡辣な手腕を振うて人をいたはる様子もないので、時人皆彼れを忌み、「永らへて三好を忍ぶ世なりせば命生きても何かはせん」といふ落首が貼られた。こんな有様故、澄元とても三好を好まない、澄元は當時十六歳の腕白盛りで、且つ物事も判る年輩であるから、三好長輝の專横な振舞に對しては、何時迄も盲從して居ない。遂に疝癢を起して故郷阿波に歸ると言ひ出した。將軍義澄は之を聞いて驚き、自身澄元の邸に臨み、之を慰諭して漸く思ひ留まらせた。三好長輝はかくと聞いて大いに恐れ、其部下の梶原某に罪を嫁して之を殺し、澄元に謝罪して漸く和解した。

これで先づ天下は太平になりさうに見えたが、廻り燈籠は靜止して居ない。今度は

前將軍義材の東上

前將軍義材が京都へ押寄せて来た。京都では義澄が將軍職に在り、之が管領たる細川一家は、政元、澄之、澄元と代が替り行く間、前將軍義材は周防國山口の大内義興を頼り、頻りと京都恢復の策を講じて居た。幕府では之に對して怠らず警戒はして居るが、中國の強族大内氏を征討しようといふ實力もないから、漸く文龜元年二月に至つて義材の官爵を削り、中國四國九州の諸大名に教書を與へて、義材討滅を命じた。少貳大友らは此命を奉じて大内氏と對抗する事となつたが、大内氏は國富み、兵も強い、義興は、今や京都では細川澄元管領となり、三好氏が其家宰として暴威を振ひ、上下之を怨むと聞き、此機に乗じ東上を策し、義材に勸めて内書を近隣の諸侯に與へしめ、義興之に添書して忠勤を勵まん事を勸告した。此頃義材は義尹と改名したのである。之に應じた諸大名の顔觸れを見ると、當時の諸強族の分布圖が目に見え、即ち九州では大友義長、少貳資之、島津勝久、伊東祐秀、星野親忠、菊池義國、澁川尹繁、千葉興胤及び龍造寺、高橋、宗像、原田、秋月、松浦、有馬氏などで、中國には安藝の武田元繁、毛利興元、吉川經基を始め、關戸、平萬、天野、小早川、熊谷など、石見には高橋、吉見、益出、三隅、佐波、福屋、小笠原など、備後には三吉、宮、杉原、山内、木梨、檜崎、備中には石川、三浦、清水、出雲には尼子、三刀屋、淺山、廣田、櫻井、鹽谷、伯耆に

半世紀間の
群雄淘汰

は山名、小鴨、南條、行松、因幡には武田の一族、但馬には山名、美作に齋藤、三浦、播磨に赤松、攝津に伊丹氏などが居つて義尹に従つた。

是等諸族は、當時九州、中國、四國の豪族として最も優勢なものであつたが、之を其後約六十年後の元龜天正時代の群雄と對照するに、信長時代には是等諸大名の名は殆んど見當らない。唯だ島津、龍造寺、毛利、吉川、小早川が残つただけである。當時の諸大名は爾後半世紀に多く滅亡してしまつたのである。亂世の豪傑は腕一本で獨立する能力を要する。乃父如何に英雄なりとも、子孫不肖なる者は、其一家が忽ち他の優秀者に征服されてしまふ。足利季世の久しい戦亂場裏の淘汰作用から、鐵中の錚々たる者のみが残つて、遂に元龜天正の英雄時代を現出したのである。

さて義尹が大内氏を後楯として東上することになると、諸國の軍勢の來り會する者が甚だ多く、永正五年四月には、其先陣が已に京都に入つた。此時、京都附近に居た澄之の殘黨は、細川高國を奉じて澄元一派に反抗し、依つて義尹と内應したので、澄元派は到底之と對抗が出来なかつた。依つて、一時近江の甲賀山中に遁れて、山中新左衛門を頼つた。さうなると將軍義澄も孤立となり、京都に留まる事が出来ず、是れ亦近江に走つて朽木谷に遁れた。義尹は四月二十七日大内義興と共に堺浦に上陸し、破竹

義材復職義
尹と改む

の勢で京都へ入つた。朝廷、幕府共に事大主義で、大勢順應を事とする外はない。依つて義尹の官爵を復して、再び征夷大將軍となし、又大内義興をば破格を以て管領代となした。

第二節参考

(一)『足利季世記』。

(二・三)『政元記』。

(四)『足利季世記』。

(五・六)『政元記』。

(七・八)渡邊世祐氏『室町時代史』。

第三節 細川一族の内訌

曩きに細川政元の爲めに京都を逐はれ、久しく轆轤不遇の苦境に立つた義材將軍は、再び幕府を取返して返り咲きの征夷大將軍義尹と仰がる、身となつた。是れで天下統一統目出度く納つたと思ひきや、室町時代末の悲惨な自動フィルムは尙ほ回轉を停止せず、又々容赦なく意地悪い畫面を映じ出した。第一に義尹は再び管領の手足纏ひに惱まされなければならなかつた。細川高國や大内義興といふ權力者が居て、何に一つ義尹の意を行はせない。殊に大内義興は、將軍擁立の大功勞があるので、天下を我物顔

高國と澄元の争衡

に振舞ひ、數、將軍と衝突した。それに、外には、前將軍義澄及細川澄元が江州に居て、常に京都の隙を窺ふ。是れでは幕府の勢力、將軍家の實權といふものが到底回復されない。當時に在つては義尹も義澄も、只だ虚位を擁するのみ、勢力の中心は細川兩家に在る。應仁の亂は山名細川兩家の争ひであつたが、山名倒れて後細川は兩分し、互に權力を争ひ、いつの間にか實權は其家宰の手に移つて行つた。

義澄病死す

此時細川兩家の常主は、澄元と高國である。高國黨は義尹を助け、京都に在つて全盛を極め、之に反して澄元黨は都を落ちて四散し、澄元自身も江州甲賀山中に居た。そして前將軍義澄も、江州の九里備前守の岡山城に居て時運の來會を待つ有様。然るに江州の守護佐々木六角氏は、佐々木一家の總領で、兵力が強く、義尹將軍が其昔義材と言つた頃、江州征伐を行つた時以來の仇敵である。依つて義澄は六角高頼を頼んで其保護を受けた。が、佐々木の分家京極氏も江州に居て、常に六角氏とは不和の間柄であつたので、六角氏が義澄を助くると、京極の方では義尹に應じ、従つて江州兩分の形勢を作した。足利時代に共通のお家騒動は、佐々木氏にも現はれたのである。此時細川高國は頼りと六角高頼を勧誘して、身方にする計略を講じた。之が爲め高頼も遂に義尹黨となる形勢に見えたから、義澄は居堪らなくなつて江州を走り、忍びくんに

播磨に赴き、赤松義村の保護を求めた。曩に義澄は近江に居て一子を儲けたが、それが後の義晴將軍となるので、赤松義村がそれを養育した。義澄は播磨に居る間に又一子を擧げ、之を義維と名けた。そして細川澄元は、阿波に在つて此の義維を奉じた。其中永正八年八月義澄は赤松に擁せられて、京都へ攻上つたが、戦敗れて再び江州に遁れ、そこで俄かに病氣となり、八月十四日岡山城で没した。

今度の争ひは表面義尹と義澄の將軍職争奪から起つたもの故、義澄の死去と共に一切紛亂も收まりさうに思はれるが、其實義尹も義澄と共に兩細川氏の傀儡に過ぎない。權勢争奪の張本は高國と澄元である。であるから義澄が没したからとて、兩黨對立の形勢は更に變じない。澄元黨は代りに足利氏の血統者を探し求めて之を主と仰ぎ、義尹と對立させた。即ち應仁の亂と同じ状態が依然持續されたのである。義視對義政の關係と同じ事が此にも繰返されたのである。義尹は義視の子である、義澄は義政の系統を引いてゐるから、對抗の意で擁立されたのである。

そこで今度は澄元の形勢を見ると、彼れは先年江州に遁れたが、永正六年に三好長卿以下三千人を引率して如意嶽に出陣し、京都を窺つた。之に對して高國黨は、三萬の兵を出して之と對峙した。之では衆寡敵しない。依つて澄元は一夜大雨に乘じ、陣

應仁の亂と
同型

澄元の失脚

を引拂つて故郷阿波に去り、其處で兵力を養つて捲土重來の策を講じた。かくて永正八年七月に再び軍を進めて和泉に侵入し、深井に陣取つた。此時は赤松義村と謀を合せ、頗る優勢であつたので、細川高國は數度の戦ひ皆破れ、京都を維持する事が出来なくなつて、八月十六日丹波に遁れた。そこで細川澄元は久々で京都に入り、政權を握る身となつた。が、丹波に遁れた義尹黨は、大内義興、細川高國らの援を得て再び京都に進撃した。そこで永正八年八月二十四日、紫野船岡山で合戦が開かれ、澄元軍は大敗して四國に走つた。將軍義尹は京師に還り、義植と改名した。走馬燈が善く廻る事である。是れで京都は稍々平穩に歸した。義澄黨も一寸再舉の見込がなかつた。

が、外患が無くなると、直ぐ内訌が始まる。即ち大内義興と細川高國とは、軍功大に兵力強く、従つて幕府に於ける權勢は遙かに將軍の上であり、萬事にかけて專横の所置が多い。義植も是迄随分永い間辛苦艱難を経て來たから、唯々強臣の意に従つて居る事が出来ない。彼れは煩悶の餘り、永正十年三月京師を脱して近江に走り、甲賀山中に潛んだ。高國、義興らも今更狼狽して其罪を謝したので、義植は五月になつて京都に歸つた。是で兩者の關係が平穩無事になつたが、間もなく又走馬燈が急速な轉廻をして、義植は高國の爲めに追ひ拂はれてしまつた。一體義植の力とする所は大内義

將軍義植の
末路

興であつた。初め彼れは山口に逃げて行き、義興の保護を得て、再び運命を開く事も出来たのである。義興が永く京都に留まつて居たなら、義植將軍も安全な地盤を築く事が出来たであらうに、此時義興の本領では戦亂が頻りに起り、且つ其身京都に居る爲め費用が夥だしく掛るので、彼れは京都に留まる事が出来ず、京都が無事なのを幸ひ歸國してしまつたのである。すると、高國は自分を制肘する者が無くなつて、我儘一杯に振舞ふ。義植は之を喜ばない。兩者の間又々破裂を見るべき形勢になつた。が、此際阿波に在つて形勢を窺つて居た細川澄元は、時節到来と見て、永正十六年十一月三好長輝を従へて京都へ攻上り、翌十七年二月には高國の軍を破つた。高國は京都を維持する事が出来ず、將軍義植を擁して近江に脱走しようとしたが、義植は之に應ぜず、京都に留つて却つて澄元と和睦した。是れは義植が全然高國と手を切つて、敵と握手したことを示すものである。然るに高國は近江に在つて三萬の兵を集め、再び京都を攻めて來たので、五月五日三好長輝は大敗して敵の爲めに殺され、澄元は敗れて阿波に遁れ、其後間もなくそこで没した。高國は京都に歸り來り、義植に謁して幕府の全權を握り、傍若無人に振舞つた。將軍義植はもう居堪らなくなつて、永正十八年三月七日の夜、密かに營中を脱して淡路に走り、更に阿波の撫養に移つた。内々彼

れは畠山義英と謀を通じ、紀伊、河内の兵と共に、京師に上る計劃をして居たが、時運會せず、大永三年四月に撫養で病死した。

當時武人文
盲の一例

初め將軍義植が淡路に脱走した時、細川高國は義澄の長子義晴を迎へて將軍となし、自ら管領職に就いた。義晴は前に述べた通り近江で生れ、播州の赤松義村に托され、其處で成長したのを、此度高國に擁立されたのである。高國は幼少の將軍を擁立して今は我に楯突く者も無く、其權勢は一時衆族を壓した。彼れは大永五年の春、剃髪して道永と改名した。高國の部下は、主人の威光を笠に着て跋扈し、黨を立て、相争つた。愈々權力が下に移る勢ひを現したのである。高國の被官香西四郎左衛門光重は丹波の守護代となつて專權の振舞が多かつた。又、其弟に柳本賢治といふのが有つて、丹波國神尾の城主となり、頗る勢力がある。此の柳本は幼少の時頗る美童で、高國の爲めにいたく寵愛せられたが、今や成人して俸祿身に餘り、榮耀人に越えて居る。従つて香西、柳本兄弟の勢力が他の諸大名を壓倒する。と、之に反抗して勢力を失ふ者があつた。細川高國の従弟細川尹賢といふ者で有る。彼れは高國の一族として聲望高く容易に人に下らない。彼れは今や香西一族の專横を見て之を忌み、彼ら二人を除いて細川氏の權力を維持しようと肝膽を砕く中、大永六年尹賢は、居城尼崎城を修築し

た。細川高國は之を見て、諸大名に命を傳へて其土工を助けさせた。依つて香西兄弟も尼ヶ崎に下り、細川一家の人々と日夜入交つて工事に與る中、偶、伊賢の人夫と香西の人夫と工事の上で口論に及び、果ては雙方數百人入り亂れて争闘し、遂に香西の人夫は伊賢の城中へ迄石礫を投込む亂暴。伊賢忿怒甚だしく、此上は香西を亡ぼして怨を晴らさうといふので、遂に高國に讒計を構へた。それといふのは、元來香西は文盲の男で、幕府に幅を利かす程の勢力家でありながら、文字が讀めない。依つて彼れは矢野宗好といふ書記を召仕ひ、常に十四五通の紙に印形を据ゑて宗好に渡し、書類一切を彼れに任せて居た。彼れは常時の武人の無筆の一端を示した絶好の標本である。

が、或時、此宗好は、香西の命に背いた爲め、一時閉居を命ぜられた。伊賢之を聞いて密かに宗好を我邸に召し、甘言之を誘ひ、彼の香西の印形を押した紙に、阿波の細川方三好方と一時同心の廻狀を書かせ、依つて彼れは之を懐にして從兄高國を訪ひ、香西が阿波の細川と同心して反逆を企て居ると讒した。高國も流石に驚いて、然らば一日も早く香西を誅戮しようとして議決した。但し弟の柳本は兄を討たれては黙つて居まいと、此點を苦慮の上、幼時美童として深く寵愛した間故、滅多には我命に背く事もあるまいと、止むなく香西を誅する旨を文面に書付け、文箱に密封し置き、其上で香

細川伊賢の
讒構

西を殿中へ召し、直接反心の有無を糺した上誅を加へる事にした。

かくて大永六年七月十三日、香西を高國の館へ召した。其時伊賢は若侍に命じて逸早く香西を斬殺させてしまつた。そして彼の文箱を柳本が宿へ送り、兄をば國家の爲めに誅したが、其方をば少しも疑ふのでないから、此方に對しても恨を含むなと懇ろに云ひ送つた。すると柳本は文箱を開かず其儘高國の殿中へ持參し、兄が罪科に依つて誅せらるゝ事、國家の爲故、某些も恨を含む理由なく、従つて此御誓文を開き見るに及びませぬと、丁寧に文箱を返し、「連累の罪名御宥免は、誠に末代までの面目、恩情忝く存じます」と言葉涼しく述べて宿所へ歸り、平生の舉動と變つた様子もなかつた。是は柳本の本心でなかつたが、彼れは思慮に長じた才物で、兄が讒に遭つて一命を損じたから、上を越して敵に油斷させる深謀であつた。併し高國の文箱誓文も誠意を示したもので、柳本の之に處する態度も天晴れ道理に合つたもの故、當時語り傳へて美談となした。目に文字がない武人が多くとも、武道の義理だけは能く徹底して居た。決して理も非もない暗黒時代ではなかつたのである。義理人情の差別は能く了解された世の中であつた。殊に柳本と高畑某なる者の關係に於て、當時武人の教養が可也に行渡つて居た事が知られる。其の事實は斯うである。

武人の教養

柳本(九)が奇麗に文箱を高國に返してから、二ヶ月を過ぎて、香西が兄に當る丹波矢上の城主波多野義通が京都へ來たり、弟が非命の最期は尹賢の讒言に因る内情を聞いて大いに怒り、弟柳本と同道して丹波へ歸り、復讐の軍を起さん事を企てた。此時細川高國の近侍に高島某と呼ぶ美童があつた。柳本は之と男色の關係上親密な仲であつたから、丹波に下る前夜、密かに彼れを訪うて復讐の一舉を告げ、我等に身方すべきかと問ひ詰めた。其時高島は稍暫く思案の上、「貴方と私とは親愛の間柄で、世人よく知つた事でありますから、同心致したいのは山々ですが、君と臣と上下の禮は至つて重いから、貴方の意に従ふ事は出来ません。但し一旦思ひ立たれた事を、お留めする譯ではないから、早々歸國して御川意なさい。此事は私の胸に疊んで決して外へは洩らしませぬ。但し貴方が大軍を起して、都へ攻上られたら、私は不肖ながら馳せ向つて、一矢お見舞ひ申さうと思ひます」と語つて、君臣の義と朋友の情との間に十分理解ある訣別をした。其後柳本が愈々京都へ亂入の際、高島は之を拒いで、勇戦の上、討死したといふ哀れな物語がある。

さて柳本賢治は丹波へ歸り、兄の爲めに復讐を圖り、自分の身方となる者を物色した。就いては高國と競敵の關係なる阿波の三好氏と通じて、兄の爲めに冤罪を訴へる

と稱し、京都へ侵入する事となつた。當時阿波の澄元殘黨としては、細川澄賢、三好元長などがあり、故澄元の子晴元を奉じて京都の形勢を窺つて居た折とて、直ちに之に應じ、兵を進めて泉州堺に上陸した。同時に柳本賢治も、兵を進めて京都を挾撃したので、將軍義晴、細川高國は、敗れて近江の阪本に逃走した。そこで三好元長は、前將軍義澄の第二子義維及び當時十四歳の細川晴元を擁して入京した。次いで柳本賢治も入京した。斯く走馬燈が又一大廻轉を爲して、細川高國は一時近江に潜んだが、又々盛返して六角、京極の一族、朝倉、畠山、美濃の齋藤などいふ豪族の助力を得、京都に侵入して三好、柳本の兵と會戦した。此時朝倉宗滴は最も勇戦して三好軍を破つた。そこで兩軍の間和議成り、兩細川の紛争も一時收り、將軍義晴、管領高國は、京都を收めて幕府も一時小康を得た。

此和議(二)が成つたのは享祿元年正月であつた。京都鎮靜に歸したので、高國の身方たる六角、京極、朝倉の兵は、皆國へ歸つた。又三好元長は細川晴元及び義維を擁して一旦泉州堺に退いたが、此時四國の軍勢が續々到着して頗る優勢になつたので、再び京都へ攻上る事となつた。細川高國は之を聞いて大いに驚いたが、身方と頼んだ軍勢がそれ／＼歸國した後なので、京都に留まる事が出来ず、伊勢へ落ちて北畠氏を頼んだ

が、北畠氏は應じない。依つて越前、江州を流浪し、遂に播磨に赴いて浦上則宗を頼つた。當時浦上は其主赤松義村を殺して、自立を圖つて居た折故、喜んで高國と結托したのである。久しく山陽に猛威を振うた赤松義村も、其臣下の手に殺害されて、下

高國の敗死



細川高國の筆蹟

剋上の勢ひは此にも現はれた。此時將軍義晴も江州に走り、朽木植綱の許に身を寄せた。

かくて享祿元年は暮れ、同二年に入つて、柳本賢治は、山崎で、私しの怨から阿波三好の一族伊丹彌三郎と戦を開き、之を殺した。其爲めに、

三好元長は怒つて柳本を攻めた。柳本は枚方に遁走したのを細川晴元が援助した。元長は我主の反覆を怒り、阿波に歸國してしまつた。翌享祿三年十一月に至り、細川高國は浦上則宗と共に攝津に兵を出して晴元を攻めた。晴元は恐れて前非を謝し、三好元長を召したので、元長は攝津に渡り、六月高國と天王寺の邊で戦つた。高國は大敗して尼ヶ崎に退いたが、敵の追撃急に

第三節参考書

三好同族の権力争ひ

して終に捕はれ、斬首された。こゝに至つて兩細川氏の紛争漸く絶滅し、今度は其臣下が代つて勢力争ひをする事となつた。

(一一五)渡邊世祐氏『室町時代史』

(六一九)足利季世記』

(二〇一一)國史研究會『足利十五代史』

第四節 京畿諸宗徒の混戦

最初細川高國は澄元と權を争つて之を亡ぼしたが、今度は澄元の子晴元の爲めに高國が亡ぼされた。かくて天下一統の形となり、晴元は將軍義晴を江州の朽木から迎へて其身は管領となり、堺に居て政務を執つたが、實權は三好元長に移つた。元長は幼少の晴元を擁立した功に依り、幕府の政治に干渉して萬事意の儘に決する。是れで細川の權力は臣下たる三好に移つた事になる。が、元長の叔父に三好政長がある。政長は元長が獨り勢力を張るのを忌み、叔姪の間に争ひが起つた。そこで政長は木澤長政と結托して元長を除く計略を講じた。木澤長政は最初畠山義宣に従ひ、又細川晴元に事へて恩顧を蒙つたもので、今や三好元長が獨り權勢を振ふのを見て不平に堪へず、晴

本能寺衆徒
京都に威力
を示す

元に向つて元長を讒言した。そこで晴元は元長を疎んじ、遂に兩細川の争ひは其臣下の争となり、三好元長全盛のフィルムは忽ちにして滅落のそれと變つて行つた。

三好元長が失脚すると、反對黨たる三好政長と木澤長政の勢力が急に増大した。管領晴元亦此二人を信任し、其結果、畠山氏及び本願寺一揆との厄介な關係を生じた。當時木澤長政は河内國飯盛城を居城として居たが、彼れの舊主畠山義宣は其不法を憤り、筒井順慶と兵を併せ、更に奈良衆徒の應援を乞ひ、大兵を進めて長政を攻めた。晴元は兵を遣はして之を助け、一時圍が解けた、所が其後畠山氏は再々木澤長政を攻めて來る、依つて細川晴元は山科の本願寺光教の援兵を乞うた。光教は之に同心して、攝津、河内の一向宗の門徒に檄を傳へて出兵を促がした。之に應じて時刻を移さず馳せ集まる雜兵三萬(三)に及んだ。此一向門徒は、六月十五日進んで飯盛城に後詰めし、畠山義宣の陣を衝いた。義宣は大敗して高尾城に通れたので、門徒及び木澤長政は即日高尾城に推寄せて之を陥れ、義宣は石川道場に隠れた、長政の兵は之を搜索したので義宣は自殺した。是が享祿五年六月十七日である。京畿内で一向宗門徒が政争に關係して合戦に及んだのは是が始めである。是からして本願寺は政治上の一勢力となり、大諸侯の威力を振うて徳川時代に及んだのである。

三好元長の
最期

本願寺門徒
と奈良宗徒
の衝突

これより先き、三好元長は、己が勢力挽回策として、畠山義宣と同盟を結んで居た關係がある。依つて細川晴元は之を惡み、義宣の滅亡を機として元長を攻めた。當時元長は堺の南庄に陣取つて居たが、晴元が攻寄すると聞いて、早くも其妻子を郷里阿波に歸して防戦に及んだ。享祿五年六月二十日、和泉、河内、攝津邊の一揆と本願寺門徒と合した十餘萬人は、進んで堺の南庄を攻めた。元長大敗し、顯本寺に入つて腹を切り、腸を攫み出して本堂の天井に投付けるといふ目覺ましい自殺を遂げた。

かうして畠山黨と三好元長が斃れたから、本願寺門徒等は、さきに畠山に黨した奈良衆徒及び筒井順慶らを攻むる事となつた。之が爲めに晴元部下の争ひは、延いて奈良衆徒と本願寺門徒の争となり、兩宗徒間の宗教戦と變じた。そして本願寺門徒は享祿五年七月奈良に推寄せ、興福寺に放火した。之が爲め伽藍と兩門跡のみ無事に残つて、他は皆破壊された。此門徒一揆は、又奈良の春日社にも亂入して神物を奪つたりした。其暴戾の行動は恐ろしかつた。但し本願寺門徒の此の如き暴行は、細川晴元が彼等を誘うて政争の川を爲さしめた爲めに起つた事で、今になつては晴元や木澤長政も稍、持て餘した形になつた。畠山、三好といふ大敵が已に滅んで見ると、今度は晴元と門徒とが對立する勢となつた。一敵倒れて又別の敵が生れたやうなものである。遂

に此兩者は同年八月に入つて衝突を起した。此八月に、享祿の年號が天文と改められた。さて八月四日、晴元及び木澤の部下に對し、門徒衆が何かの機みで喧嘩をしかけたのが皮切りで、愈、合戦が開かれた。

此日本澤長政は、門徒等が我が部下へ路次で喧嘩を吹きかけたと聞いて大いに怒り、直ちに兵を率ゐて堺の東淺香の道場を初め、其近郷に放火して之を焼拂つた。門徒衆の方でも烈火の如く憤り、急に大和、河内、和泉、攝津の同門をかたらひ、蜂起して翌五日堺へ押寄せて晴元を攻めた。木澤長政之を見て、何程の事有るべきと、自身力戦して之を破つた。併し各地の門徒等は此敗報を聞いて所在蜂起し、愈、反抗の度を高め、今度は攝津の池田城に攻め掛つた。其後一旦和睦が出来て、彼等は退いたが、更に門徒一揆は京都に起つて亂暴至らざる處なく、彼等は處々で討死する者も多いが、何にせよ諸國に充滿する大衆であるから、後から／＼際限なく押寄せて来る。是では門徒一揆が天下を横領しさうな勢ひである。彼等の徒黨は全國に廣がり、國主を惱まし、主權者を苦め、慘毒を極めた。而も之を統御する者もないので、其進退行動何等の節度なく、思ひ／＼に暴行を恣ま、にしたのである。

かく本願寺門徒其他各地の一向宗一揆が、山城、攝津、大和、河内に其暴戻を逞し

本願寺門徒
の暴行

山科本願寺

の焼討ち

くするのを見て、京都では、山村正次らが、日蓮宗徒率ゐて市中を巡視して一向寺院を破壊した。元來法華宗徒は一向門徒とは仲が悪いので、京都の法華寺たる本國寺、本能寺、妙顯寺以下二十一個寺は擧つて兵を出し、一向一揆と對抗することになつた。晴元も最初一向一揆に依頼して三好を破つたが、今では門徒の勢ひ狂暴を極むるのを見て恐れを爲し、法華宗徒を引いて我援けとしたのである。叡山の衆徒も一向一揆の横暴を憎んで法華衆徒に加り、共に一向一揆と對向した。そこで細川氏對本願寺一揆の關係は一變して法華宗徒及び延曆寺衆徒對一向一揆の關係になつた。近江の六角定頼は細川晴元の舅であるから、此時大兵を進めて山科の本願寺を攻めた。此合戦は天文元年八月十六日から起り、廿四日には本願寺は焼き落されて全部灰燼に歸した。山科本願寺は久しく門徒の渴仰した大寺院で、財政が富裕であつたのみならず、寺中廣大にして其莊嚴なる結構は佛土其儘の念を與へ、繁昌は京都以上であつたといはれる。しかもそれが一片の煙となり、僧尼は悉く討たれ、上人は命辛々と落ち失せた。

山科没落と聞いて、近畿の一向宗徒は大いに激昂し、所在蜂起して其兵は幾萬とも知れなかつた。彼等は、九月廿九日に、山崎で京都方の兵と戦つたが、一揆の猛勢侮りがたく、京勢は大敗した。爲めに京都の市中混亂甚だしく、六角堂の早鐘を鳴らし

一向一揆の
堺港乗取り

て警戒する。市民は日々集會を開いて、大騒動となつた。其中十月に入つて、奈良にも一向一揆が起り、奈良の諸寺へ放火した。十一月には攝津にも一向一揆が蜂起して、所在亂暴するので、晴元の部下が富田の教門寺を攻めて、其道場を焼拂つた。同じ日に、池田、伊丹兩氏の兵は攝津下郡中の道場を焼拂ひ、一向宗の僧侶や信徒を見當り次第に虐殺した。然るに、一向宗徒には文字のあるもの少く、僧俗共に是非を辨じないから、一揆を起して本願寺上人の爲めに戦死する事は、誠に成佛往生の道であると考へ、彌一揆をす事が盛んになつた。愚夫愚婦の盲信程恐ろしいものはない。彼等は山科の寺院を焼かれ、攝津の寺院を焼かれ、門徒を多く殺されたのを見て、愈、反抗の心を高め、狂暴恐るべきものとなつた。其翌天文二年に入るや、正月元日から彼等は大舉して尼ヶ崎城を攻めた。此城は要害堅固で容易に陥らなかつたが、軍兵の死傷は夥だしかつた。越えて二月十日には、同一揆は堺へ押寄せて細川晴元を攻めた。晴元は俄かの事として防戦叶はず、堺を棄て、淡路に遁れた。一揆らは大喜びで、堺の南庄を乗取つた。

日蓮宗徒一向一揆を破る

此に於て攝津の西部と、河内、和泉の一部は、一向一揆に占領され、一揆は本願寺門主光教を奉じて堺を木據とした。三月五日に、彼等は更に伊丹城を攻落さうと掛つ

石山籠城



法 華 宗 僧 侶

率ゐて伊丹城へ後詰に出した。此宗徒は一樣に「妙法蓮華經」と大書した旗を差して一向一揆を攻めた。一向一揆は、前からは城兵後ろからは日蓮宗徒に切崩されて敗北し、死屍五百を残して四方に逃げ散つた。木澤は事の序でと攝津下郡中の村里を残らず焼き拂つて、一向宗徒の潜伏を防いだ。

これで一先づ攝津の亂も定まり、細川晴元は淡路から歸つて池田城に入つたのは、

四月六日であつた。然るに堺には本願寺門主光教、其他門徒が籠つて居るので、其二十九日に晴元の軍が之を厳しく攻めた。光教は支へず、堺を落ちて、大阪の石山に楯

籠つた。此石山御堂といふのは、今の大阪城木丸の地で、北には淀川あり、西は伯樂淵より海上に續き、南は平地で、要害最も堅固の地である。晴元は木澤以下の兵及び法華宗二十一個寺の宗徒を以て、五月五日から石山を攻めたけれども、城は攝津一の要害、籠る兵は何れも宗教熱に狂つた門徒で、彼等は一向に阿彌陀の名號を唱へ、一命を塵芥程に輕んじて防戦するので、なか／＼易く落ちさうにもない。此時晴元の競敵たる細川晴國は、丹波から兵を進めて京都に攻上つたので、晴元、木澤、日蓮宗徒は、共に根據地の危殆を感じ、石山本願寺と和睦し、兵を退けた。此時晴元は、我女を本願寺顯如に妻はした。之が爲め晴國の京都侵入は、失敗に終つた。

本願寺は右の様な次第で、細川晴元と和議を結んだけれども、一向一揆は尙ほ各所に散在し、機會あれば其地の城主を逐ひ、領主を斃す事を圖つた。各地の不平の徒や野心ある武士等は、此一揆と結托して志を伸べん事を企てる。殊に攝津の武庫郡と三島郡とでは、此一揆が最も猖獗で、暴動止む時なく、一旦は三好伊賀守に破られたけれども、其勢は容易に衰へなかつた。其後幾多の變遷があつて、天文五年には一揆の勢力又強大となり、彼等は細川晴國を石山に迎へて、之を細川晴元に對抗せしめた。晴元の部下や木澤の軍勢は、合體して石山の御堂を攻めたが、其中一揆中に内訌が起

晴元一向一揆を破る

つて、晴國は自殺し、其黨又敗軍して八百餘人は戦死し、殘黨は四方に散つて行つた。これで一揆の勢力も一時挫折した。

此時一向一揆に取つて幸運な事は、一揆の法敵たる法華宗徒が、京都で、比叡山延暦寺の衆徒の爲めに寺院を焼かれて一時京都を去つたことである。元來法華宗徒は三好一家繁昌の折、其身方として素晴らしい勢力を得、其後京都附近を横行して、他宗の寺院を焼き、又度々大軍を催して亂暴狼藉し、延暦寺は天台宗であるから、之を法敵として悪口難言する事甚だしかつた。が、彼等の頼りとする三好黨は此時勢力を失つたから、延暦寺の衆徒は好機會來れりとなし、末寺末山の衆を驅り催して、其勢三千餘人、天文五年閏七月二十六日、法華宗の二十一個寺に残らず火を掛けて攻めた。法華宗の方でも其の檀徒を語らひ、必死防戦したが叶はず、千餘人討死し、其寺々も同二十七日迄に皆焼失した。此時京都市中も半ば焼失した。之が爲め法華宗徒は勢力を失ひ、京畿の政争に關係する力がなくなつた。そこで一向一揆は此ひまに又も勢力を養ひ、漸次強大となつた。但し京都では延暦寺の勢力が尙ほ強かつたから、一向宗徒も京都へは手出しがならず、主として攝津、河内、和泉の三ヶ國に勢力を張つた。

總じて言へば、本願寺衆徒の一揆暴動は、東西各地に起つたもので、其中狂暴を極め

京都法華寺院焼かる

武力宗教

たものは、加、能、越、三國の門徒と山科の本願寺とであつた。山科本願寺は日蓮宗徒と對抗して數、合戦に及んだが、山科を焼かれて後大阪石山の形勢に據つて一層強大となり、又四方の門徒を煽動して勢力を増大させた。其目的とする所は、唯だ亂世に乗じて己れと相容れざる者を斃し、足利將軍の威令が天下に行はれぬに乗じて、近畿各地の豪族と権力を争ひ、其土地を奪ひ、出來得べくば全國を其宗門の勢力範圍内に置かうといふ大野心であつた。當時諸豪族は互に権力を争つて居たから、彼等は之に倣つて、其宗門の力で天下を取らうとしたのである。されば其初め、單に同門本寺、末寺の争ひから直ちに干戈を執つて起ち、やがて政權と結托しては最早や靜穩に歸する日が無くなり、先づ富樫氏を滅ぼし、次いで朝倉氏と戦ひ、後には之と和して織田氏に抗し、或は能越の間に上杉氏と戦つた。しかも大阪の本願寺では、却つて謙信の入洛を促して之と相呼應する如き矛盾を行つた。又山科本願寺では、始め六角氏と争つたが、大阪に移つて後は、細川、木澤諸氏と戦ひ、更に毛利、上杉、武田に救ひを求めて、信長と衡争した。此變遷を見ると、彼等は宗教上の意味から教敵退治の爲めに戦ふのでなく、唯だ俗界の権力獲得に必要な手段を取つたのであつた。

更に彼等は永祿年間、三好長慶、松永久秀の徒と結托して、其勢力を張るに力めた。

佛法の精神
皆無

久秀は將軍義輝を弑害した逆臣である。然るに彼等が之と氣脈を通じて私利を圖つた事は、教界の權威を失墜するものとして、最も非難を蒙る點である。彼等は又使僧を四方に遣し、其門徒に檄を傳へて、信長と勢力を争つた。事爰に至つては佛法の精神は皆無である。彼等は唯だ狂暴にして俗界の兵權を弄したのである。單に信長に反抗したといふだけなら、強ち咎むるにも常らぬが、其宗教の本旨に背き、傳道の意を損ひ、僧侶を教唆し、僧徒を煽動して兵を弄し、血を注ぐに至つては、本願寺存立の意義が全然消滅するものと言つて好い。而も彼等の狡猾なるや、己れの非を蔽はんが爲に巧に信長に罪を嫁した。併し當時信長は全然受動の地位に在り、本願寺が自動者たる事は證據が備つて居る。攝津の一向宗亂や三河一向宗の亂などは、單獨に其地に突發したもので、本願寺本山に關係がないとしても、長島に起つた一向宗の亂に至つては、其原因は大阪本願寺の煽動に基いたものと云はねばならぬ。されば其執拗にして屈せざる點、宗徒としての協力一致は賞讃に値するとするも、其舉動の狂暴にして、佛道に反した事は、主として其門主の悪感化と見なければならぬ。北國の一向宗擾亂が絶間なく起つたのも、大阪本願寺の處置が悪いからであつたと非難せらるゝ。若し本願寺宗徒にして、其強力なる僧兵と執拗なる信徒とを利用して、眞に濟度の方面に努力したなら

腕力が一切
を解決する

ば、偉大な成果を得た事であつたらう。昔から僧兵が國家を亂した例は甚だ多いが、戰國時代の本願寺の如く跋扈したものは少い。

併し之を裏面から考へると、佛教界が斯く武装し、干戈を取つて俗界に勢力を占めた事は、戰國時代に於ける當然の成行であつた。幕府衰へて權力分裂下向するに伴ひ、人は各自の力量に依頼して其發展を策する他はない。従つて各人の間に權力の衝突が起ると、之を解決すべき最後の手段は法律道徳ではなく、唯だ腕力武力あるのみ。宗教界に於ても此趨勢は到底免れないのである。當時の佛教各派にして其教勢を張り、衰滅を免れようとする者は、一齊に武装して起たねばならなかつた。此點は十分同情に値する。大勢に乗ずる事をしない者は、世間的には滅びる。此に於て佛教徒にして自分の武力足らざる者は、他の武力者に依頼して其存續を圖る事となる。即ち一州正伊は長尾景仲に頼つて雙林寺を開き、師匠月江正文を推して開山となした。又以天宗清は北條氏綱を頼つて早雲寺を開き、雲岡舜徳は太田道灌に頼つて青松寺を開き、大原雪齊は今川義元に頼つて臨濟寺住職となつたなども其例である。又天文十八年六月四日、畠山尚誠が河内觀心寺に證狀を與へ、寺領の安堵を保證し、禁榜を掲げて兵士の闖入を禁じ、同じ頃、常陸水戸の眞言宗和光院が法華經講說の際、天台宗の樂王

大雲の二寺が眞言宗で法華經を説くのは不都合であると憤り、其宗徒を糾合して和光院に闖入した時、領王江戸忠通が武力を示して天台宗徒を諭止し、和光院の講說を無事に畢らしめたなどいふ例もある。武力を存せぬ寺院が、軍隊を有する武將の保護を受けなければ、生存を続ける事が出来ない状態であつた。彼等にして武將の授けを借らずに、他と腕力争ひをしようといふには、自ら軍隊を養つて勢力を張らなくてはならぬ。此事は南都北嶺では已に久しい以前から實行した所で、彼等は其山門内に一種の治外法權を有して、獨立の一王國を設立した形であつた。それが今足利季世の戰亂時代に入つては、各寺院悉く武力的存在を圖る事となり、僧兵が所在に起つたのである。元來僧侶は俗世の名利を離脱すべき筈であるのに、彼等は獨立王國を形成して、世間の諸大名と對等の地位に居り、台縦連衡干戈を事とした。従つて其寺院は城郭と化し、僧侶は軍兵となつたのである。

室町時代も、義政の頃迄は、佛教界に高僧が輩出し、中にも五山の僧侶には傑出したものが現はれて異彩を放ち、或は幽玄なる哲理に、或は政治上に、或は文藻に、或は教化に其貢獻する所少くなかつた。併し半世紀を経て、將軍義澄、義晴以後の亂世に及んでは、世は武力争奪の巷と化し、佛教界亦此大勢に誘はれて、其本來の任務を

佛教界の混
亂時代

閑却し、いかに殺人剣を揮ふ事となつた。天台、眞言の深奥な教理も光りを失ひ、其僧侶は唯だ寺領と格式を失はざらん事を力め、其中偶、碩學の士出づるも、博文宏辭の高踏派と化して、民衆生活とは何の關係もないものとなつてしまふ。更に臨濟、曹洞兩派の禪、其旨趣雄渾は是れあるも、室町季世の禪僧は、鎌倉時代及び室町前期の風尚を失ひ、徒らに學問に隠れて五山の詩文獨り鉤爛を誇るのみ。一般民衆の安心立命とは何の交渉もないものとなつてしまつた。此間に在つて、最も民衆と接觸したものは、一向宗と日蓮宗とであるが、彼らの目標も開祖日蓮や親鸞の理想とは遠く懸隔したものとなり、其安價な信仰の堅固は是れあるも、其實際の活動は墮地獄の状態であつた。彼等宗徒が一般に勇氣あり、活動力ある事は、天台、眞言、禪宗の比ではなかつたが、其主旨とする所は唯だ現世の物慾であつた。彼等は現世を救済して永遠の生命を得しむる事に盡力せずして、却つて宗派の權勢争ひに没頭したのである。全然是れ佛教界の混亂時代である。

但し室町の暗黒時代は、何れの方面から見ても、舊物破壊して新物興起の素地を爲した時代であつたから、佛教界に於ても亦此現象を認むる事が出来る。即ち鎌倉時代から引續き發達して來た新佛教が、平安時代以前からの舊佛教に代らんとして、産み

の苦を経験した時代とも言へる。彼の眞宗、日蓮宗、禪宗などいふ新佛教が勢力を占めて其傳播弘通の勢が凄じかつたから、漸く衰運に傾いて居た南部北嶺の僧徒は之を憎み、常に京畿内に殺伐な宗教戦が開かる、事になつたのである。で、一面に於て本願寺宗徒が信長に抗戦したといふも、其世間的勢力が強大に赴いた餘弊とも見る事が出来る。但し此時代は、何等新宗教の興つた例もなく、唯だ鎌倉時代の新佛教の傳播膨脹とも見られよう。

是れを新佛教の各宗に就いて見ると、此時代に興隆の緒を開いた者は、眞宗即ち北越及び近畿に於て最も跋扈した一向の徒である。既に一向一揆の條に述べた蓮如こそは、眞宗を廣く布教した第一人者であつた。眞宗の教義は親鸞に依つて開かれたけれども、之を大成したのは蓮如である。蓮如の後、證如、顯如相繼ぎ、争亂の間に在つて能く其教義を宣傳し、其宗派の隆盛を極めたといふのは、其教化力の非凡な事を立證するものである。

次に日蓮宗も一時非常の隆盛期を作り出し、公家武家の間に勢力を得て、寺院の造營も毎年殖え、享祿、天文年間には、日蓮宗二十一ヶ寺と稱せらる、程になつたが、已に述べた通り、叡山山徒の爲めに其寺院全部を焼き拂はれてしまつた。併し此やうな

外部の迫害は、却つて日蓮宗の隆盛を來たす原因となつて、所謂焼け太りに發展したのである。此時代の同宗の傑僧としては、日覺、日眞、日奥、日重などあつて布教に努めた。日覺は尾張の人で、博學洽聞、十八歳で本成寺第九世の貫主となつた。天文四年天台宗との宗論が激しくなり、叡山の山徒が兵を起して本禪寺を焼いた後、日覺は辛苦して之を再建した。彼れは後奈良天皇に召されて法華經を講じ、大僧正に補せられた。彼れは實に日蓮宗の中興者として、記憶さるべき人であつた。

更に轉じて關東方面の佛教界を觀ると、其處には何等新奇の現象もなく、舊狀の儘着々發達の運に進んで居た。其中淨土宗には道譽、感譽らの傑僧が室町末期から江戸初期へかけて現はれ、大いに淨土教の宣傳に力めた。道譽は俗姓大谷氏で、下總に大嚴寺を開き、所謂道譽派の開祖となつた。又感譽は相模小田原の人で、武藏川越に蓮馨寺を開いて學徒を奨勵し、感譽派の開祖となつた。之に反して一時非常の勢力を公武家の間に有した禪宗は、室町末世に至つて衰微し、昔時の面目を失つてしまつた。此間舶來の佛教たる天台宗は昔日の威力を失ひ、織田、豊臣兩氏の爲めに全山破壊の慘劇に遭つたが、唯だ眞盛上人の出づるあつて、眞盛派を開き、稍、異彩を放つた。眞盛は伊豫の人で、寛正二年叡山に登り、天台密教を研究する事二十餘年、後文明十八年

關東の淨土宗

台觀生源寺に法筵を張つて、往生要集を講じた時には、道俗多く之に歸依した。彼れの俗界教化は僅か十年間であつたが、之に依つて久しく沈滞した天台教界に一異彩を放つ事が出來た。

要するに、足利氏の中葉以後、諸處の寺院大抵焼失し、信長の時に京都の諸大刹は殆ど全く灰燼に歸した。秀吉起つて大いに諸大寺の興隆に力を盡し、稍、舊觀を復したけれども、壯觀又尋ぬるに由なく、諸宗派の勢力も衰退して振はなかつた。されば上述の眞宗、關東の淨土宗、日蓮宗などは、艱難の間に在つて却つて興隆の基を作つた様なものである。全體としては、足利季世を以て佛教衰退期と見るの外はないのである。

全體には宗衰退期

(一・二) 國史研究會『足利十五代史』參照。

(三・一六) 『足利季世記』。

(七) 『二水記』。

(八・一一) 『足利季世記』參照。

(一一・一三) 渡邊氏『室町時代史』參照。

(一四) 『足利季世記』。

(一五・一六) 中村徳五郎氏『戰國時代の本願寺』參照。

(一七・一八) 中村孝也氏『日本近世史』參照。

(一九・二三) 石原即閑氏『日本佛教史』參照。

第八章 時代の回轉點と終止點

第一節 鐵砲及び基督教の傳來

鐵砲の我邦に傳はつたことは前節に述べたが、それを傳へたところの葡萄牙人^(二)が、初めて我邦に渡來したのは、天文十二年八月二十五日であつた。彼等の船は暴風の爲めに流されて、我薩南の種子島に漂着した。其乗組員は百餘人であつた。彼等は鐵砲を有つてゐた。島主種子島時堯は其二挺を購ひ求め、又火藥の製法をも彼等から學んだ。されば此天文十二年こそは、我邦へ外國人が渡來し、又鐵砲が初めて輸入せられた年であつた。

溯つて顧ふと、初め日本を歐洲人に紹介したのはマルコ・ポロ^(三) (Marco Polo) であつた。彼れの『東洋紀行』中には、日本は金の産地であることを誇張して記してあるので、一般歐人は冒險心を喚起し、彼のコロンブスの如きも日本を目的に發程して、偶然米國を發見したものである。當時歐洲人が東洋に渡つて來たのは、彼等が濶達で世界を家とする氣象が旺んであつた事と、今一つは、當時の歐洲は、各國分立して國境の制限

天文の異人
船漂着

歐人東洋の
富源に垂涎

が嚴しい爲めに、有爲の輩も、其故郷では容易に驥足を伸ぶる事が出来なかつたから、彼等は自然萬里の海外に自己の發展すべき新天地を求めた結果である。當時の葡萄牙



ポルトガルの船

王ドム・エリクは、連りに財を投じて航海を奨励した爲めに、ヴスコ・デ・ガマは阿弗利加の南端を周航して我が明應七年^(西歴百九十八年)に印度に達する事が出来た。又前に述べたマルコ・ポロが支那に渡つて元の世祖忽必烈に用ひられたのは、それより二百年あまり以前の事であつた。歐洲人は東洋の事情を耳にすると共に、一齊に東洋の利益を獨占しようとして考へた。殊に葡萄牙人と西班牙人とは、外國植民を奨励して居た際として、雄志勃勃と禁じがたくなつた。

元來^(四)葡萄牙人は、サラセン人と戦つてそれを驅逐したけれども、其後も矢張りサラセン人と交渉を保つて居たから、亞細亞の地理には詳しく、其富を聞いて之を領有

葡國人の東
洋經略

國境の制限

颯風は日本
開國の媒介

しようとの慾望に燃えてゐた。そこで彼等は亞細亞人の富をサラマセン人の手を経て間接に取得するよりは、直接自己の手で貿易を爲し、其の利を壟斷しようとして考へた。其中、彼のヴスコ・デ・ガマは印度に達して、香料、藥味、眞珠など夥しく得て歸つたので、國人皆其利益の大なるに驚き、競つて印度貿易を行ふ事となつた。ところが慾には際限なく、長く此利益を享受せんが爲めには、印度の土地を占領する必要ありとなし、遂に兵力を以て印度の土人を壓迫して其地を奪ひ、本國から總督を任命して印度を支配した。次に葡萄牙人は支那へも手を伸ばした。支那は印度の如く無智の人民の國でないで、葡人は妄りに兵力を以て威壓せんとして却つて支那人の反感を買ひ、支那政府の爲めに撃退されてしまつた。併し其後明朝が海賊に悩まされるのを見て之を征伐して明朝に恩を賣り、其代償として媽港を租借し、之を支那貿易の根據地にした。

此の葡萄牙人は、偶然のことから、遂に我日本へ渡來することとなつた。即ち颯風の爲めに葡萄牙の船が我種子島へ漂着した事が、其の發端であつた。此颯風は日本を東海に隔絶孤立せしむると共に、時には元寇の如き大敵を一掃する事もあつたが、今や偶然にも葡萄牙人を日本に漂着せしめて、茲に外國交通の端を開かしめたのである。で、颯風は鎖國の一要素たると共に、又開國の一原因ともなつたのである。

基督教の傳
來

右の如く葡萄牙人は印度や支那に植民地を求め、且つ貿易を行つたのであるが、彼等は一旦東洋に土地を占領するや、商人の後からは直ぐに基督教徒が來て、其地に精神的支配を行つた。當時かくして東洋に輸入された基督教はジュネスイット教であつた。抑、此ジュネスイット教といふのは、ルーテルの宗教改革に反抗して舊教を維持せんが爲めに起つた一種の修正舊教である。其開祖は西班牙人イグナチウス・ロヨラで、彼れは本來騎士の出身であつたが、戰場に負傷した爲めに劍を棄て、宗教界に入り、極めて堅固な宗教心と厳格な武士的氣質とを結合した規則の下に宗徒を養成し、舊教復興を目的とした。されば此の宗徒は從來の僧侶と異り、厳格な教育を受け、道念頗る堅固なものであつた。従つて彼等は冒險的布教を喜び、其徒は葡萄牙人及び西班牙人に隨つて東洋に渡り、熱心に布教した。此教徒の一人にフランシス・サヴィエル (Francis Xavier) といふ宣教師が有つて、始めて我國に基督教を傳へたのである。

傳道師サ
ヴィエルの渡
來

此サヴィエルは、西曆一五〇六年(永正三年四月七日)、西班牙ナブールのサヴィエル城内に生れ、十八歳の時、巴里の大學に遊んで哲學を修め。在學中彼のロヨラと親交を結んだ。一五三四年に、ロヨラは自ら中心となつて、サヴィエル以下の同志六人と團結し、羅馬法王の爲に大いに舊教を宣傳する事を誓ひ、爰にジュネスイット教社を起した。斯くてサヴィ

エルは、三十七歳の時、東方布教の爲めに印度に渡つた。布教数年の後、鹿兒島生れの了西といふものが、人を殺して逃れ、葡萄牙の船に投じて救を求め、印度に渡つてサヴィエルに會ひ、其教を聞いて奮發し、やがて洗禮を受けて熱心な信徒となつた。或日



像ルエイヴサ・スシンラフ

サヴィエルは了西に向つて、自分は日本に渡航して大いに布教しようと思ふがどんなものかと問うたら、了西は之に答へて、日本人は容易に他人の説には服しないが、先づ其事の義理を究め、人の述べる事に付いて難問を發し、且つ説教者の爲人を察し、其行ふ所が言ふ所に副ふか否かを明にした上でなくては何事も信じないと語るや、サヴィエルは大いに感奮し、それだけ理智に長じた人民に、我宗教を擴むる事は誠に本望であると喜

サヴィエルの布教

び、遂に意を決して印度を發航し、天文十八年七月二十二日(西曆千五百四十四年八月十五日)、鹿兒島に着した。是れは葡萄牙人が種子島に漂着してから六年目であつた。

サヴィエルは島津貴久に調して布教の許可を得、間もなく信者百餘人を得た。が、佛教徒は之を見て邪教排斥運動を起し、又一方には守舊的精神が盛んであつた爲め、彼れは長く鹿兒島に留る事が出来ず、去つて肥前の平戸に移つた。始め葡萄牙船は鹿兒島と豊後に來たのであるが、兩地共に偏して居るので、其後は平戸に集る事となつた。サヴィエルは平戸に來て、又百人餘りの信徒を得たが、彼れは日本の中央政府所在地に赴いて布教しようと思へ、先づ周防山口に渡つた。當時山口は繁華の中心地で、京都を山口に移さうなどといふ計劃さへあつた程で、布教地としては頗る有望であつた。併しサヴィエルは山口で餘り成功しなかつた。そこで今度は愈、上京と決し、天文二十年正月京都に着したが、當時京都は細川三好の争亂時代で、市民は外國の宗教に耳を傾ける餘裕が無かつた。のみならず、彼れは天皇に謁見を請うた處、取次ぎの公卿は一萬貫の賄賂を望んだ爲めに、清貧なるサヴィエルは意を果し得なかつたといふ。サヴィエルは遂に失望して滞在半ヶ月の後、海路平戸へ歸つた。

へから、再び山口に赴いて教會堂を建て、可也信者も集まつた。併し今回も餘り成功しなかつたらしく、遂に便船を求めて、天文廿一年十一月に豊後を發して印度へ歸つたが、彼れは其翌年敢なく死亡したのである。併し彼れは日本を去るに臨み、其弟子を残して飽迄布教の素志を繼がしめ、又印度から別に二三の宣教師をも日本に送つた爲めに、平戸は勿論、豊後及び周防山口では、基督教が稍、盛になつて佛教を壓し、京畿地方にも流布を見るに至つたのである。

サヴィエルの事業は我國に於て大成しなかつたが、彼れは當時の日本に對して種々の觀察を爲し、之を印度のジェズイット本部に通信した。其一節は、鹿兒島に來て間もなく記録したものである。曰く「余の考では日本人程善良な性質を有する人種は此世界に稀である。彼等は虚言を吐かず、大いに名譽を重んず、其弊却つて彼等をして名譽の奴隸たらしめる觀がある。國中に貧民が多數あるけれども、歐洲の如くに必ずしも貧を厭はない。或場合には、寧ろ清貧に甘んずる事を名譽として居る。又門地、家系を重んじ、貴族は如何に貧困なるも、決して平民と結婚しない。士分以上の者は十四歳を超ゆると、儼然として大刀を帶び、些細の無禮も之を容赦しない。動もすれば、直ちに此大刀に訴ふる習ひである」と。名譽の奴隸といふ一語が、特に當時の我武士

間の氣風を指摘して居る。彼れは一種の文明批評家たる眼力を有して居たのである。

彼れは又當時の佛教徒の腐敗を痛論して曰く「日本の僧侶は俗人と異り、至つて不品行で、不斷に悖徳亂倫の行爲があるにも拘らず、一般人士は毫も之を咎めざるのみならず、却つて彼等を尊敬して居る。されば僧侶等は、人間社會に最も忌むべき獸慾を逞うして憚る事なく、隨つて其僧徒の中にも、其惡風に倣ふ者が少くない。我等が此獸行を戒むる時、普通の信徒は直ちに悔悟するが、僧侶らは少しも之を聽入れず、却つて我等に對して冷笑罵詈を浴びせる。彼等は口には殊勝らしく宗儀教法を唱へるけれども、實際は日本人中最も不道德者の集團である。我等の最も合點の行かざるは、此僧侶等が普通の俗人よりも遙かに不道德であるに拘らず、反つて深く尊敬される事である」と。當時清廉高德の宣教師の目には、我が僧侶の腐敗は特に忌はしく感ぜられたのであつた。是れは鹿兒島に於ける僧侶に關して言つた事であるが、全國、殊に畿内などは更に一層腐敗してゐた事であらう。

サヴィエルは此日本宗教界の腐敗を痛嘆すると共に、己れの布教が日本に取つて如何に必要で有望であるかを考へ、依つて印度の道友に書を贈つて之を激勵した。曰く「余の考へでは、若し我同志の熱心なる信徒が、十人も日本へ渡來して此國の語を學び、

此國の住人となつて神の教を説くに於ては、久しからずして日本の全國民を教化改宗する事も容易であらう。日本人の歸依する釋迦の宗教は、はや腐敗の極に達した。稀には名僧知識もあるが、斯くまで棄れた宗教を刷新挽回する事は到底是等の僧侶の力で出来る事でない。されば我同門諸子にして、奮然萬里の波濤を越えて此異郷に渡來し、福音を宣傳するに於ては、神の恩恵と耶穌基督の補助とに依り、此憐むべき異教徒即ち偶像禮拜者を、其迷信から救ひ出して、天父の慈光に浴せしめ、以て神恩に酬いる事が出来るであらう。是れ余が畢生の祈願である。余の考へでは、一度都の大王(天皇)に謁し、其信川さへ得るに於ては、更に支那全土を改宗させる事も實に容易である。何となれば、此國の王は支那國王の親友で、且つ痛く彼れに尊敬されて居るからである。若し此國の王に請うて一通の紹介状を得るに於ては、支那全國は一の危険もなく、又聊かの不便も感ぜずに旅行する事も容易であらう」と。

サヴィエルは鹿兒島に在つてかく將來を樂觀し、一方支那傳道を策し、他方京都に向つて心を馳せたのである。されば彼れは早くも山口へ乗り込んで形勢を窺つた。山口から彼れは一書を印度の同胞に送つて曰く、「日本人は學を好み、他邦人よりも能く道理に通ずるけれども、また地球の團體なる事と其運行の事を知らない。依つて余は

日本人は篤
學なり

日本人與し
易からず

其理由と天文に關する事などを説明した所、彼等は悦んで之を聴き、且つ上流の人士は吾人を敬慕して、益々其説の蘊奥を叩くのである。彼等は才智と勇氣とに富み、心肝かに學を好む性質故、彼等に眞理を信せしむる事は十分見込がある」と。

然り、^(一三)日本人は他の東洋人の如く無智蒙昧ではなかつた。已に久しく文明の花を咲かせて來た後であるから、戦亂の世とても五山の僧侶は文學を司り、志ある士は何時でも學問する便宜があつた。但し地球の圓い理由などは未だ知らなかつたに相違ない。併しサヴィエルが想像した様に、與し易い人種ではなかつた。唯だ彼れが此時迄に觀察した九州の地は、外國の文化に接する機會が多かつたから、比較的に思想が自由であつたけれども、上國に近くに及んで、因襲に囚はれた保守思想が濃厚となり、早くも山口に於て彼れの幻想が破れた。當時の山口は大内義隆の支配で、市中の繁榮は京都にも優り、支那朝鮮との通商は物質的文化を豊富にし、此地に流寓した多くの公卿達は、京都系統の學問と信仰とを維持したから、サヴィエルの異常な説教は侮辱と嘲笑とを以て迎へられたのである。

そこでサヴィエルは一日も早く京都に上り、日本の帝都に赴いて決心を堅めようと考へ、天文二十年正月愈々京都に着いたのであるが、見ると聞くととは雲泥の相違で、

京都の荒廢
に失望す

足利將軍義輝の下に、細川晴元と三好長慶とが争亂最中の時であつた。大厦高樓は焦土に歸して、滿目蕭條としてゐたのに、彼れは吐胸を突いたのである。九重の雲中に在りと聞いてゐた皇居も、其實廢屋の軒傾き壁破れた住居である。彼れは清貧にして宮人に近くの機なく、宮闕に拜謁などいふ事は思ひも寄らない。よしや宮人に少しばかりの賄賂を贈つた所で、因襲心の強い宮人が、どうして西洋新來の異教宣教師を至尊に近づかしむる事を肯んじよう？そこで彼れは、止むなく京都の街頭に立つて、行人を招いて説教して見たが、戰亂の爲め動搖して居る人心は、歩を止めて之を聽く餘裕さへもなかつた。天皇は虚器を擁し、將軍亦有名無實の状態であるから、此地に長く留つた所で無益である。彼れは滞在半ヶ月の後失望して再び平戸に歸つた。

一旦平戸に歸つたが、サヴィエルは京都よりも山口が繁榮して居る事を思つて、再び山口に入り、大内義隆に謁見して布教の許可を得た。茲でも彼れは佛教徒の爲めに妨害されたが、併し多くの信者を得た。但し大分日本の事情も判つて來たので、彼れは日本傳道事業が最初考へた程容易でない事を覺り、依つてロヨラに報告していふには、「由來日本には無数の神學者があつて、深く其學に通じ、絶対に抜きがたい道理に對しての外は、決して他の説に屈しない。故に將來日本に派遣すべき宣教師は、必ず

日本の布教
は困難なり

我僧園中屈指の人材で、智徳兼備一點の非難すべきところなき人物でなくてはならぬ」と。彼れは日本の文化が深き根柢に立つ事を察し、且つそれが支那文化に淵源するものである事を知つたのである。されば一時は、日本の主權者から一通の紹介狀を得て、支那の傳道に便する筈であつたのが、今は却つて支那の傳道に成功する事が、日本の布教に成功すべき階梯であると考へるに至り、一旦印度に引返して、改めて支那に赴かうと志したのであつた。

偶^二葡萄牙の商船が豊後に來て、二ヶ月の後印度方面へ歸るとの報知があつたので、サヴィエルは之に便乗せんが爲め、山口を去つて豊後の府内に赴いた。時の領主大友義鎮は二十二歳の青年で、篤學の人であつたから、サヴィエルを引見して其説教を聽いた。義鎮はいたく其の説法に感激し、自分の弟を顧みて「余は未だ此の如き崇高な説を聞いた事はない。恐らく此説以上に道理に合した説がなからう。彼れ西僧の説は皆確乎たる憑據と明瞭な道理に基いて居るから、其説を反駁する事は出來ない。余は寧ろ神に向つて問はん、神は何故に我等をして數百年間矇昧の中に沈淪せしめたであらうか？なぜ此異國人を照した光明を、我國の上には與へなかつたであらうか？」と。サヴィエルは義鎮の知遇を得て其地に布教し、多くの信徒を得た。

サヴィエル
と大友義鎮

が、此折、大内氏の居城山口に於て、日本の一高僧が西教排斥の理由數ヶ條を掲げて大いにサヴィエルと宗論を闘はした。彼れ雜誌して曰く「第一西教は日本の宗法に反し、帝國の保護者たる精神を批評して居るが、是れは不敬に當る。次に西教の輩は佛僧徒の名譽を毀損するもので、是れ其た不遜の行爲である。次に西教の徒は將軍及び日本諸宗派の高僧らが許してある事を罪惡として禁止するのは怪しからぬ事である。又西教の徒は其教法を奉ずる者でなければ幸福を得ないと言ひ、阿彌陀、釋迦、地藏、觀音等は地獄に在つて人を永久の罰に處し、之を鬼に噉はしむるものであると主張する。何によつてさう言ふか、其理由を聞きたい。要するに耶蘇教法は、日本全國に尊崇せらる、神佛に對して、自分の奉ずる神の名譽を争ふものである」と。サヴィエルは此論難に對し、起つて大いに辯論した。彼れは先づ世界創造の第一原因を説き、萬象調和の眞義を説き、偶然の存在を否定し、一轉しては日月星辰の運行、四季の發生、海潮の干満、風の運動、地理と人文との關係を説き、更に力の作用、動物の性能、人體の構造を語り、次に人間の面貌が各自異なる所以を論じ、依て獨一眞神の存在する事を主張して多神教を排し、佛僧が高價に賣り付くる血脈の無意義なる事を説き、貧人贖獄説を排して佛僧を沈黙せしめ、更に耶蘇教の信條を説き、人類の罪業、神子基督の降誕

及び其生涯、其救濟、其死、其復活、其昇天、最後の出現、世界最終の審判から、基督十戒の意義、上帝の威嚴と仁愛奇蹟の教訓迄、五日間に亙つて大議論を試みた。其博覽にして理義明晰なるには、聽者は皆感嘆した。其説く所、天文、地理、物理、動物學、倫理道德、哲學宗教、往くとして可ならざるなく、其雄辯は稀に見るものであつた。當時東洋にまた知られて居ない新知識が、泉の湧き出づる如くサヴィエルの唇から注ぎ出でたのである。實に是れ日本文明に對する痛切なる批評であつた。

佛僧らは此論戰に於て大敗し、果ては仲間喧嘩を起して、散々の醜體を演じ、惡口雜言を後に狐鼠々々其場を立ち去つた。併し其儘に過ぎると、彼等は妖僧愚僧と世人から侮られて身を置く處がなくなる。依つて彼等は奸策を運らして、揚言して曰ふには、「耶蘇宣教師らは、夜中小兒を捕へて之を絞殺し、其生血を啜り、其肉を食ふ惡鬼の類である。頃日夜半、惡魔が電光の如き火を國主の宮殿に吹きかけて居るのを見かけた。それは我が神佛の驕敵たる他宗の宣教師を府下に招いた神罰である」と。當時の賣僧らは國家の紊亂に乗じて人民を惑はし、其富財を絞り取る爲めには、常に諸神佛の激怒といふ事を持ち出して、神は供養をしなければ大なる災禍が生ずると言ひ觸らしたものである。が、亂世であるから、反亂騒動は間斷なく起る、爲めに是等惡僧

の言が能くの中する。従つて人民は恐れて僧侶に莫大な施物をするのであつた。果して右の大議論あつて後、大内家に陶氏の反亂が起つて、義隆は自殺した。すると賊兵は城下に亂入して人家を焼き、掠奪を縦ま、にし、大内氏の居館も亦焼かれた。市民は其變亂に乗じて私怨を晴らし、掠奪を行ひ、互に殺傷八日間に互つて、殘酷な市街戦が演ぜられた。良民は城外に脱出しようとするけれども、賊兵は關門を扼して外へ出さない。爲めに濠に身を投じて死する者さへあつた。佛僧等は之を見て雀躍し、前日の豫言が的中したのを誇りとして、大聲に人民に告げていふには、今回の變事は皆神の怒から起つた禍である。神怒を鎮めるには、此騒亂の原因たる外國の邪教者を誅戮しなくてはならぬと。果してサヴィエルの一身が危くなつた。彼れは死を覺期して居たが、日本人の信者に保護されて、不思議に一命を助かり、其年十月遂に印度に渡つた。天文二十三年十二月、彼れは支那に布教しようとして三竈島で病没した。

サヴィエルは日本に在る事僅かに三年であつた。彼れは、我國民と接觸したのは唯だ一部であつたとは言へ、其西歐文明を我れに紹介して、新思想を鼓吹した影響は大なるものであつた。新思想を信奉するといふ事は、舊思想を脱却する事である。彼れが其獨一眞神の教儀を説いて、君主よりも恐るべきものある事を知らしめ、領主に支

平等博愛の
新思想

配せらるゝ、差別的生活を脱して神の前に跪き、平等博愛の生活に入るべき事を教へた爲めに、我國民從來の道德思想に一大變化を起さしめたのである。彼れの世界主義的思想は、從來國家と國君との外何物をも認めなかつた我國の因襲思想に對して、新たに進み行くべき路を開拓したのであつた。

但しサヴィエルの我國の思想上に與へた影響は間接的であつた。我國人が外國人と交渉して刺戟せられた方面は、主として有形的、物質的であつた。我國人が俄かに外國に關する知識を得た際には、志を得なかつた武士や不逞の徒は、頻りに外國渡航を企て、我海外發展に一時期を作り出した。同時に内國に在つて最も顯著に現はれた影響は、外人の傳へた鐵砲の使用であつた。即ち鐵砲使用が流行して、我戰術に一大進歩を來したことであつた。鐵砲を戰爭に使用した最初の例は長篠役である。即ち天正五年五月二十一日、織田徳川の聯合軍が武田勝頼の軍を破つた時である。此事は安土桃山時代で詳しく記述される筈であるから、此には唯だ戰術上の變化に就いて一言する。是より先き源平時代は固より、鎌倉時代、吉野時代若しくは室町時代の中葉迄も、戰闘は大概個人的であつた。それが、やがて長槍を使用するに至り、部隊運動が發達した『太平記』の建武二年正月三井寺合戦の條に、槍の使用された事が書かれて居る。

鐵砲傳來と
戰術の一變

恐らく吉野時代前後の戦亂時に案出されたものであらう。で、槍の案出は戦術に變化を起した。刀劍や薙刀は、操縦の爲めに前後左右の空間が必要であるから、隊列を維持する事困難で、自然個人的格闘となる。然るに槍は突く一方の武器で、且つ之で敵を叩き付けるにしても、隊列を作つて一齊に驅引する事が容易である。そこで弓箭が次第に衰へて、長槍が主要な突撃武器となつた。そして部隊的戦術が發達した。兵士陣に臨む際、槍及び長柄巻の刀を携へる者を長兵とし、一番槍を競うて突撃を開始し、次いで總槍入に及び、鐘を鳴らし法螺貝を吹き立て、吶喊の聲を合せて短兵急接する。源平時代以來、騎兵は軍の主力となつて居たのが、室町の末季には密集歩兵隊が中堅となつた。織田信長が三間柄の長槍を奨励する様になつたから、騎兵は馬上に長槍を横へて縦横に馳突した。其有様は實に戦場の美觀であつたが、併し騎兵の大部隊が團體運動を爲した例は見當らない。軍の中堅は依然歩兵隊であつた。ところが鐵砲の傳來と共に歩兵は一層重要な部隊となつた。

鐵砲が使用されるとなると、先づ敵軍と衝突して戦争を開始するのは銃隊で、長槍隊、長刀隊などの白兵戦は、之に次いで行はれた。大砲は豊後の大友氏に傳はり、其威力強大なる事も知れて居たが、後在大阪城砲撃などの二三の例を除けば、之が實戦に

銃隊の行動
敏活ならず

銃砲の甲冑
築城に及ぼ
せる變化

使用された事は甚だ少かつた。又小銃とても舊式な元填であり、剩へ銃劍の装置も無かつたから、銃隊とても其運動は今日の様に敏活なものでなく、短兵急接するに及んでは殆ど用を爲さず、其時は銃を棄て、刀を抜かなくてはならなかつた。

次に銃砲の使用は、甲冑及び築城の上にも變化を與へた。源平以來武士が着川した重い甲冑は、弓矢や刀槍などを防ぐ事は出來たが、銃丸は防ぐことが出來ず、剩へ團體運動には甚だ不便であつた。されば銃砲使用後甲冑は衰へて、將士は大抵具足鎖帷衣を着け、兵卒の中には全然身に武装しないものもあつた。秀吉が朝鮮征伐の時には、軍令を發して銃隊の甲冑着用を禁じた。築城術も銃砲の爲めに大なる影響を受け、太田道灌の江戸城築造以來、發達しかけた平城の流行を一層促進した。かくて永祿廿年の二條城、天正四年の安土城、天正十一年の大阪城、文祿元年の會津城、其後に出來た伏見城、熊本城、姫路城、名古屋城などは、皆平地に設けた永久的大工事であつた。また平野對戦の場合にも、互に壘柵を築き、陣地を構へて、敵の接近を拒ぎ、且つ銃丸の飛來を防ぐなど、假築城を起す様になつた。

鐵砲の輸入はかくして直接には戦術上に一大變化を及ぼし、家の時代を變じて國の時代に發達させたのであるが、更に我が文化史上に與へた間接影響如何を考へると、

文化史上鐵
砲の意義

そこには舊物を破壊して人心を一新すべき要素が含まれて居た。何となれば武器の發達といふ事は、社會革新の有力な一原因である。銃砲の破壊力が大なる程戦術は革新され、之が爲めに従來分散した勢力が自づと統一される氣運に向つたからである。

(一)『南浦文集』。

(二) F. Tornaghi: "Marco Polo."

(三—五) 渡邊世祐氏『室町時代史』参照。

(六) M. Steichen: "Christian Daimyos."

(七—八) 渡邊氏『室町時代史』参照。

(九—二三) 中村孝也氏『日本近世史』。

第二節 時代の新人三好、松永

京都は政權争ひの戦亂に僧徒が加はつて宗教戦の形となり、正の混戦状態となつた。室町將軍義晴は、三好長慶の傀儡として存在を認められない。彼れは遂に天文十五年十二月、征夷大將軍の職を其子義勝に譲つて退隱してしまつた。此義勝は義輝と改名して室町十三代の將軍となつたのである。當時京畿の形勢を見るに、曩に將軍義晴在職中細川高國の遺臣等は、高國の義子氏綱を擁立して晴元を堺城に攻めた。晴元は敗

細川晴元と
三好長慶

れて阿波の三好長慶に援助を乞うた。此長慶は元長の子で、此時十九歳であつて、其父元長は晴元の爲めに攻められて自殺した怨みがあるけれども、一家の榮達上此際晴元の身方となるのが有利と見て、之に應じて兵庫に兵を進めた。爲めに晴元の勢力復た振ひ、晴元は益々専横な舉動が多かつた。それでも將軍義晴は、己れ在職中は晴元の大功を懷うて陰忍したのであつたが、今や義輝が將軍となつては、最早憚る處がない。依つて彼れは晴元を除く事を圖つた。當時晴元は堺に居つて此事情を知り、急に變に備へた。が、此形勢を見て取つた三好長慶は、時節到來とばかり、晴元を殺して宿怨を晴らさうと決心した。元來三好長慶は智勇を兼ね、才氣英發の士であつたから、長く人の下風に立つて、忠實に主従關係を守る様な性質でなかつた。剩へ、當時、彼れが亡父の仇敵であつた三好政長が晴元の幕下に居るが、長慶はそれと相並んで細川氏に臣事する事を好まない。彼れは遂に天文十七年八月十二日、晴元に書を送つて政長の罪狀を數へた。そして我弟十河一存と謀り、又畠山の臣遊佐長教とは姻戚關係があるので之をも身方に誘ひ、其兵を合せて公然晴元に反抗した。そこで三好政長は攝津榎竝城に據り、晴元は攝津三宅城に據り、長慶に備へた。長慶は之と戦つて政長を討取り、晴元は京都に通れ、義晴、義輝の將軍父子を奉じて近江に走り、東阪本常佐寺を

本陣とした。そこで攝津は全部三好長慶に歸し、其勢ひ已に京師を壓した。



足利義晴木像

天文十九年の春、三好長慶は山崎迄攻め寄せたから、前將軍義晴は如意嶽に城を築き、之に移る途中、急に病氣に罹り、五月十四日死去した。時に彼れ四十歳であつた。義晴の一生は、眞に轢轢不遇であつた。大永三年三月將軍職に就いてより、天文十五年十二月に至る迄在職廿六年、其前半十一年間は管領細川高國の跋扈時代で、將軍は唯だ其成を仰ぐのみであつた。後の十五ヶ年は晴元に抑へられて、政治上に喙を容れる事も出来なかつた。殊に享祿四年高國の戰死當時は、近江朽木植綱の館に流寓し、其保護に依つて辛うじて其月日を送つた。天文三年六月、廿四歳の時近衛家から内室を迎へ、江州の假寓で形ばかりの婚儀を挙げた。其年九月上京して建仁寺に入り、次で東山南禪寺に移り、天文五年三月義輝を儲

けた。其將軍在職中、京都に戰亂が起る毎に諸方に流轉し、或は丹波、或は江州に逃げ匿れて、具さに辛苦を嘗めた。彼れの時代には將軍の實權は全く臣下の手に移つてしまつたのである。

義晴卒して義輝將軍の勢ひは衰へた。晴元は六角定頼を身方に招き、義輝を奉じて比叡辻の寶泉寺に據つた。が、同年十一月、三好長慶は入京して、東山の阿彌陀峯に陣を取つた。斯くて雙方對峙して一年餘りを経、天文廿一年に至り、六角定頼の子義賢は、長慶と晴元の間を調停和解させた。此時の講和は、全然晴元に屈辱條件で結んだものである。即ち爾今晴元は一切政治關係を斷ち、剃髮して一清と號し、一子信良を三好に質としたのである。斯くて義輝將軍も歸京した。今や天下は三好長慶の世となり、其家臣松永久秀が京都の庶政を掌つた。長慶は攝津の越水城に居て兵權を收めた。今や晴元已に遁世して、三好の向ふに立つ者はない、従つて長慶の横暴が甚だしい。將軍義輝は之を忌み、密かに晴元を召した。そこで細川氏の軍勢が續々入京し、三好の邸宅へ放火して之を焼いた。越水城に居た長慶は之を聞いて大いに怒り、二萬の兵を率ゐて上洛した。かくと聞いて、將軍義輝は晴元と共に近江に通れた。兎角する中、六角義賢が仲裁して雙方の間に和議成り、義輝は京都に歸つて相國寺に入り、更に二條

本國寺に移つた。晴元は長慶の爲めに攝津芥川城に幽閉され、其後間もなく死去した。かくて管領細川氏は終に滅んだ。

管領細川氏亡んで、世は三好長慶の天下となつた。舊家倒れて新氏族の勃興する勢が愈々顯著になつて來た。其中永祿三年六月には、畠山政長の一子高政が長慶と不和になつて、開戦に及んだが、高政は一敗降伏してしまつた。今は長慶に對して、鼎の輕重を問ふ者がない。そこで長慶は幕府の大權を握り、永祿四年正月には、嫡子義長と共に室町幕府に参加し、我邸宅に將軍のお成りや乞ふ事となつた。此將軍のお成りを乞ふといふ事は、己れ將軍を支配する權力ある事を天下に知らしめようといふ野心と、上位推戴といふ一種の因襲尊重の思想から來る。即ち當時社會は横に下剋上の現象を見ると共に、縦には上位推戴の現象が依然存在したのである。此下剋上の現象は個性發揮の思想から起り、上位推戴の現象は因襲尊重の思潮に基くのである。前者は革進破壊に向つて進み、後者は守舊調節を旨とする。當時一面に於て個性發揮が盛んで、破壊作用が容赦なく行はれたが、他面には社會混亂の間にも、自ら脈々たる一道の調節作用があつて、國家と國民とをして、收拾しがたい程の滅裂状態に陥る事を免れしめた。たとひそれが虚器虚位を擁するに過ぎないとしても、皇位と將軍職とは至上の

成金者流の
上位推戴思
想

所謂新人の
意義

地位として萬人の渴仰に値した。故に個性發揮に依つて一旦實権を握り、自己の進路を開拓した者は、天下りの的に自分の地位を立派にして呉れる何等かの精神上の力を要求する。當時に在つて生きたる神としての天皇、其意を受けて天下を治むる將軍、此二つは下剋上の成金者流に取つては、上位推戴の意味で、甚だ必要なものであつた。

下剋上即ち個性發揮といふ現象は、新人の勃興を意味する。茲に新人とは、從來久しく社會生活の下位に沈淪して居たものが、専制者を追放して、己れがそれに取つて代るのである。つまり因襲の暴壓力に對する個性の發揮、社會的地位に對する實力の競争、文に對する質、名に對する實の争ひで、其發動の状態を見るに、權力階級の分裂に乗じ、因襲崇拜の假面を被つて起りつゝも、適當の時期に達すると、其假面を抛却して、己れ亦勝利者、専制者となる。彼等は唯だ實力に依つて、一切を蹂躪して進むのである。但し此個性發揮のみでは、社會は解體してしまふ。が、之を或程度迄調節して破壊力を控制したのは、因襲尊重の勢力である。之には種々の思想がある。即ち皇室推戴、上位尊敬、官位憧憬、姓氏冒稱などの思想がそれである。覇者劍を以て天下を取るも、一旦天下が我物となると、王者の尊貴を象らずに居られない。故に此世に在つて尊榮高貴を標榜すべき形式をば、彼等覇者も無下に滅却し盡す事をしな

い。一破壊を行ひ得る毎に、一步づ、因襲的の上位に自己を昇さうと力むる。之が爲めに、社會は危く解體を免るゝのである。當時の個性發揮も、一切を滅ぼし、延いて自己を滅ぼす事ではなく、唯だ從來の權威者、上位者に取つて代らうとするのである。但し取つて代る爲めには因襲尊重を本旨とする事は出来ない。建設の準備が出来ない中は、破壊するなどいふ事は大の愚見である。出来ない相談である。破壊せらるべきものは、遠慮なしに破壊せられるのである。室町末期の戦亂時代の傾向は、破壊せらるべき物盡く破壊を免れぬ状態であつた。而も因襲尊重の精神は、二千年存続した國家に在つては、牢乎として國民の頭腦から抜きがたいものである。そこに、無意識の間に舊物をいたはり、之を保存する傾向も自ら生じ、此兩傾向が常に相争つたのである。併し、破壊は意識的に行はれ、因襲尊重は無意識に行はれただけの差別はあつた。従つて之を時代精神の本流から見ると、當時は無論個性發揮權力争奪の時代である。

之を當時の實相に徴するに、皇室の式微は勿論、將軍の威令さへも行はれず、先づ細川兩家の争あり、中國には尼子對大内の對抗あり、九州には伊東、島津、大友氏らの競争あり。東國には北條、佐竹、武田、今川、諸氏の争覇あり。奥州には伊達の崛起あり、戦亂已に全國に及んで居る。^(大)當時の國狀を以て、之を後の元龜、天正頃に比

風雲兒三好
長慶

すれば、其戦争は地方的であり、戦局狭小、兵數寡少で、勢力關係も簡單ではあつたが、兎も角も仁義大道廢れて兵力が一切を支配した。更に之を地理的區分から觀ると、近畿には將軍を中心として、古くから幕府と管領家の權力争ひがある。又北條氏を中心とする關東地方があり、武田上杉二氏の抗争を中心とする信越地方があり、今川、織田、松平、三氏の抗争を中心とする東海地方があり、中國は尼子大内二氏の抗争中心となつて居た。かくの如くして中央幕府の威令は近畿にすらも徹底しない。諸國分裂して各處に勢力中心點が設けられたが、因襲尊重の點から見ると、天子將軍の居所たる京都は矢張り國民注目的であつて、四國から近畿へかけての天地が活動の本舞臺である。そして其立役者は今や三好長慶である。彼れは實權を收むると共に、之が發動を莊重にして、人民を壓服する必要上、上位推戴の形式を求めて、將軍のお成りを乞うたのである。將軍義輝は今や三好の傀儡である。一に其成を仰ぐ外はない。依つて三月一日、長慶の嫡子義長の邸にお成りをした。三好一家は斯くして凱旋祝捷の儀式を行つたのである。

併し、一人の主人公が長く占領する事を許さざる當時の舞臺は、又急轉して今度は松永久秀の占領すべき形勢が現はれた。久秀は三好の家臣として下剋上の大勢に乗す

長慶の末路

る事となるのである。當時三好長慶の表面に立つた競敵は、前年戦ひ劣けて長慶に降つた畠山高政であつた。高政は今や近江の六角氏と謀を合せて長慶に對抗した。翌永祿五年に入つては、長慶の弟之虎は畠山勢に破られて自殺し、畠山の勢力頗る強大になつた。そこで五月になつて、長慶の弟冬康は長慶の嫡子義長及び松永久秀と兵を合せ、大いに高政を破つた。然るに松永久秀は主家を滅ぼして、己れ取つて代らうといふ野心があつて、義長の才望を忌み、永祿六年八月之を攝津の芥川城で毒殺し、長慶の弟十河一存の子義繼を三好家の世嗣となし、之が補佐役として三好長逸、三好守政、岩成左通を任じた。世間では之を「三好の三人衆」と呼んだ。それから七年五月には、久秀はまた長慶に向つて、其弟三好冬康に反意があるやうに讒言して之を殺させた。元來長慶の嫡子義長は聰明にして大才あり、父の業を大成すべき素質を備へ、中外の望を負うて居たのに、僅か二十二歳で卒した爲めに、三好氏の勢力は急に衰へた。長慶は毒殺と知らず、我愛子の死を哀むの餘り憂鬱に陥り、政務一切を松永久秀に委ね、彼れが爲めに籠絡されて、更に弟冬康を殺して自ら羽翼を殺ぎ、快々として樂まず、七年七月に歿した。そして長慶の死去と共に三好氏は俄然衰微して、今度は室町時代末の梟雄松永久秀全盛のフィルムが廻轉せらるゝ事となつた。

長慶は一代の俊傑

三好長慶歿して、其一代の事業は忽ち崩壊して行つた。其華々しい功業に對して、餘りに呆氣ない結末であつた。彼れは當代に在つて一頭地を抜いた俊傑であつたが、其活動舞臺が小さくて驥足を伸ばすに足らず、其事蹟も餘り大きく見えなかつた。即ち彼れの舞臺は近畿に限られ、上に皇室を戴き、公卿あり、將軍あり、管領あり、そこには牢乎たる因襲尊重の思潮があつた爲めに、地方の諸英雄の如き存分の革進行動を取り得なかつた。剩へ近畿の地形は山多く、川多く、又海灣あり、到底大兵を用ひがたい爲めに、其活動は上杉、武田、織田諸氏の如く大きく映らなかつた。併し彼が陰謀秘計の間に處し、表裏反覆の人士を操縦して、中央政局を定めた政治的手腕は、何人に對しても決して遜色のないものであつた。特に其諸弟をして大阪灣、紀伊水道、瀬戸内海の海上權を掌握せしめて、四國の根據地との連絡を固くした事と、長慶自らは、京都よりも寧ろ攝河泉の間に居て、近畿一帯の形勢を指導した經略の才とは、遠く凡俗を抜いて居た。更に又彼れは細川晴元と權力を争うた間柄なるにも拘らず、再び晴元を迎へて其晩年を無事に送らせし事、又將軍義輝と不和で居ながら、義植義澄の分争に鑑みて阿波公方義親を將軍に迎へよとの勸告を排して、遂に義輝を奉戴した事などを考へると、彼れが思慮周匝、寛大な溫情を有してゐた事も判る。のみならず、彼

松永久秀將
軍義輝を弑す

れが文學を嗜み、連歌を好んだ點などは、其優雅風韻の一端を窺ふに足るものである。
三好氏^八凋落して今度は松永久秀全盛時代となつた。彼れは享祿二年十月始めて三好長慶に仕へ、天文十八年長慶が京都に上つて以來、京師鎮撫を司り、之からして勢力を得、永祿三年長慶が管領となるや、久秀代つて幕府の政務を執つた。長慶歿して後、彼れは將軍義輝を廢して義榮を擁し、愈己れの勢力を張らうと企てた。義輝はかねて久秀の專横を厭うて居たから、世間では將軍が久秀を征伐するの意があると流言した。そこで久秀は先づ發して機先を制せんものと、永祿八年五月義輝の二條の第が修築中で、門扉がまだ出來て居ないのを幸ひ、其十九日に清水寺參詣に托して、早朝から兵を進めて二條第を襲つた。義輝は自ら傳家の寶刀を取出して拒き戦つたが、近習の士が皆討死したので、營中に火を懸けて自殺した。年三十歳であつた。

壯烈なる義
輝の最期

義輝最期の模様は、流石に武門の棟梁たる名を辱めなかつた。義満、義政、其他の足利將軍は、多くは柔弱な道樂息子の様に思はれ、特に、應仁大亂以後の將軍は干戈を手にするにも堪へぬ公方様のやうに見える。然るに義輝は凶變當日、まだ夜が明けぬ中、門外が急に物騒がしくなるのを聞いて蹶起し、毫も狼狽する色なく、松永久秀らの狼藉討入りと聞くや、重代のお着背長^{おきせなが}、蹴形打つたる五枚甲の緒を締めさせ、重

藤の弓を取り、玄關に出て敵の武者七八人を射伏せたが、衆寡敵せず、近侍の士も大抵討死した。義輝は自害と覺悟し、先づ母公、後室、若君らに自害を勧めた。母公慶壽院

は之を聞いて、「其儀は豫ねて心得て居ます。



足利義輝木像

我身は年老いて命も惜しいとは思はぬが、公方北の方が思ひも寄らぬ死を遂げるのが、如何にも悲しい」といつて、暫し涙に咽んだが、聽て佛名を唱へて守刀を胸に突貫き俯伏した儘息が絶えた。北の方も己に白き生絹^{すじし}に着換へて念佛十遍唱へ、是れ亦守刀を心元に突込み、南無とばかり俯伏した。之を見た乳母は男らしくも若君を抱き、花園に駈け入りて井戸へ投身して果てた、其他女房達三十二人、中居、婢^{ひな}に至る迄八十人ばかりの女は、一同火焔の中へ飛入り、一人残らず亡せた。其後で義輝は悠々辭世の句を認め、筆を捨てて腹を十文字に掻き切つた。永祿八年五月十九日の晩であつた。